第 3 期

都農町人口ビジョン及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年3月

目　　次

都農町人口ビジョン編

第１節　都農町人口ビジョンとは
１．都農町人口ビジョンの位置づけ ····· 1
２．都農町人口ビジョンの対象期間 ····· 1
３．人口の推移と将来推計 ····· 2

第２節　都農町の現況分析
１．人口と世帯 ····· 3
２．自然動態と社会動態 ····· 6
３．結婚・出産の状況 ····· 8
４．人口移動 ····· 11

第３節　将来人口の推計と人口の変化が将来に与える影響
１．国立社会保障・人口問題研究所の推計 ····· 16
２．人口の変化が将来に与える影響 ····· 18
３．都農町独自の推計について ····· 21
４．人口の将来展望 ····· 24

第４節　都農町の将来展望
１．町民等の意識調査結果 ····· 30
２．アンケート結果を踏まえた目指すべき将来の方向 ····· 50

都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略編

第１節　都農町の現状
１．歴史的経緯 ····· 53
２．地勢 ····· 53
３．交通 ····· 53
４．産業 ····· 54
５．観光 ····· 57
６．生活環境 ····· 57
７．まちの特性 ····· 58

第２節　第２期総合戦略の振り返り
１．第２期総合戦略の取組み検証 ····· 59
【基本目標１】地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略 ····· 61
【基本目標２】都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略 ····· 62
【基本目標３】ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略 ···· 63
【基本目標４】健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略 ··· 64

第３節　第３期総合戦略の基本的な考え方
１．基本的な考え方 ····· 65
２．第３期総合戦略の基本方針 ····· 65
３．新たな視点に重点を置いた施策の推進 ····· 66
４．第３期総合戦略の対象期間 ····· 67
５．上位計画等との関係 ····· 67
６．国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像····· 68
７．新たな総合戦略となる「地方創生 2.0」の基本的な考え方の概要 ···· 69
８．まちの課題と方向性 ····· 70

第４節　施策目標
施策目標 ····· 72
基本目標１　地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略 ····· 73
基本目標２　都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略 ····· 76
基本目標３　ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略····· 79
基本目標４　健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略 ····· 82

第５節　施策検証の枠組み
１．ＰＤＣＡサイクルの確立 ····· 88
２．施策検証の枠組み ····· 88

第６節　その他
都農町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱 ····· 89
都農町まち・ひと・しごと創生本部会議委員名簿 ····· 90
都農町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱 ····· 91
都農町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 ····· 92

都農町人口ビジョン編

第１節　都農町人口ビジョンとは

１．都農町人口ビジョンの位置づけ

我が国は、急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、また東京圏への一極集中により地方の過疎化や地域経済の衰退などが大きな課題となっている。

国においてはこの状況に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するとともに将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、また同年12月には日本の人口の現状と将来の姿を示した、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

都農町においては、国の策定趣旨等を踏まえ、2016(平成28)年2月に第1期となる「都農町地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」、並びに2020(令和2)年7月に「第2期都農町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの方向性と4つの基本目標に基づく各種施策を推進してきた。

その後、デジタル技術の進展や地方移住への関心の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、国においては「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化する」ことを主眼に置いた政策として、2023(令和5)年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、また同年末には、デジタル行財政改革の動きなどを踏まえ、戦略の方針をより強固なものとするべく改訂が加えられた。そして、地方創生の取組みが始まって10年目の節目となる2024（令和6）年10月に、国は新たに「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるものとなる「地方創生2.0」への新たな「基本構想」の策定に向けて議論を進めているところである。

「第3期都農町人口ビジョン」は、このような状況を踏まえながら、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、第1期及び第2期総合戦略での取組みを継承しつつ、デジタルの力を活用して地方創生の取組みをさらに発展させていくため、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「第3期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた基礎資料とする。

２．都農町人口ビジョンの対象期間

本町の人口ビジョンの対象期間は2070年を基本とし、また、将来人口推計においては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として推計する。

３．人口の推移と将来推計

（１） 総人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の令和５年の推計によると、我が国の人口は2008年の約１億2,800万人をピークに、2050年には約１億人にまで減少すると推計されている。

一方で、本町の人口は1950年の15,670人をピークに減少傾向にあり、1970年を機に14,000人弱まで増加したが、その後は減少し続け、2020年の人口は9,906人と、1950年のピーク期から70年間で6割半ばまで減少が進んでいる状況である。社人研の将来人口推計によると、2025年以降も人口減少は進み、2050年には、人口が6,062人と2020年から30年間で6割近くに減少が進む推計がされている。

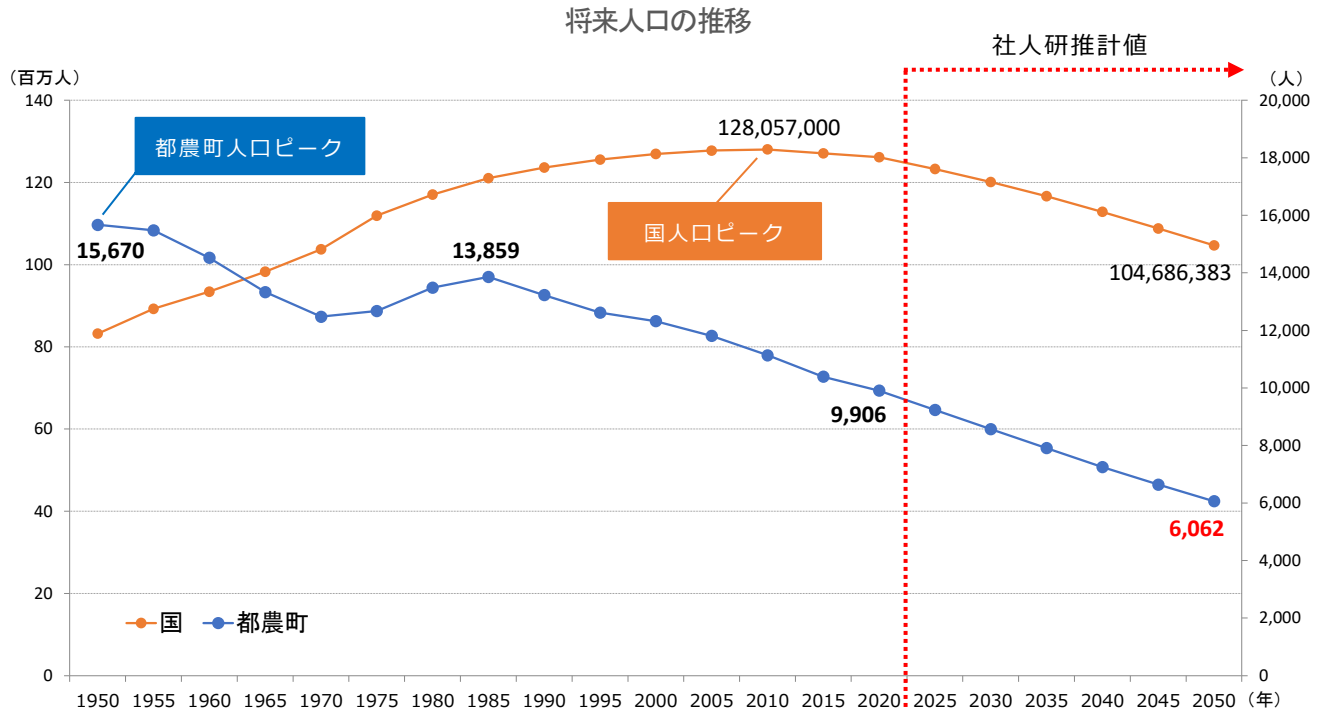

資料：2020 年までは国勢調査、2025 年以降は社人研による推計値

第２節　都農町の現況分析

１．人口と世帯

本町の人口は、昭和２５年をピークに減少傾向となっている。昭和５０年から昭和６０年にかけて一度増加傾向に転じたが、その後は減少が続き、令和２年の国勢調査では9,906人となっている。また、世帯数は平成１２年まで増加傾向であったが、平成１７年より減少しており、令和２年は3,960世帯で推移している。

「宮崎県の推計人口と世帯数」が示す近年の人口の推移をみても、人口は微減し続けており、令和５年の人口では9,577人となっている。

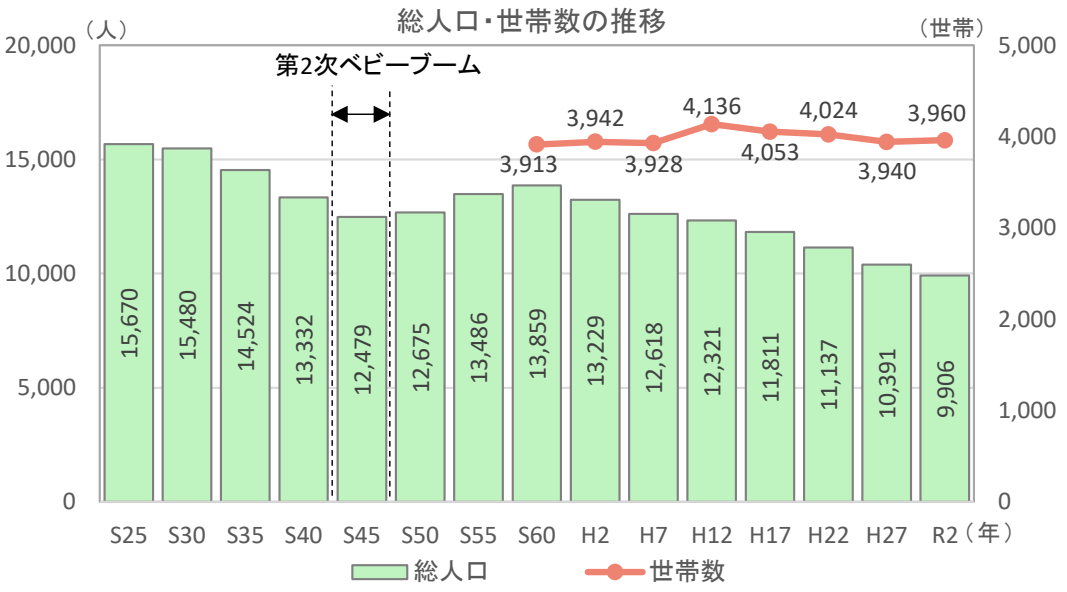

資料：国勢調査

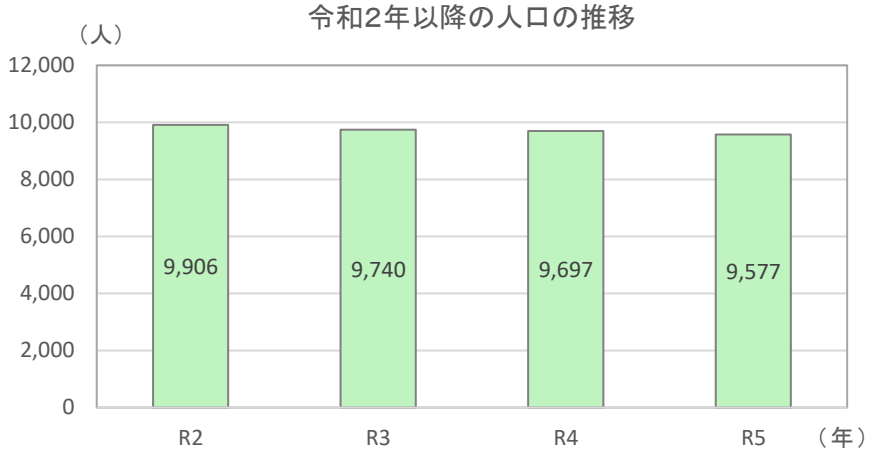

資料：現住人口等調査（各年10月1日時点人口）

年齢３区分別人口構成の推移では、老年人口の割合は増加傾向となっており、昭和６０年時点で既に高齢社会（老年人口割合が１４％超）、平成７年では超高齢社会（老年人口割合が２１％超）の割合を超えている。

令和２年の宮崎県全体と比較すると、老年人口の割合は6ポイント以上高い。

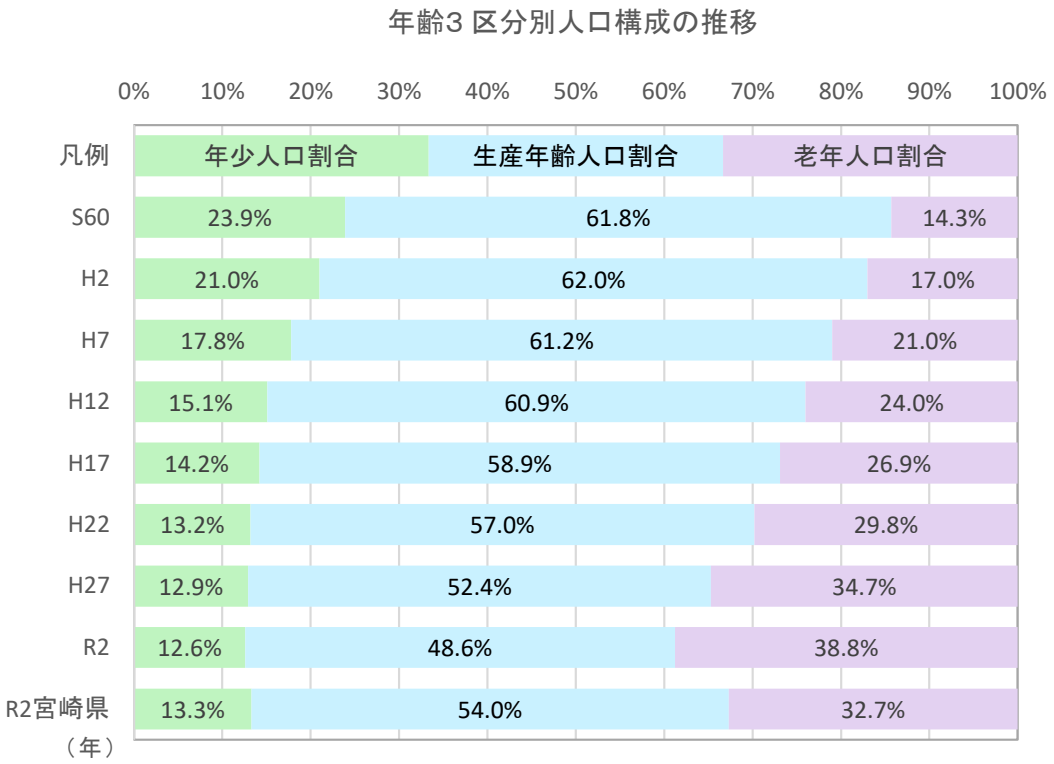

資料：国勢調査

令和５年の宮崎県推計人口を基にした本町の人口ピラミッドを全国及び宮崎県全体と比較した。

本町では20代前半の人口が最も少なくなっているが、これは宮崎県全体の傾向と同様である。また、生産年齢人口の中でも20代から30代前半の年齢層が特に少ない状況であることが示されているが、これは、高校、大学の卒業時に町を離れる傾向となっていることが推測される。このほか、終戦期前後生まれの77、78歳が少ないが、これも全国と同様の傾向となっている。

また、全国的に見られる丙午年生まれが少ない傾向や、団塊ジュニア世代の山（52歳前後）が本町には見られない。

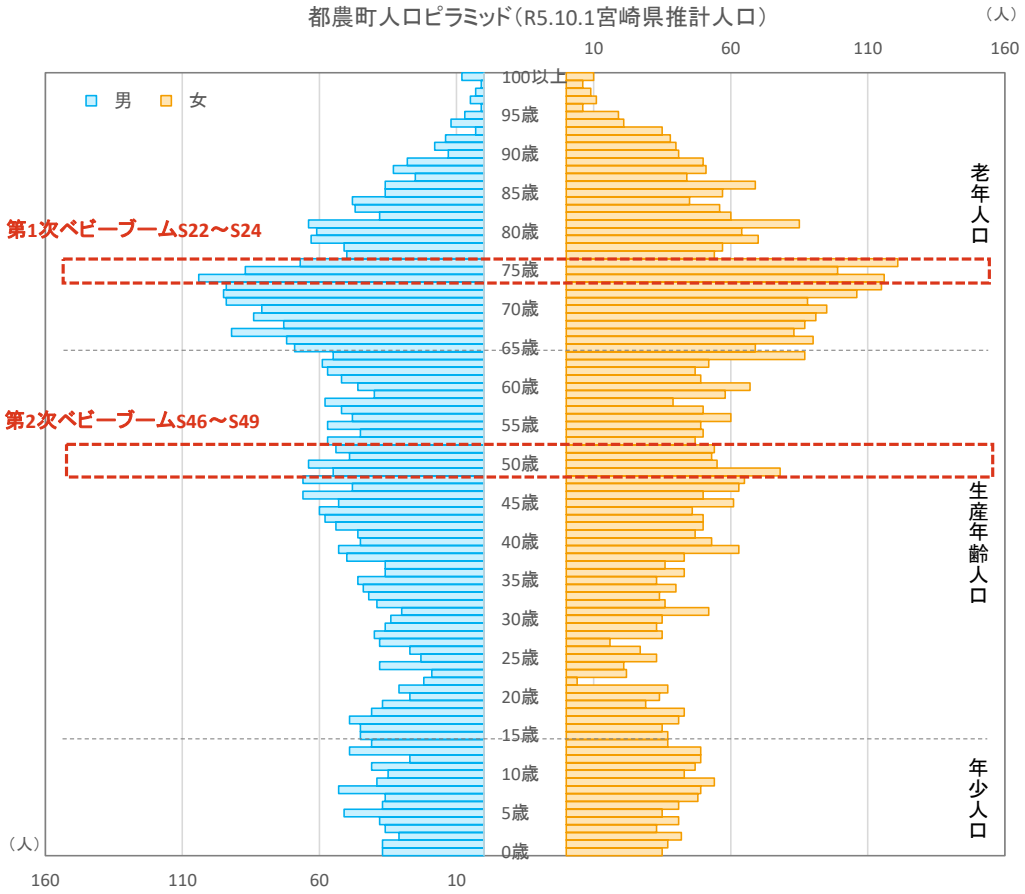

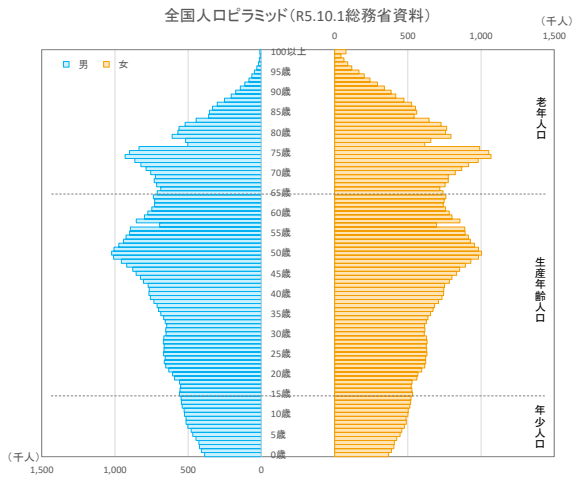

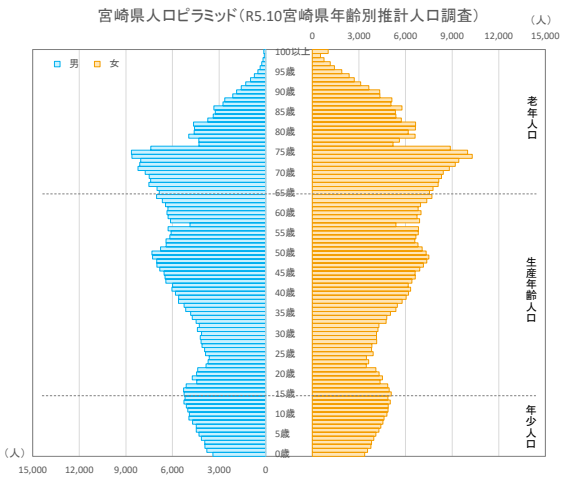

２．自然動態と社会動態

本町の自然動態は出生数が死亡数を下回る状況が続いており、近年の出生数は70人前後で平均的に推移する傾向にある。死亡数は増加傾向にあったが、平成28年から減少へ転じ、平成30年以降は増減を繰り返している。なお、出生数と死亡数の差が最も大きいのは令和3年であり、その差は103人である。

一方、社会動態では、平成28年に転入が転出を上回ったものの翌年は下回り、近年では転入数と転出数が50人程度の開きで交互に増減している。

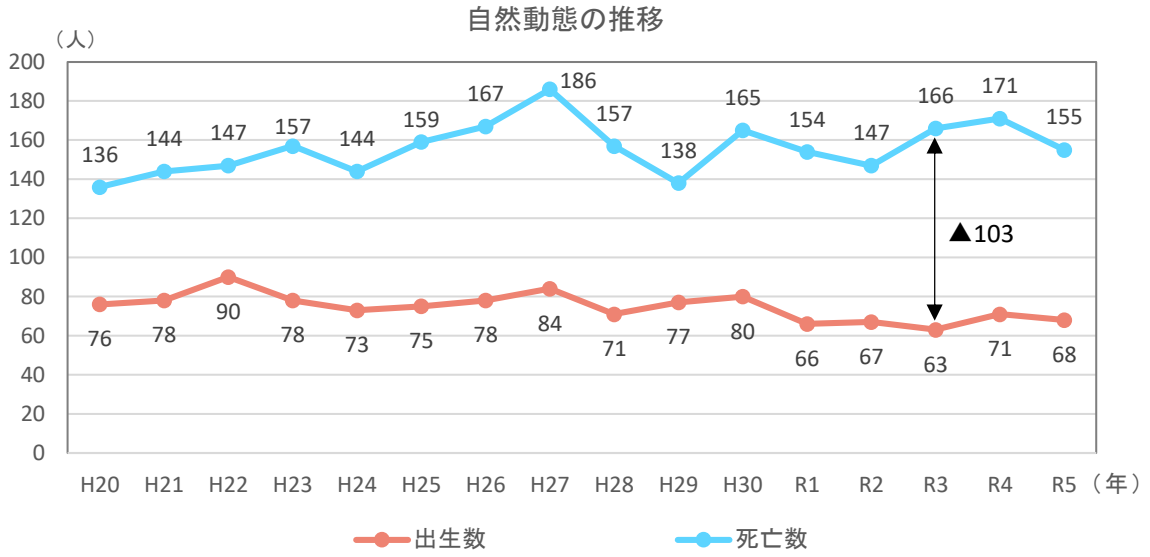

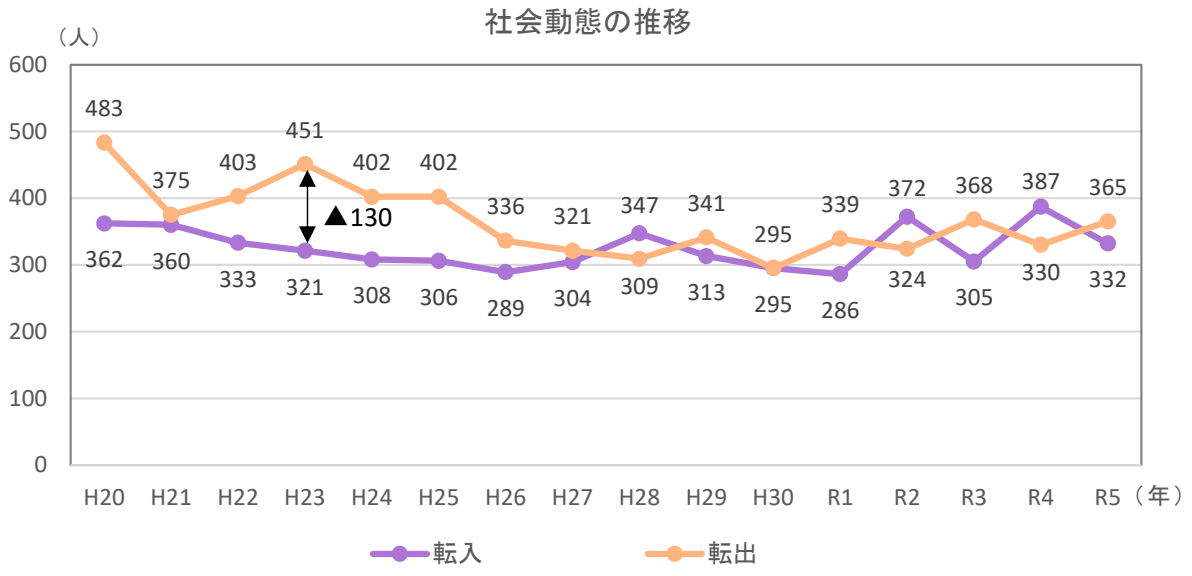

資料：人口動態調査（各年10月1日時点）

人口と自然増減、社会増減の関係をみると、自然増減は概ね減少傾向であるが、その一方で社会増減は平成25年から右肩上がりの傾向となるも、平成28年以降は増減を繰り返しており、令和5年は減少に転じている状況である。

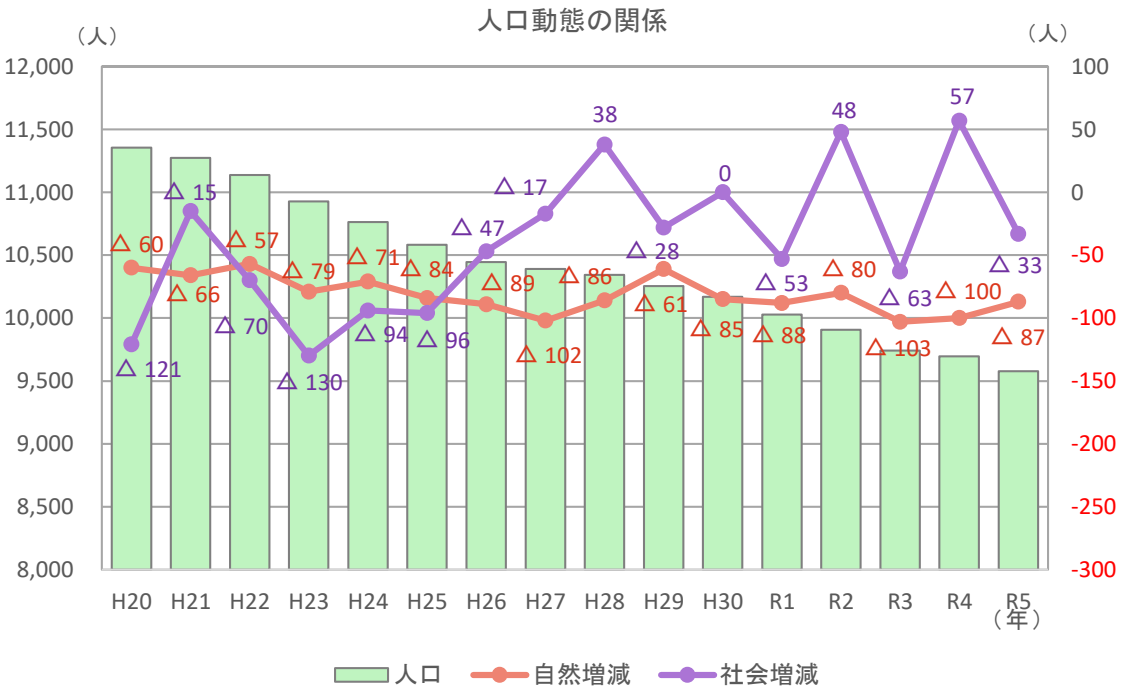

資料：人口動態調査（各年10月1日時点）

３．結婚・出産の状況

本町における結婚について、20～39歳の男女別未婚率の推移を5歳階級別にみると、男性に比べ女性の未婚率は低く、特に30歳以上ではその傾向が顕著である。平成27年と令和2年の未婚率を比べると、25～29歳の男性が大きく減少し、30～39歳の男性が増加傾向に、そして35～39歳の女性が減少傾向にある。それ以外については大きな変動はなく、ほぼ横ばいの状況となっている。

また、令和2年の未婚率を宮崎県と比較すると、30～34歳男性は16.8ポイント高く5割半ばの割合で、35～39歳男性は9.2ポイント高く4割弱となっており、30歳以上の男性の未婚率が宮崎県を上回っている状況である。

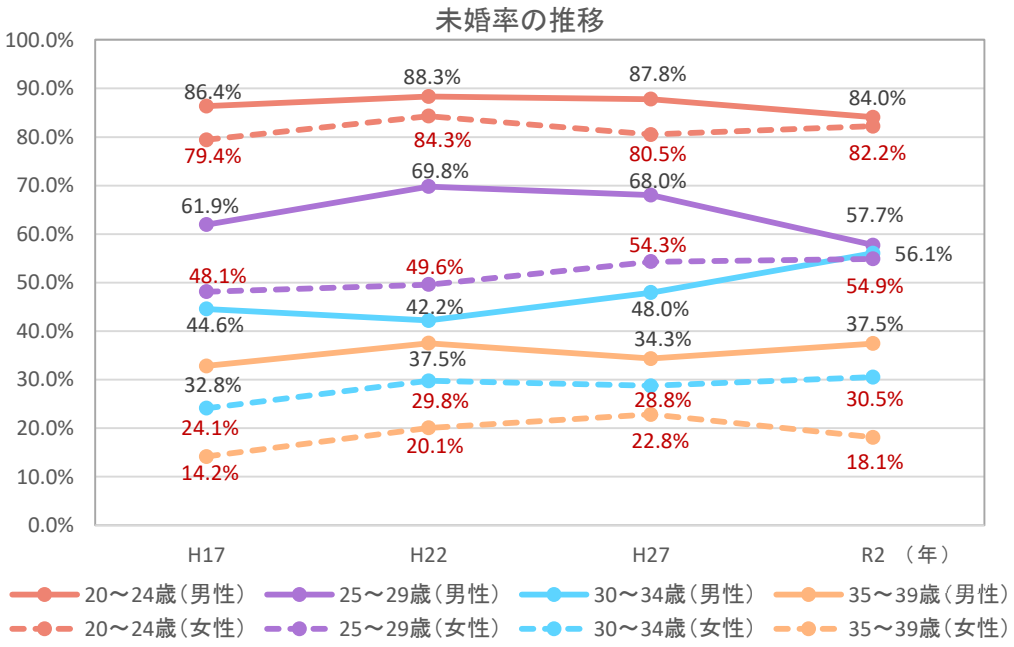

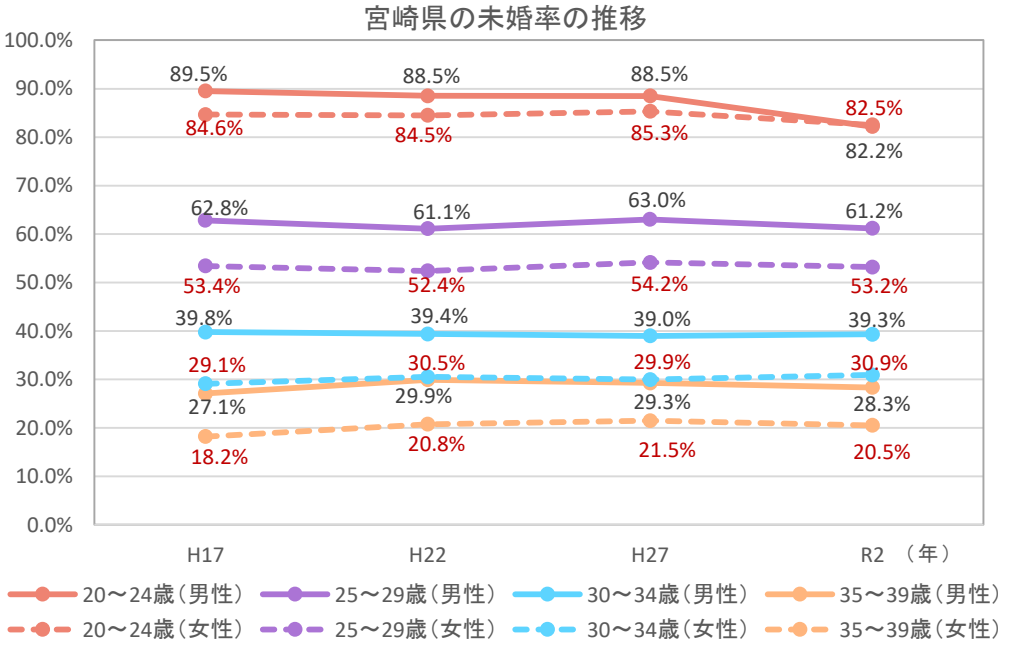

資料：国勢調査

20～39歳の未婚率について県内市町村の未婚率の散布図をみると、宮崎県を基準とした場合、男性の未婚率は高く、女性は低いことがわかる。男性に関しては、前述のとおり30～34歳の未婚率が5割半ばと高い状況であり、本町の未婚率に大きく影響している。また、人口規模が比較的近い高千穂町や綾町の2町と比較しても、女性は4割程度の同水準であるが、男性は高い状況にある。

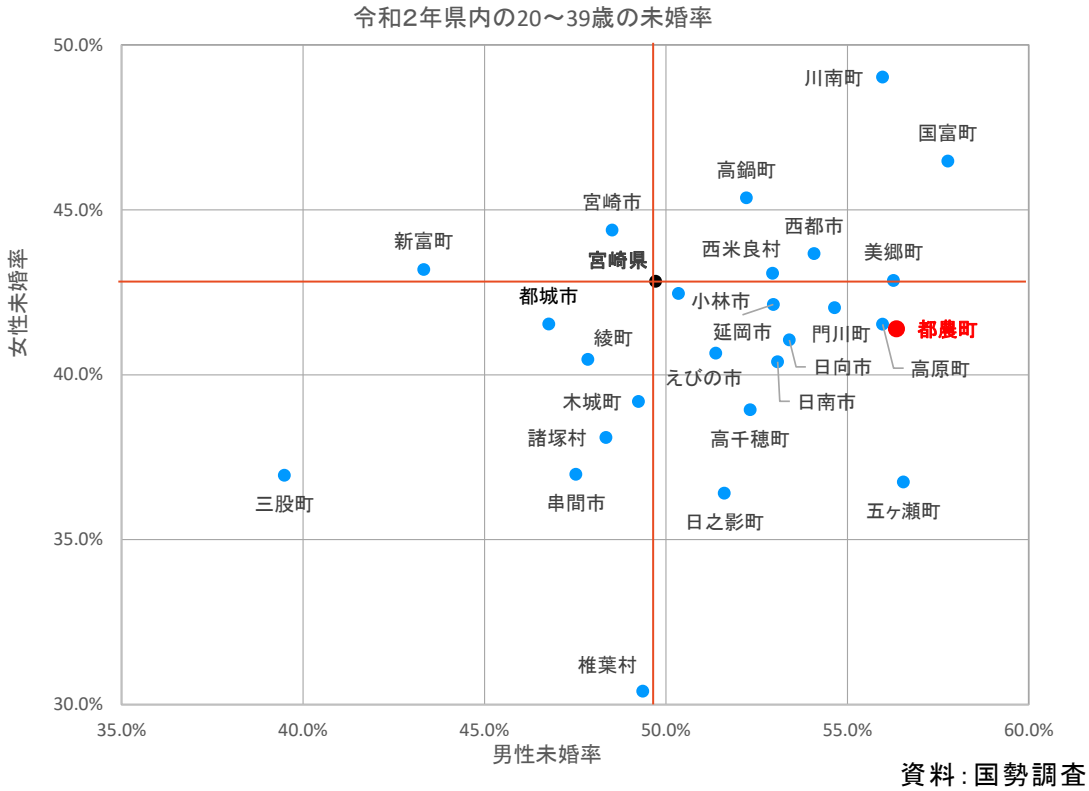

資料：国勢調査

本町の合計特殊出生率（人口統計上の指標であり、一人の女性が一生に産む子どもの平均数）を、宮崎県の市町村別の統計結果と本町の住民基本台帳による15～49歳の女性の人口数から算出し、平成30年から令和4年までの5年間における合計特殊出生率の変化（実績値）を下図に示す。

人口を長期的に一定に保てる合計特殊出生率のことを人口置換水準といい、令和4年の合計特殊出生率は、この人口置換水準である2.10を上回る2.14を記録しているものの、平成30年から令和3年はいずれも下回っている。ただし、ほぼ横ばいで推移しており、この5年間の平均値である1.94が本町の近年の傾向を示す値であると考えられる。

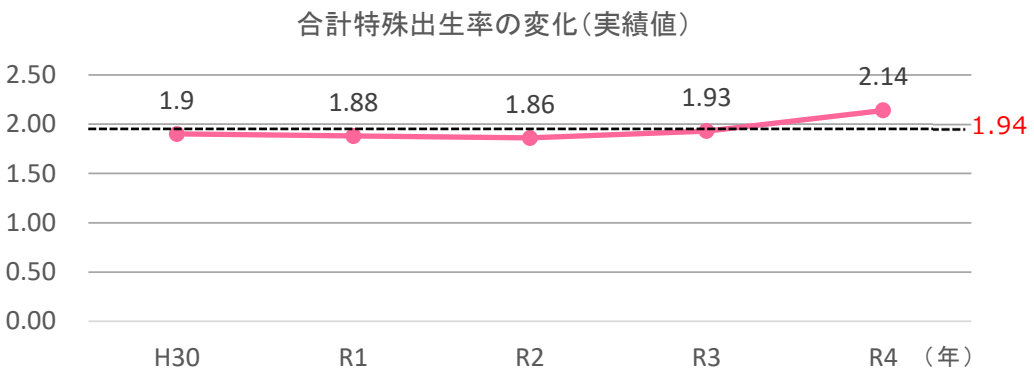

また、総人口に占める15～49歳の女性の割合と合計特殊出生率の関係について、宮崎県を基準とした場合、総人口に占める15～49歳の女性の割合は低い状況であるが、合計特殊出生率については高くなっており、県内では日向市と並び3番目に高い出生率であることがわかる。

なお、下図の合計特殊出生率は、厚生労働省による人口動態保健所・市町村別統計の平成30年から令和4年ベイズ推定※による平均値であるため、前頁の本町の合計特殊出生率（実績値）とは異なることに注意する。

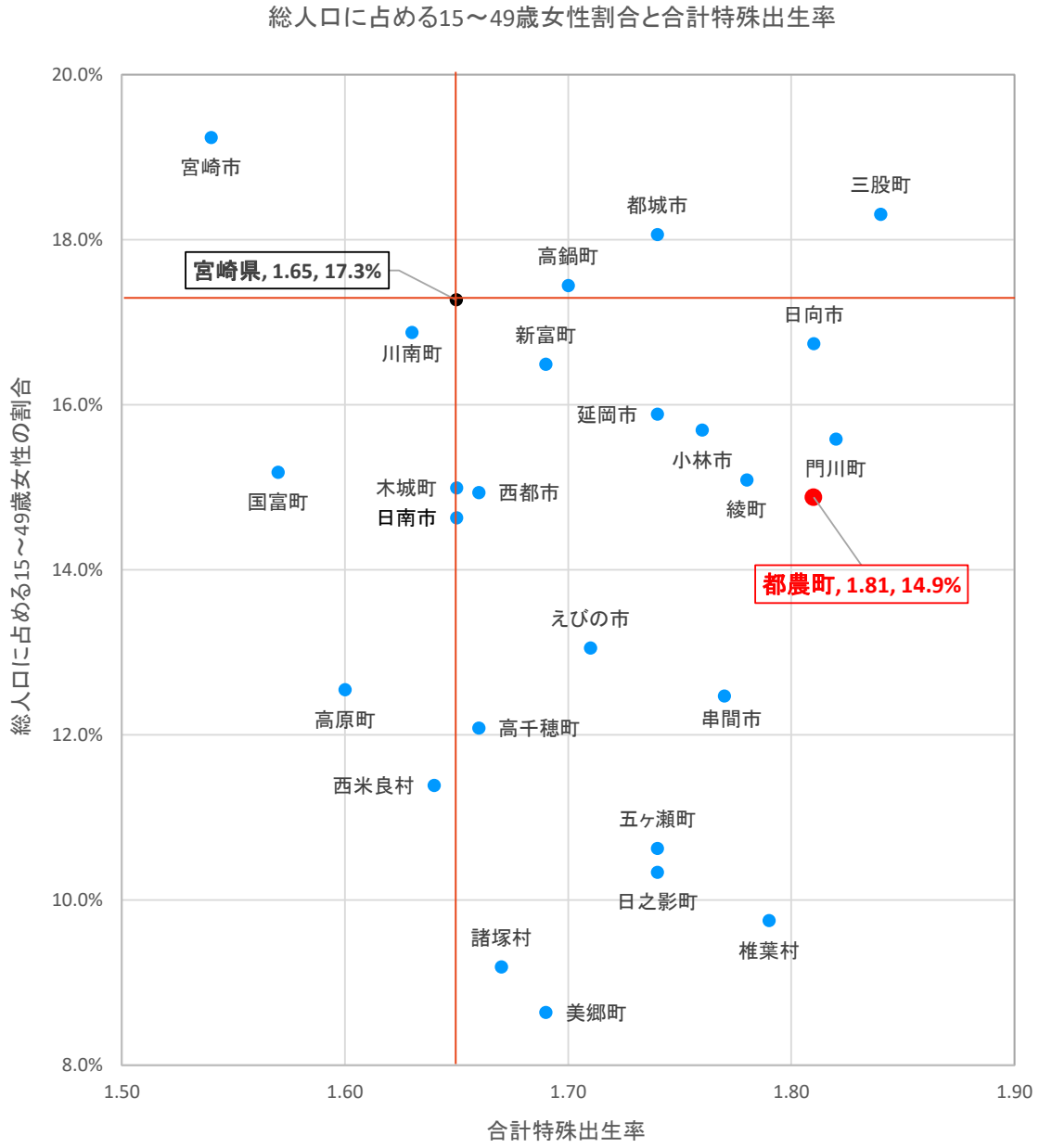

資料：令和５年宮崎県現住人口調査、
人口動態保健所・市町村別統計（H30～R4）ベイズ推定値の平均値

※ ベイズ推定：市区町村単位では出生数の標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、出生数の標本数に都道府県等の地域の状況を加えた安定的な推定手法。

４．人口移動

本町の人口移動（転入・転出）を男女別年齢別に純移動数の動きを下図に示す。

なお、純移動数がマイナスの場合は転出超過を示し、純移動数がプラスの場合は転入超過を示している。

概ね転出が多くなっている15～24歳の若者が高校生や大学生であると想定すると、就職や進学等により町外へ転出しているということが考えられる。

年代別に見ると、令和4年・5年ともに0～4歳の転入と、令和4年は、20～34歳の間では男性及び30～39歳の女性の転入が、令和5年は、25～34歳の間では女性の転入が多いことが分かる。20歳代後半から40歳代を子育て世代と想定すると、子育てのしやすい環境を求め転入が増えたということが考えられる。

55歳以上の男性において転入超過の傾向がみられるのは、定年退職を迎え新たな生活を始めるためや、地元へのUターンなどによる可能性が考えられる。

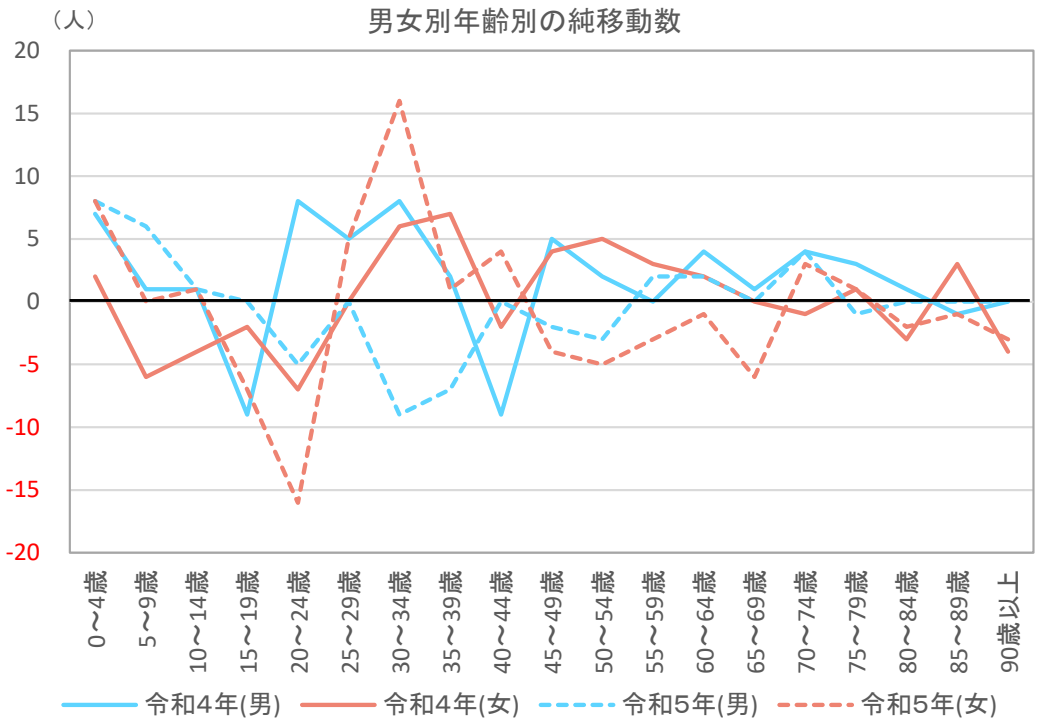

資料：住民基本台帳人口移動報告

令和４年と令和５年の２か年の合計人数による年齢別の転入・転出の状況について、移動の範囲を県外（九州圏内）、県外（東京都）、県外（その他）、県内（通勤・通学圏内）、県内（通勤・通学圏外）の５区分として整理した。

なお、県外（九州圏内）は、宮崎県を除く福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県の６県の合計とし、県内（通勤・通学圏内）は、国提供資料の平成２２年通勤通学率（不詳含まない）で、県内通勤・通学者のうち０.１％以上の割合で通勤・通学先となっている下記７市町を対象とした。

県内（通勤・通学圏内）の対象市町村			
日向市	西都市	高鍋町	新富町
木城町	川南町	門川町	

転出超過が著しい２０～２４歳の場合、他の年齢層に比べて県外への転出が多いが、県外からの転入も同様に多い状況である。また、それ以外の年代においては、県内での転出入が半数以上を占めており、東京都からの転入、東京都への転出はごく少数である。

なお、４歳未満の子供の転入数が６０人と転出数３２人を大きく上回っているが、これは、近隣市町をはじめ、県内からの本町への転入数が大きく寄与していることが分かる。

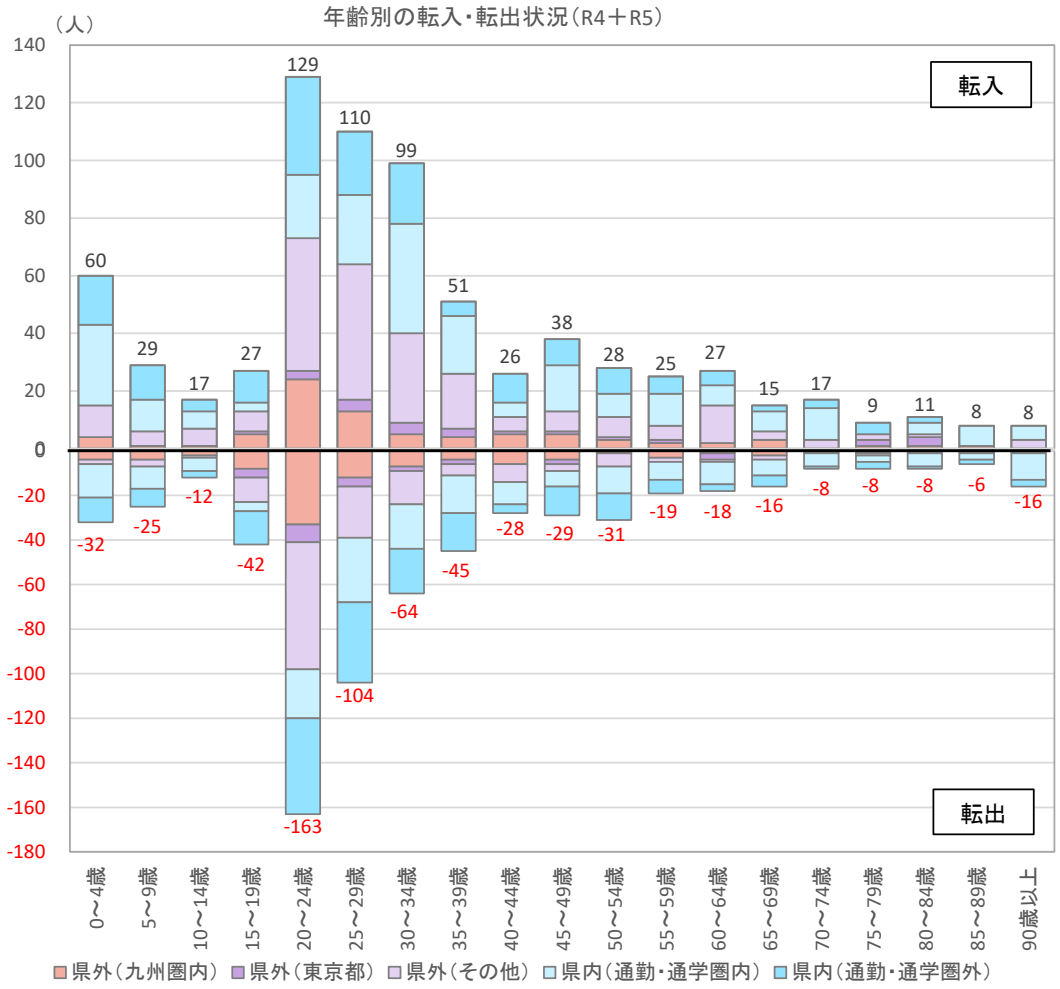

資料：住民基本台帳人口移動報告

令和４年と令和５年の２か年における転入元別の人口移動の割合でみると、町全体では県内における移動が全体の約５割半ばとなっている。また、転出先別の人口移動の割合では、県内における移動が全体の約６割を超えている。

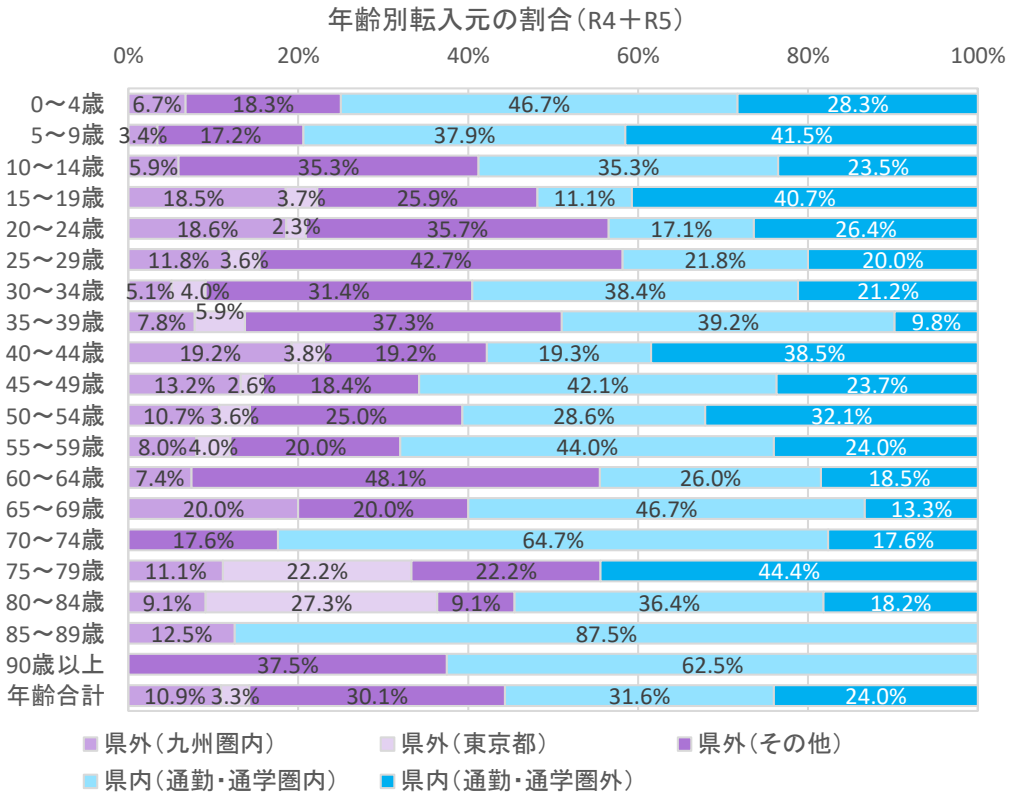

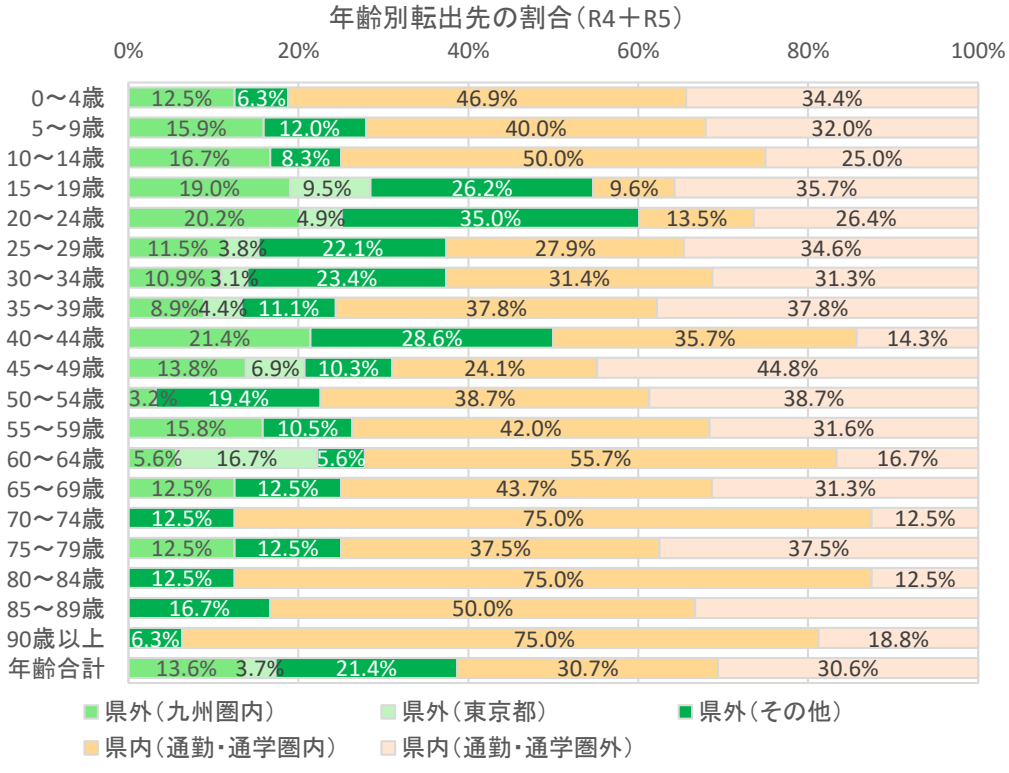

資料：住民基本台帳人口移動報告

○転入（転入元上位５市町村）

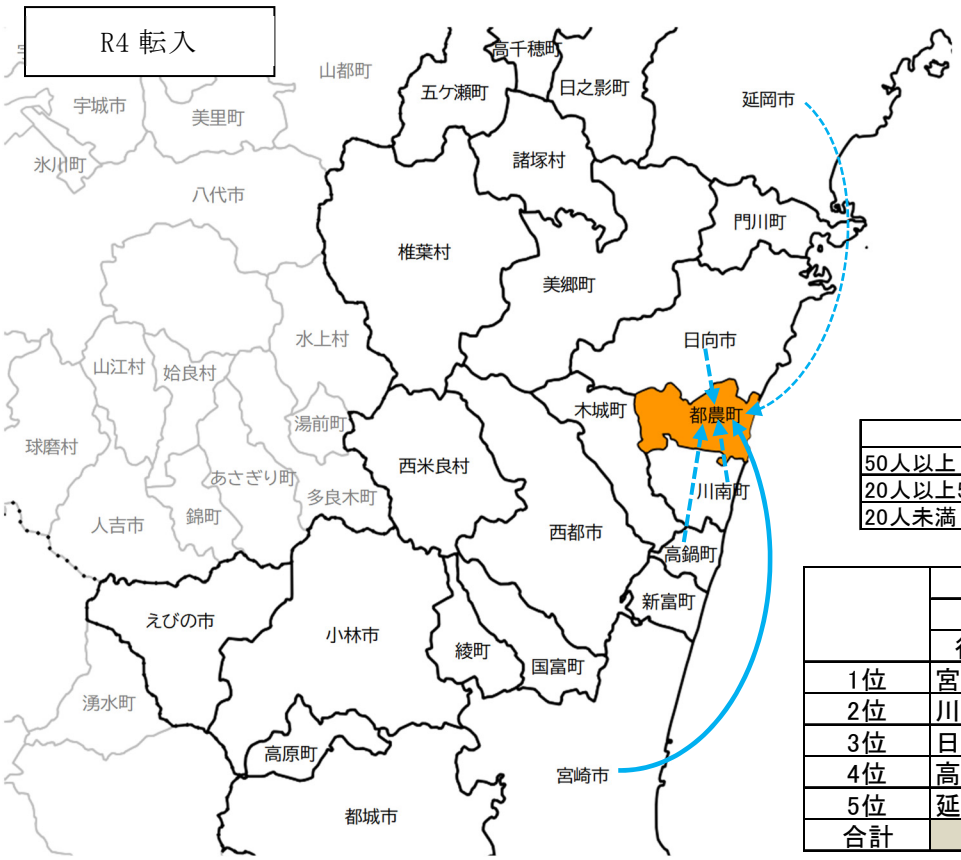

凡例	
50人以上	→
20人以上50人未満	⇢
20人未満	⇢

	R4 転入	
	行政名	転入数
1位	宮崎市	60人
2位	川南町	47人
3位	日向市	33人
4位	高鍋町	28人
5位	延岡市	11人
合計		389人

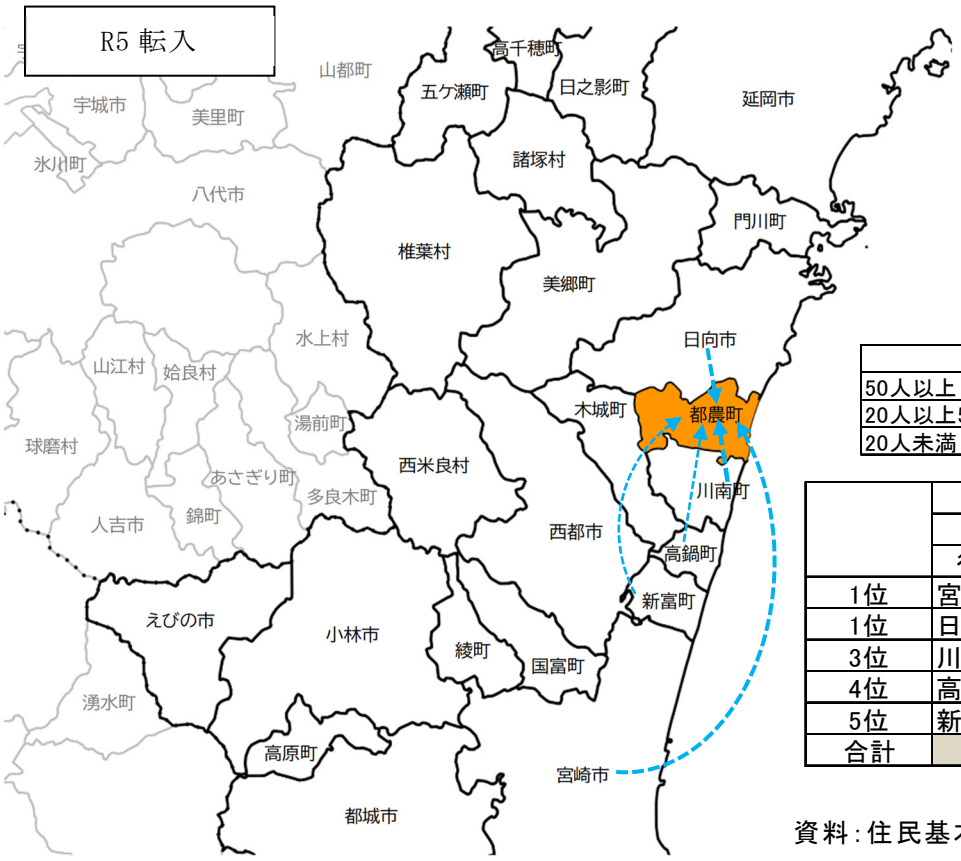

凡例	
50人以上	→
20人以上50人未満	⇢
20人未満	⇢

	R5 転入	
	行政名	転入数
1位	宮崎市	44人
1位	日向市	44人
3位	川南町	30人
4位	高鍋町	13人
5位	新富町	11人
合計		345人

資料：住民基本台帳人口移動報告

○転出（転出先上位５市町村）

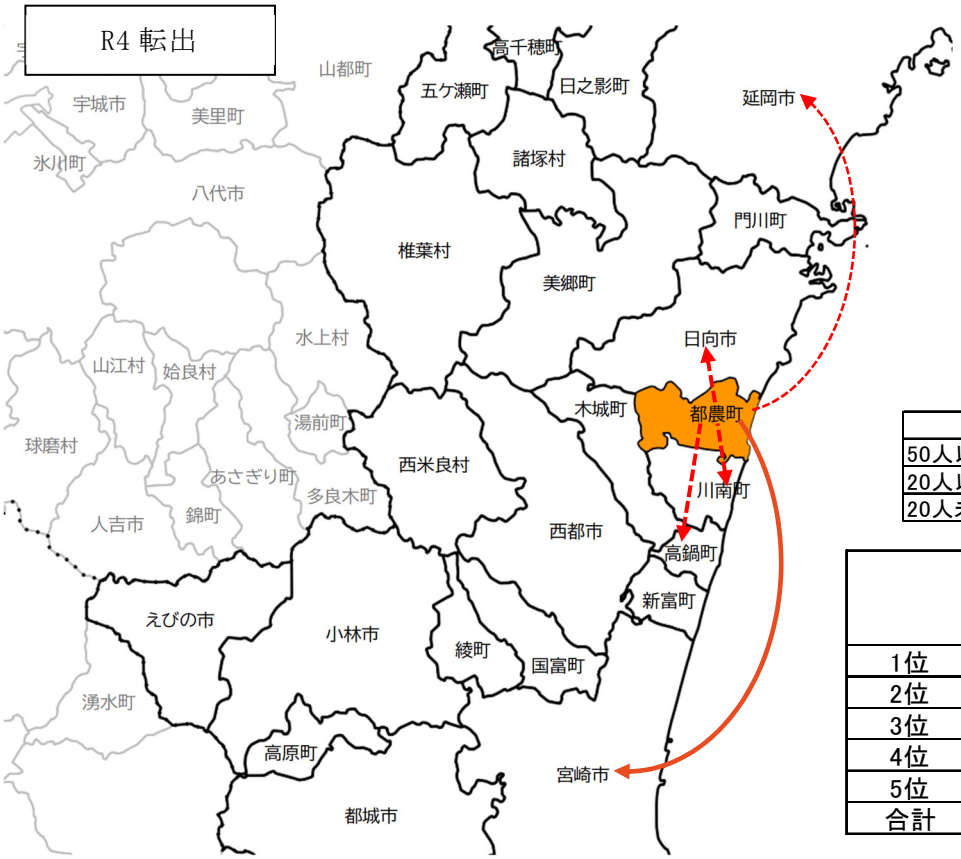

凡例	
50人以上	→
20人以上50人未満	→
20人未満	→

	R4 転出	
	行政名	転出数
1位	宮崎市	70人
2位	川南町	36人
3位	高鍋町	28人
4位	日向市	23人
5位	延岡市	11人
合計		337人

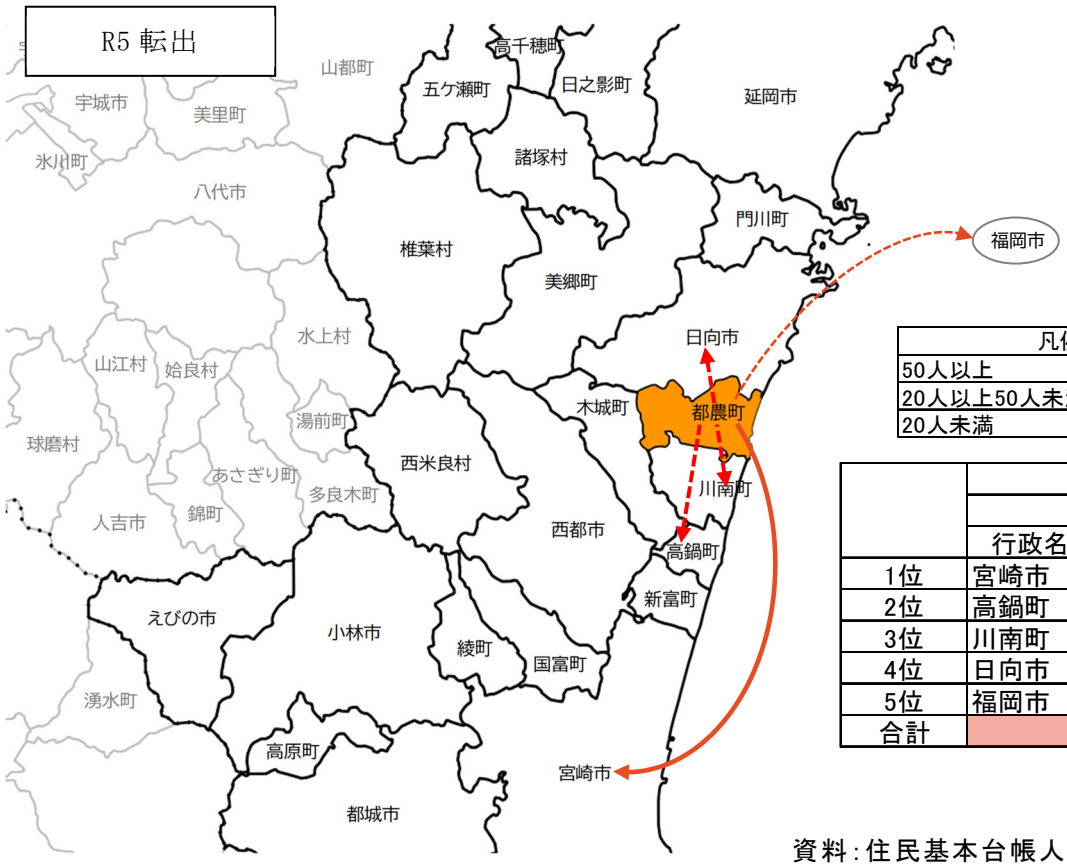

凡例	
50人以上	→
20人以上50人未満	→
20人未満	→

	R5 転出	
	行政名	転出数
1位	宮崎市	72人
2位	高鍋町	33人
3位	川南町	29人
4位	日向市	21人
5位	福岡市	13人
合計		337人

資料：住民基本台帳人口移動報告

第３節　将来人口の推計と人口の変化が将来に与える影響

１．国立社会保障・人口問題研究所の推計

① 推計期間

2070年までの5年ごと

② 推計方法

- 5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- 5歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要。
- 0～4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて、子ども女性比及び0～4歳性比の仮定値によって推計。
- 本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の0～4歳性比が必要となる。

③ 基準人口

令和2年国勢調査人口

④ 将来の生残率

「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

⑤ 将来の移動率

原則として、2015～2020年に観察された市区町村別・男女年齢別移動傾向が2025～2050年まで継続すると仮定。

⑥ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、2020年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との相対的較差（比）をとり、その値を2025年～2070年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

⑦ 将来の０歳から４歳性比

「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の2025年～2070年までの0～4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0～4歳推計人口に一律に適用。

（１） 推計結果

パターン１（社人研推計）の結果をみると、本町の2070年の人口は4,079人であり、2020年の9,906人から6割近く減少することが予測されている。

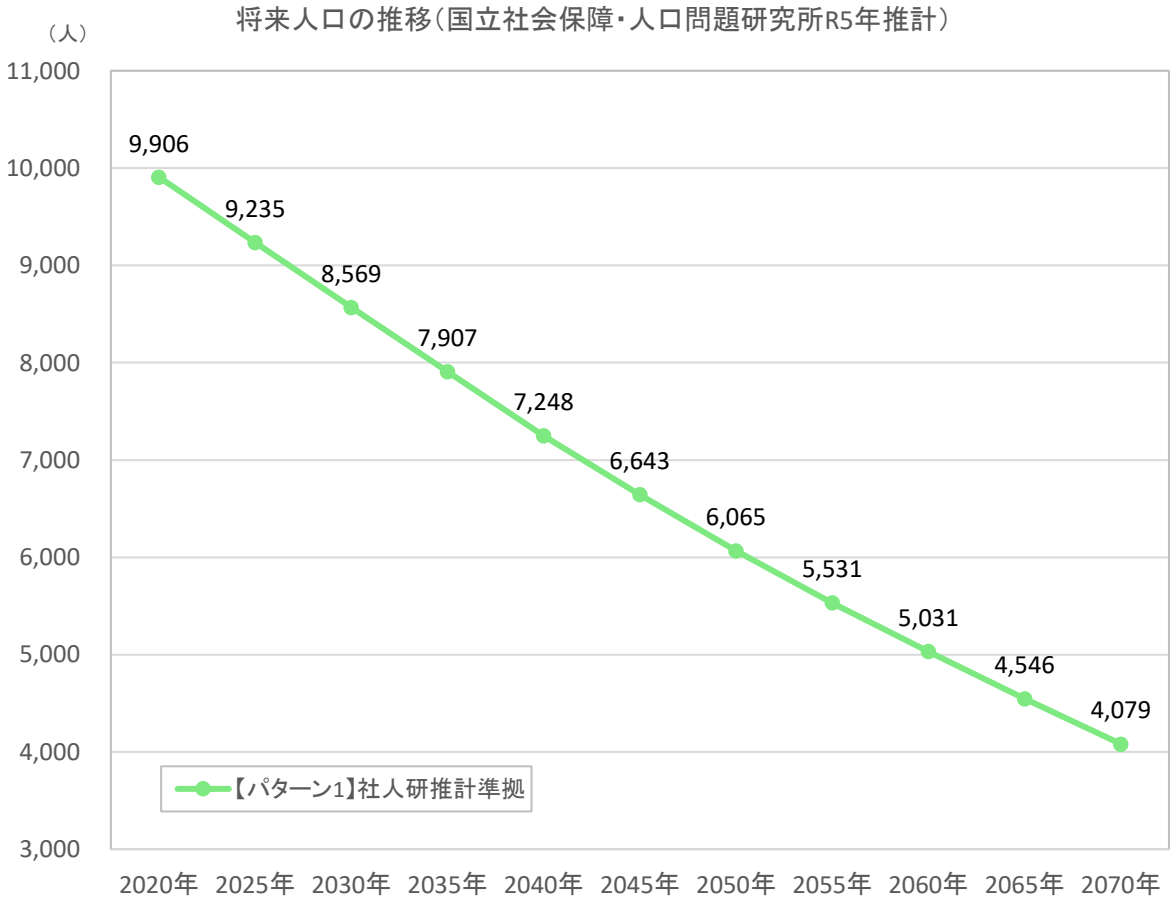

○基本的なコーホート要因法による人口推計方法（社人研）
※各年齢において、同様の方法で推計

人口		基準人口			生残率		移動率
年：2025年 性別：男性 年齢区分：25～29歳	＝	年：2020年 性別：男性 年齢区分：20～24歳	×	（	基準年の20～24歳の 5年後の自然増減状況	＋	基準年の20～24歳の 5年後の社会増減状況 ）

ただし、0～4歳、90歳以上は以下の通りに推計

人口		基準人口		子供女性比		男性割合
年：2025年 性別：男性 年齢区分：0～4歳	＝	年：2025年 性別：女性 年齢区分：15～49歳	×	15～49歳の女性人口に 対する0～4歳人口の比 （2025年）	×	年：2025年 性別：男性 年齢区分：0～4歳

人口		基準人口			生残率		移動率
年：2025年 性別：男性 年齢区分：90歳以上	＝	年：2020年 性別：男性 年齢区分：85歳以上	×	（	基準年の85歳以上の 5年後の自然増減状況	＋	基準年の85歳以上の 5年後の社会増減状況 ）

２．人口の変化が将来に与える影響

（１） 小売店など民間利便施設の進出・撤退への影響

本町の人口の推移と卸売･小売業の事業所数の関係をみると、平成９年以降、小売業の事業所数は本町の人口と比例して減少を続けており、令和３年では５７事業所と平成９年の４割にまで減少している。

将来的に人口が減少し続けると、小売店等の民間利便施設の減少へと影響を与え、経済が衰退していく可能性が高いことが懸念される。

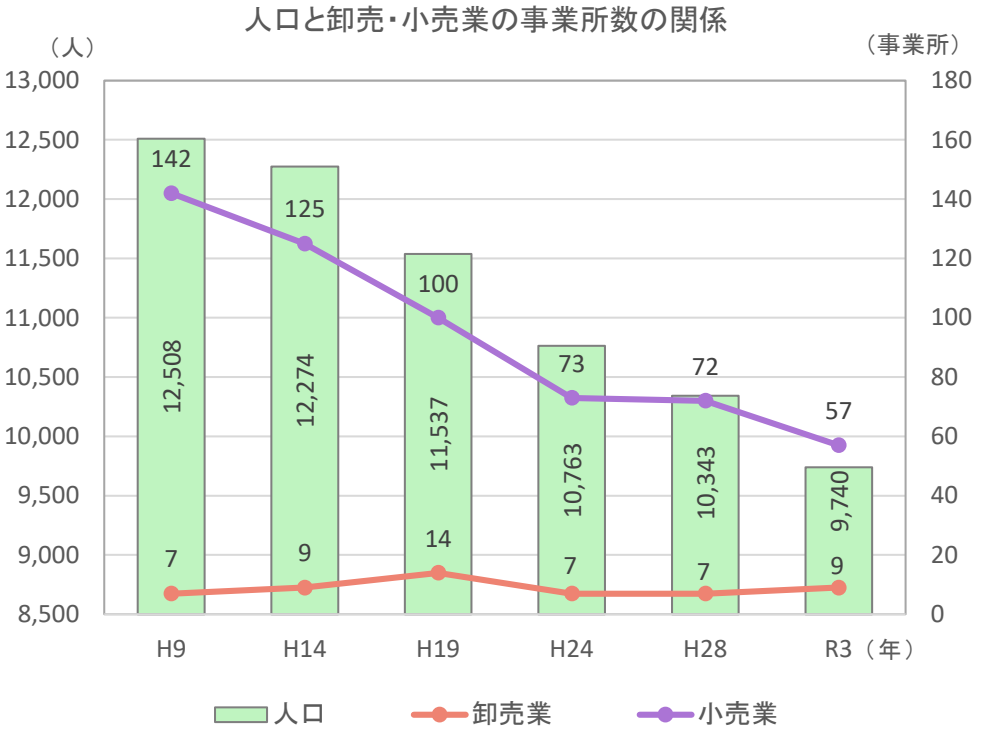

資料：各年経済センサス、商業統計調査、
現住人口等調査（各年１０月１日時点人口）

（２） 地域の産業における人材（人手）の過不足への影響

１５歳から49歳までの人口の推移をみると、近年では各年齢層の人口は減少が続いている。

特に30～39歳においては、平成２年の人口と比較して、30年後の令和２年では46％にまで減少している。

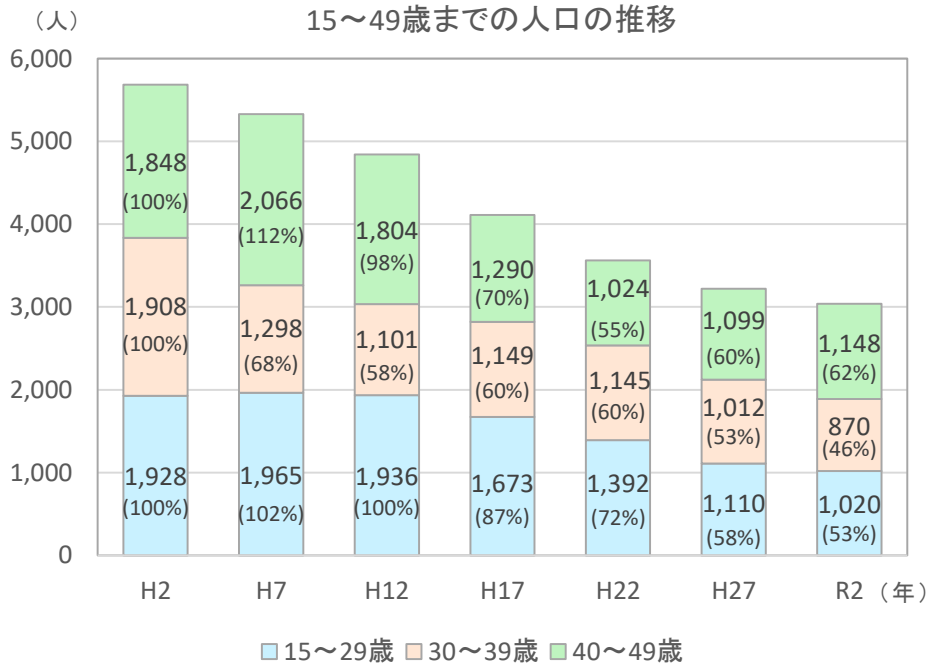

資料：国勢調査

産業別の就業者数の推移をみると、増加傾向であった第３次産業の就業者数が、平成２２年に大きく減少した後、令和２年に2,500人弱まで増加している。

第１次産業と第２次産業に関しては減少傾向が続いており、生産年齢人口の減少により人手不足に陥る企業が増加し、企業自体の存続の危機につながることが懸念される。

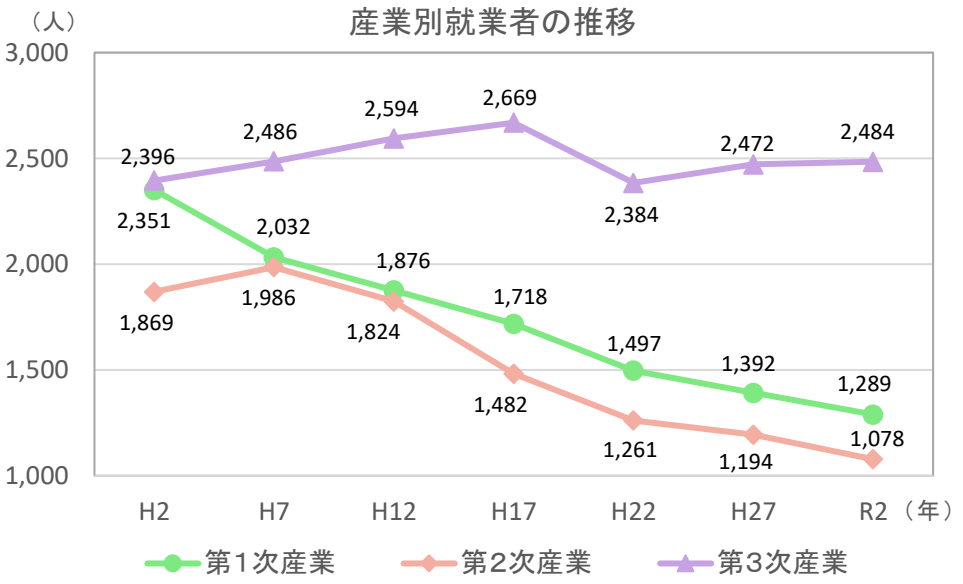

資料：国勢調査

（３） 公共施設の維持管理・更新等への影響

本町では、現在70施設以上の公共施設が整備されており、その多くが公営の住宅である。これらの公共施設は、昭和35年頃から建設がはじめられ、最も古い施設は昭和24年に建設されており、令和2年時点で耐用年数を超える施設も多くなっている。

本町の人口が減少した場合、公共施設の利用頻度や利用者数が減少することが予測され、老朽化が進行した公共施設の統合や廃止等を検討していかなければならない。

また、高齢化の進行により公共施設の在り方も時代とともに変化しているため、人口の減少は将来的な公共施設の管理方針や更新等に影響を与えることが推測される。

（４） 財政状況への影響

国が公表している「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」によると、平成30年度の日本の社会保障給付額は約121.3兆円であり、令和7年度に約140兆円前後、令和22年度には約190兆円前後まで増え続けることを予測している。

自治体の扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対しての支援に要する費用である。これらのことから、将来の更なる高齢化により、町の社会保障に関する費用に影響を与えることが推測される。

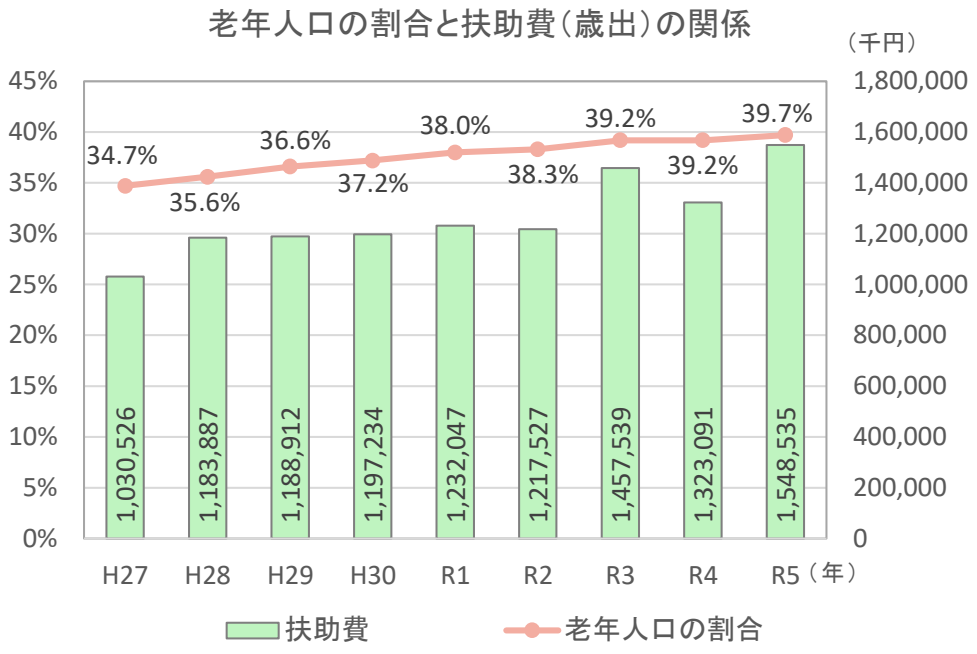

資料：住民基本台帳、市町村決算カード

３．都農町独自の推計について

（１） 社人研の推計を基にしたシミュレーション

① シミュレーションの概要

令和元年12月に内閣府地方創生推進室より改訂された「地方人口ビジョンの策定のための手引き」に記載されている下記の条件を用いる。

なお、シミュレーション1、シミュレーション2における合計特殊出生率は、本町の実績値をベースにして将来的に2.10まで上昇するものとした。

ケースの概要

シミュレーション1	自然動態：合計特殊出生率の実績値の平均値を2035年までに人口置換水準2.10となるように上昇させ、2035年以降は合計特殊出生率を人口置換水準2.10で推移
シミュレーション2	自然動態：合計特殊出生率の実績値の平均値を2035年までに人口置換水準2.10となるように上昇させ、2035年以降は合計特殊出生率を人口置換水準2.10で推移 社会動態：人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり移動がゼロ）

② 合計特殊出生率の仮定値の設定

合計特殊出生率は、宮崎県の市町村別の統計結果と本町の住民基本台帳による15～49歳の女性の人口により、出生数を算出した。

平成30年から令和4年までの5年間における合計特殊出生率の実績値の変化をみると、その間の出生率は増減を繰り返しており、5年間の平均値は1.94となっている。

そのため、2025年の合計特殊出生率を実績値の平均値（1.94）と設定し、2035年までに人口置換水準（2.10）を上回る水準にまで段階的に上昇する条件とした。

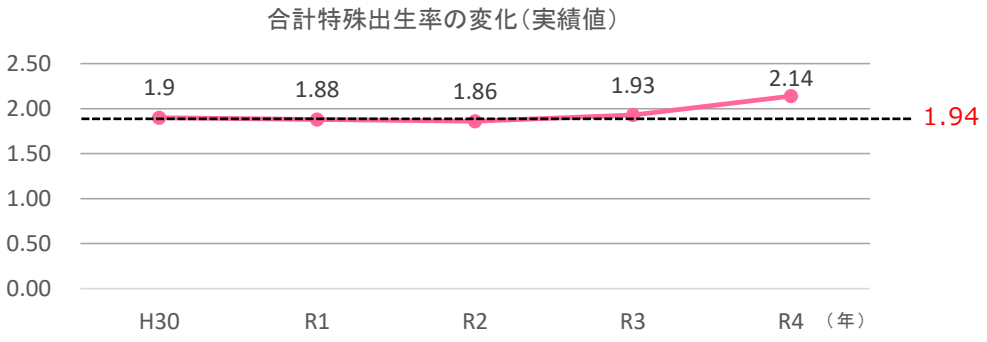

シミュレーション1･2に用いる合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年～2060年
合計特殊出生率	1.94	2.02	2.10

③ 各シミュレーション結果

社人研の推計（パターン1）を基に、出生率を上昇させただけのシミュレーション1では、2070年の人口は4,186人と、社人研の推計（パターン1）より107人多い結果となった。

また、シミュレーション1を基に、移動人口をゼロとしたシミュレーション2においては、2070年の推計値は6,645人と、シミュレーション1より2,459人多い結果となり、人口減少の勾配は緩やかとなる。

第3期人口ビジョンにおいては、第1期および第2期人口ビジョンでの推計条件を見直し、純移動率においては、2019年から2023年の5年間の実績平均値を用いて算出した。また、移動率の改善においては、転出率を10%抑制するとともに、転入率については10%の増加を目指すものとして独自推計を行った。その結果、2060年には5,809人となり、第2期推計の6,249人と比較して440人減少する結果となった。なお、2070年においては5,095人と推計されている。

各種推計における将来人口の推移

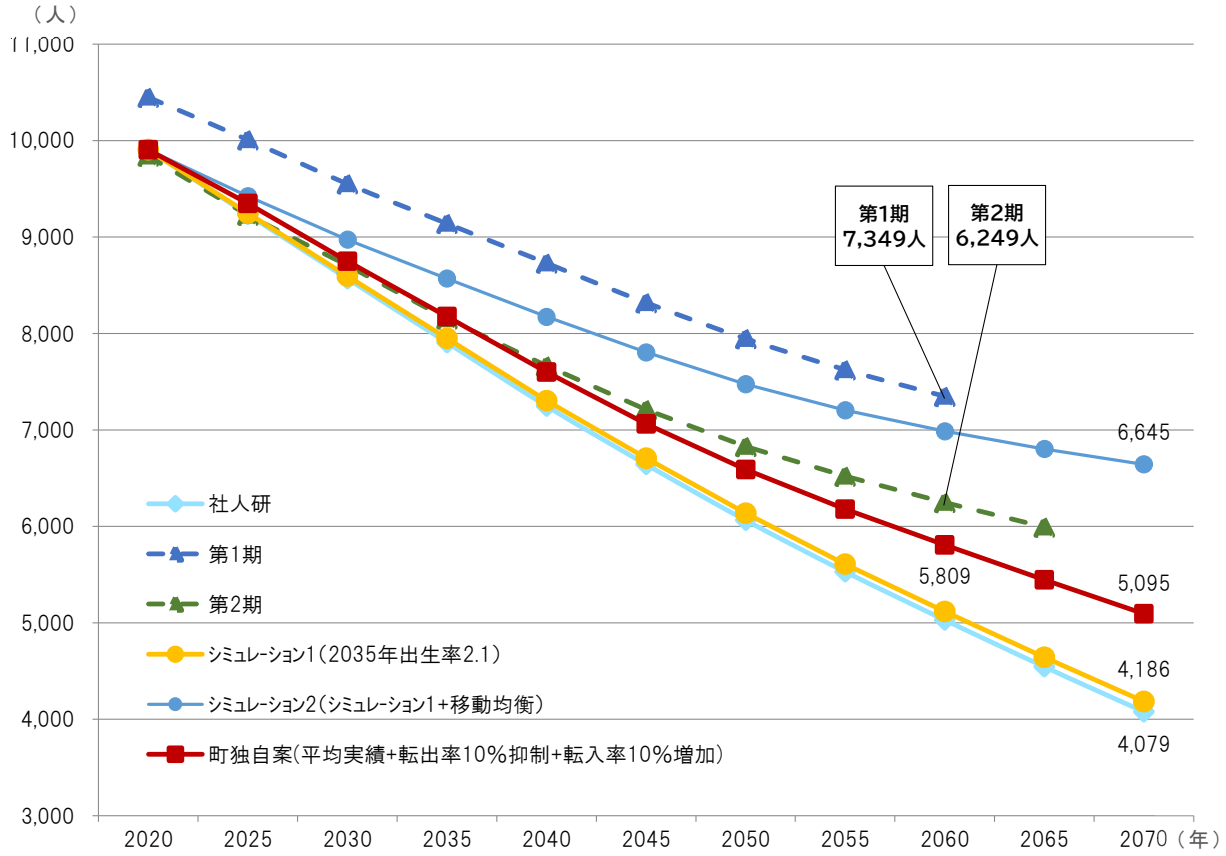

（２） 自然増減と社会増減への影響分析

自然増減の影響度については、パターンⅠ（社人研推計準拠）とシミュレーションⅠとを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。

一方、社会増減の影響度については、シミュレーションⅠとシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。

影響度については、「地方人口ビジョン策定のための手引」に記載された下記の方法を用いる。

「自然増減の影響度」
・（シミュレーション１の 2050 年の総人口／パターン１の 2050 年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。
「1」=100%未満（注 1）、「2」=100～105%、「3」=105～110%、
「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
（注 1）「1」=100%未満には、「パターン１（社人研推計準拠）」の将来合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和 17（2035）年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」
・（シミュレーション２の 2050 年の総人口／シミュレーション１の 2050 年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。
「1」=100%未満（注 2）、「2」=100～110%、「3」=110～120%、
「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加
（注 2）「1」=100%未満には、「パターン１（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が、転入超過基調となっている市町村が該当する。
（出典）「地域人口減少白書（2014-2018 年）」
（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014 年、生産性出版）を参考に作成

以上の手法により、自然増減の影響度及び社会増減の影響度を算出すると、自然増減の影響度は「２」、社会増減の影響度は「３」であり、社会増減の影響が大きいことがわかる。

自然増減及び社会増減の影響度

	推計項目	2050 年	割合	影響度
自然増減の影響度	パターン１	6,643 人	101%	２
	ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ１	6,709 人		
社会増減の影響度	ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ１	6,709 人	111%	３
	ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ２	7,474 人		

（３） 都農町の独自推計について

本町の独自推計においては、社人研の推計結果や人口減少が与える様々な影響、自然増減及び社会増減の影響度の検討結果を勘案したうえで、合計特殊出生率や社会増減の割合を独自に設定して、本町の将来展望としての人口推計を行うものとする。

４．人口の将来展望

本町の令和２年の国勢調査人口は9,906人であるが、前述のシミュレーションにより、自然増減・社会増減の両方に関する対策を行うことで、人口減少の勾配を緩やかにすることが可能であることが検証されるとともに、人口に関する現況の整理結果及び各種アンケート調査により、町が抱える課題も明らかとなった。

これらの検証結果や課題等を踏まえ、自然増減に関しては合計特殊出生率を2030年までに2.02とし、2035年までに2.10とする。また社会増減に関しては、2035年までに将来的な転出を10%抑制するとともに、転入については10%の増加を目指し、2070年の目標人口を5,095人と設定する。

2070年目標人口：　5,095人

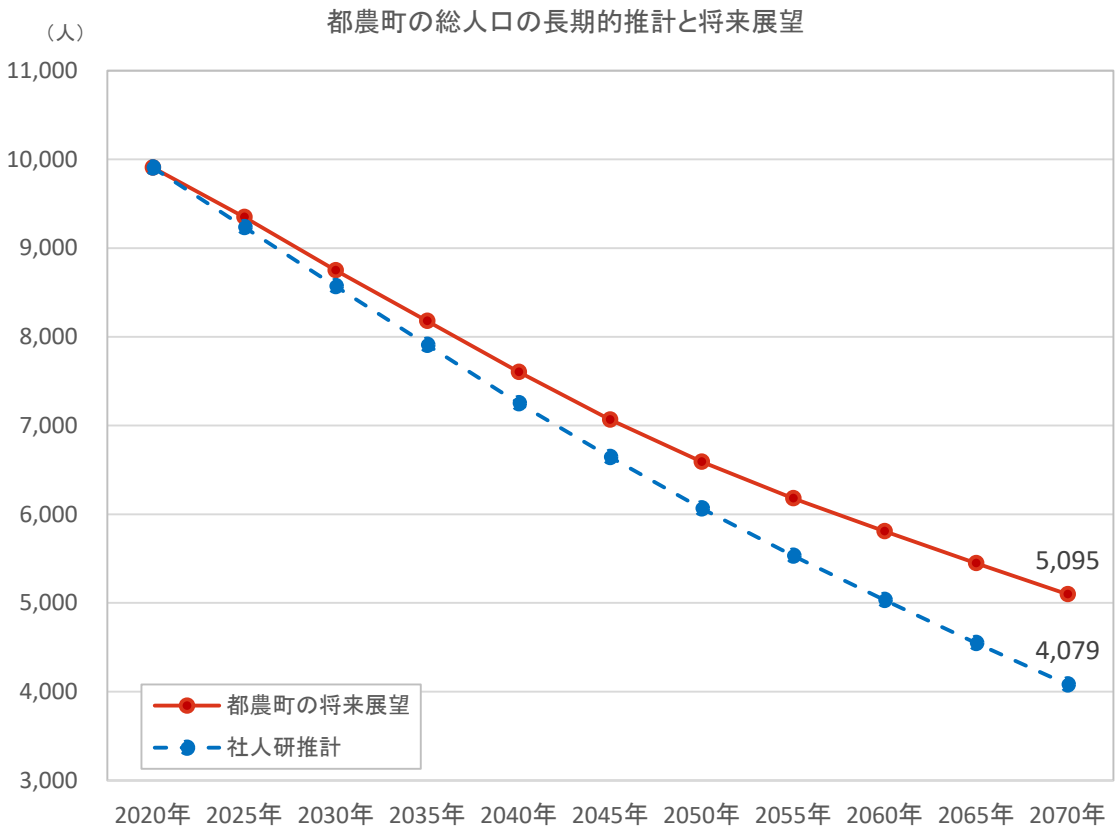

総人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	9,906	9,235	8,569	7,907	7,248	6,643	6,065	5,531	5,031	4,546	4,079
都農町の将来展望	9,906	9,349	8,750	8,177	7,603	7,063	6,591	6,179	5,809	5,448	5,095

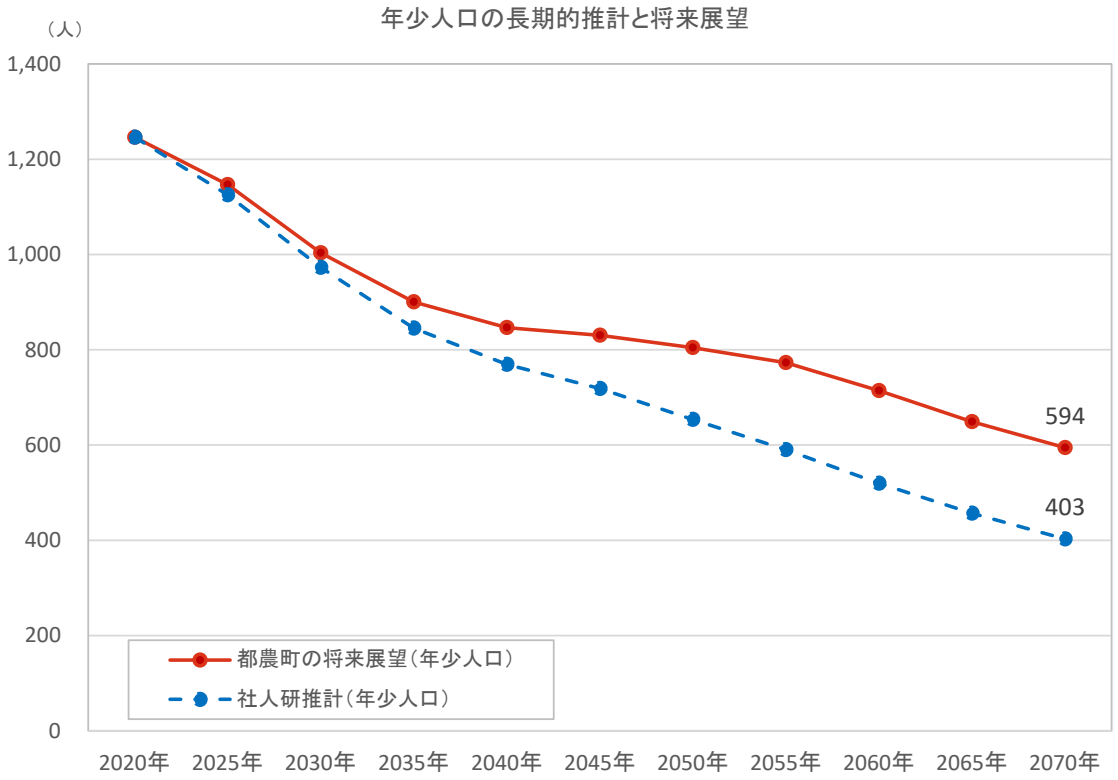

年少人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	1,246	1,125	972	845	769	718	653	590	520	456	403
都農町の将来展望	1,246	1,146	1,004	900	846	830	804	773	714	649	594

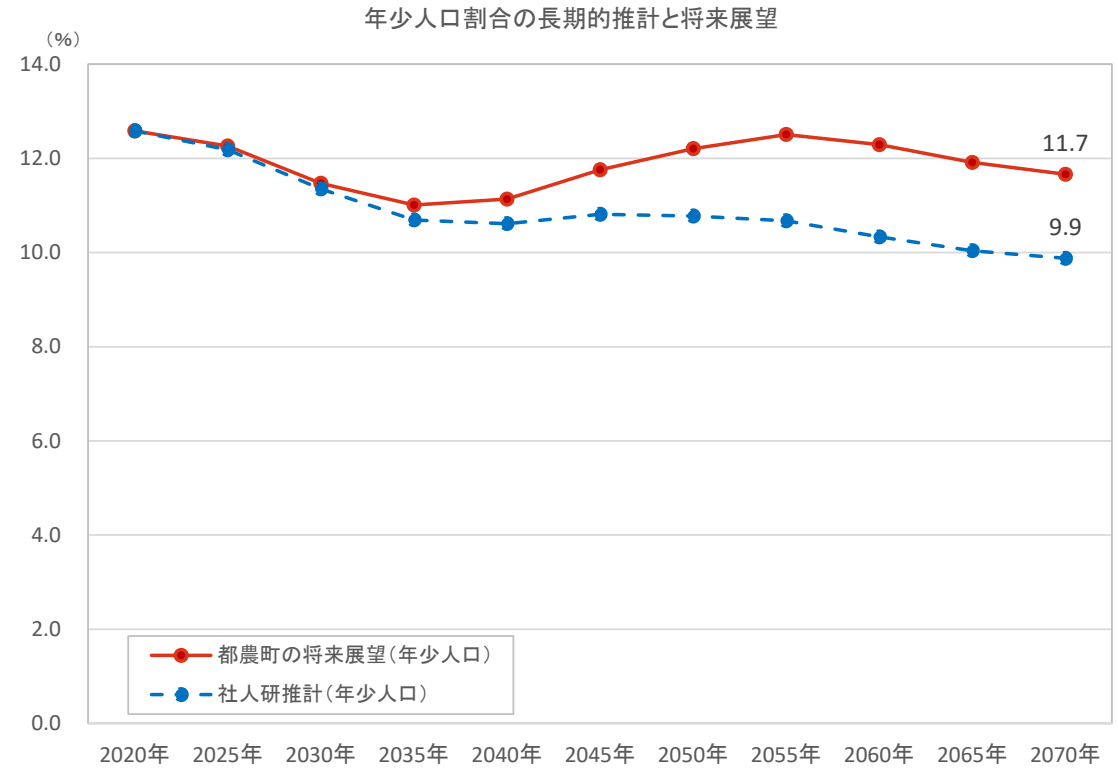

年少人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	12.6	12.2	11.3	10.7	10.6	10.8	10.8	10.7	10.3	10.0	9.9
都農町の将来展望	12.6	12.3	11.5	11.0	11.1	11.8	12.2	12.5	12.3	11.9	11.7

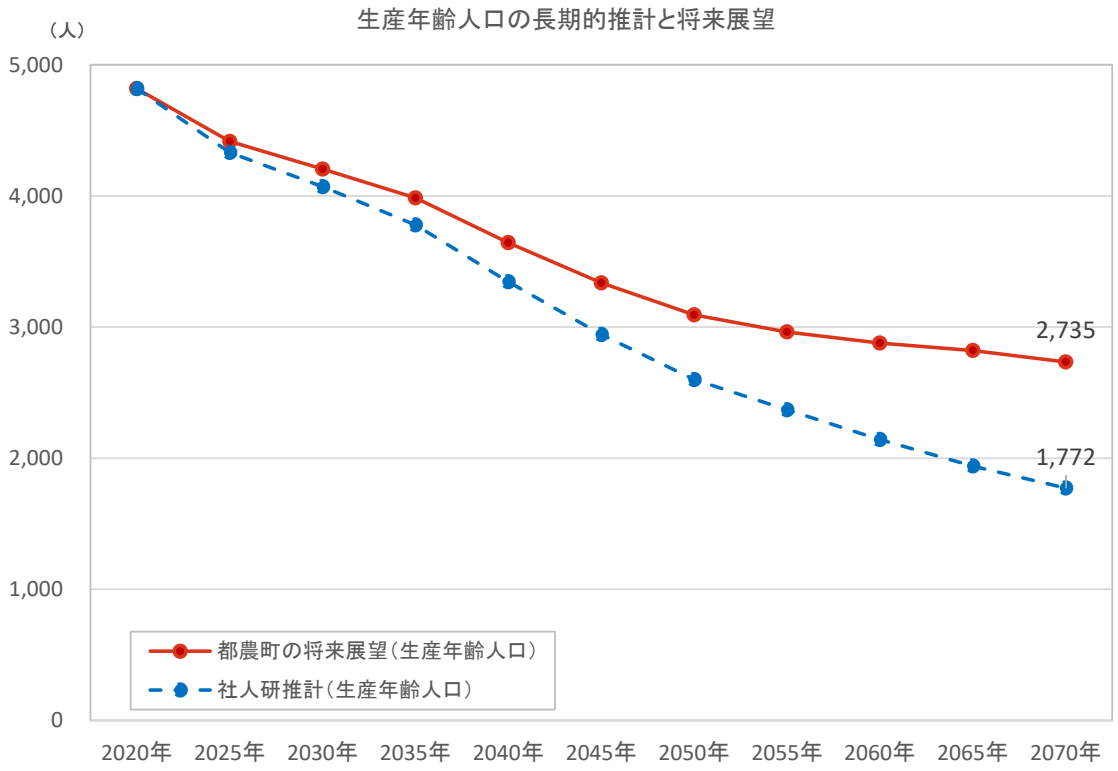

生産年齢人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	4,819	4,331	4,070	3,779	3,346	2,942	2,599	2,369	2,142	1,940	1,772
都農町の将来展望	4,819	4,415	4,206	3,985	3,644	3,337	3,093	2,962	2,877	2,821	2,735

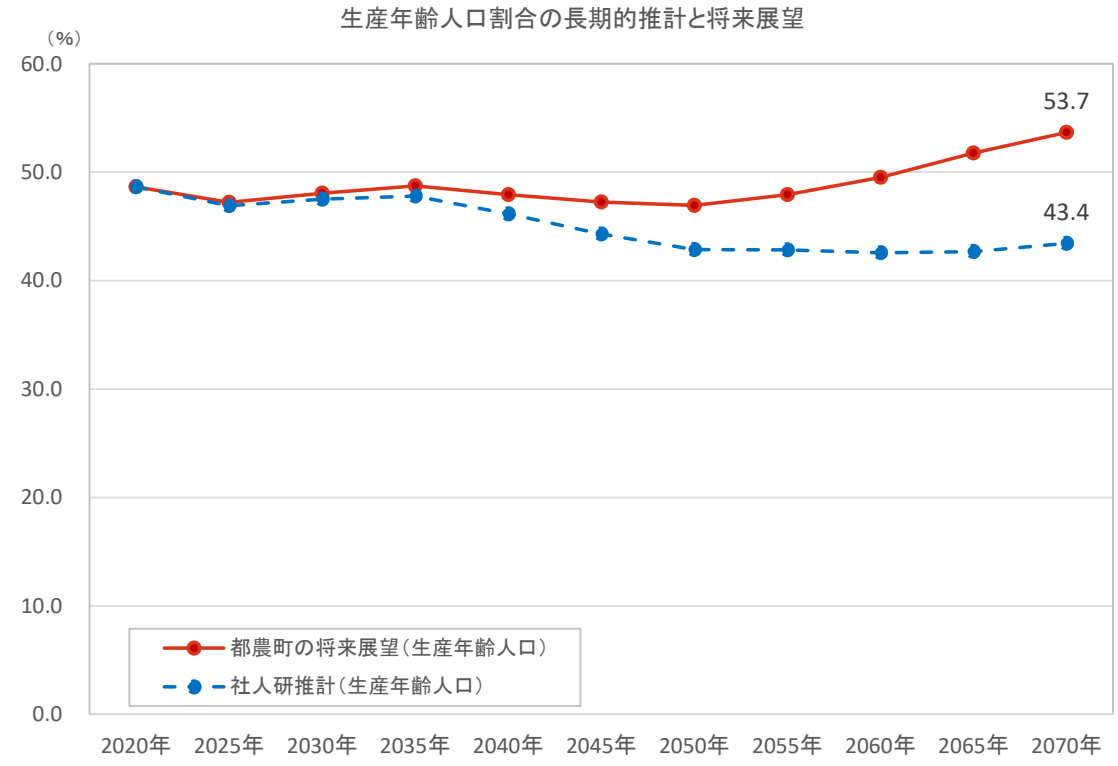

生産年齢人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	48.6	46.9	47.5	47.8	46.2	44.3	42.9	42.8	42.6	42.7	43.4
都農町の将来展望	48.6	47.2	48.1	48.7	47.9	47.2	46.9	47.9	49.5	51.8	53.7

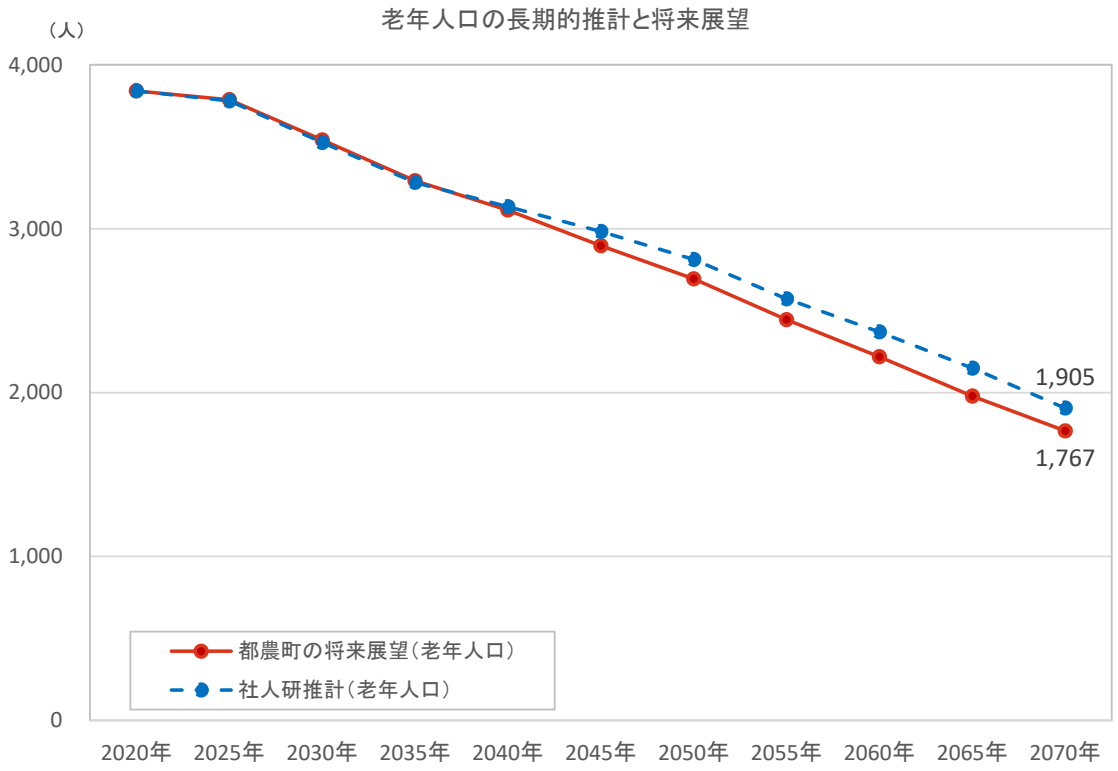

老年人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	3,841	3,779	3,526	3,282	3,134	2,983	2,812	2,572	2,369	2,149	1,905
都農町の将来展望	3,841	3,788	3,541	3,292	3,113	2,897	2,693	2,445	2,218	1,979	1,767

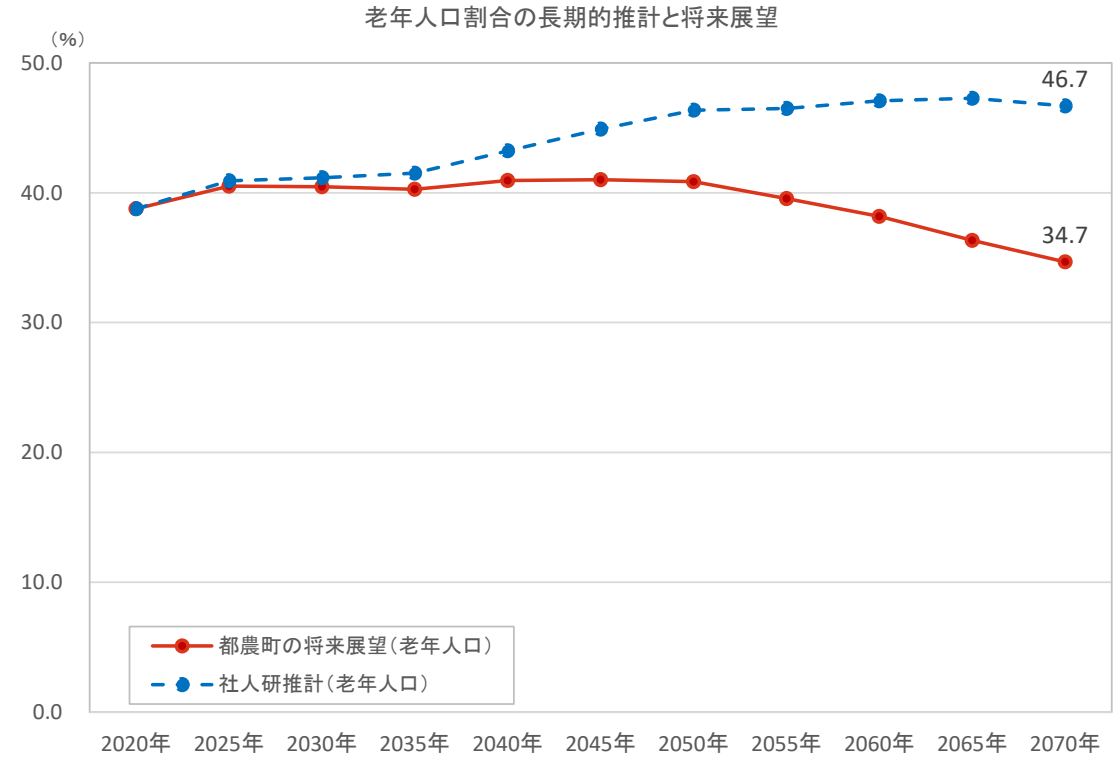

老年人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計割合	38.8	40.9	41.2	41.5	43.2	44.9	46.4	46.5	47.1	47.3	46.7
都農町の将来展望割	38.8	40.5	40.5	40.3	40.9	41.0	40.9	39.6	38.2	36.3	34.7

町内の3つの小学校区別人口の将来展望を以下に示す。

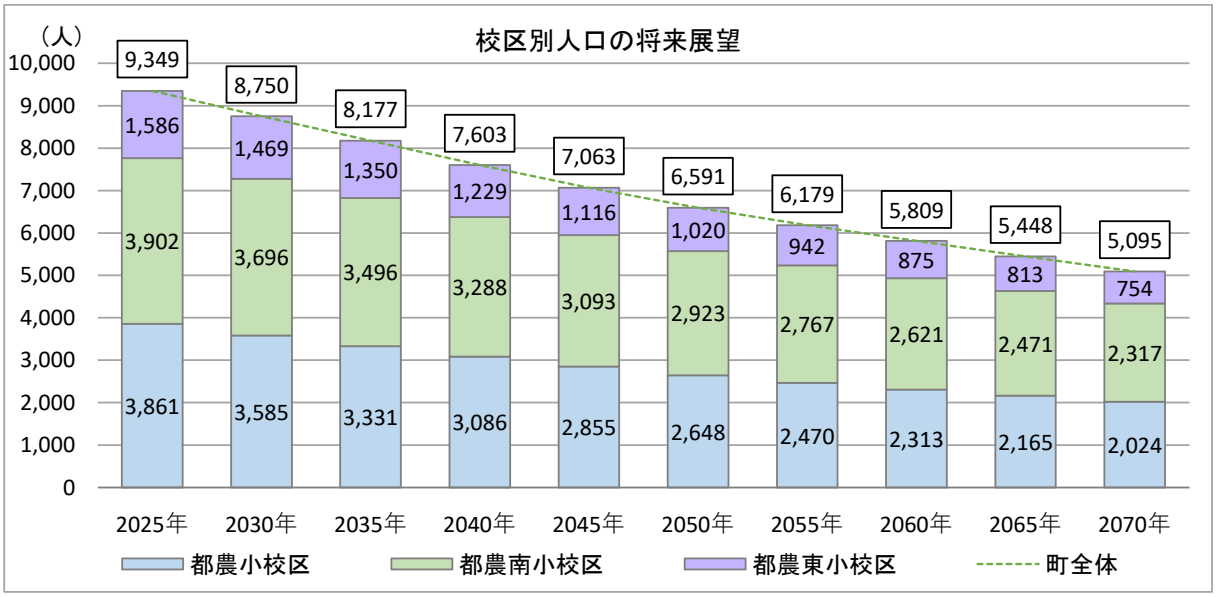

校区名	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
都農小校区	92.5%	85.9%	79.8%	73.9%	68.4%	63.4%	59.1%	55.4%	51.8%	48.5%
都農南小校区	94.8%	89.8%	85.0%	79.9%	75.2%	71.1%	67.3%	63.7%	60.1%	56.3%
都農東小校区	92.5%	85.7%	78.7%	71.7%	65.1%	59.5%	54.9%	51.0%	47.4%	44.0%
町全体	**93.4%**	**87.5%**	**81.7%**	**76.0%**	**70.6%**	**65.9%**	**61.8%**	**58.1%**	**54.5%**	**50.9%**

「校区別人口の推計手法」

- 2024年度の校区別人口を基準として、合計特殊出生率・生残率・移動率の計算条件は一律、今回の推計と同じ条件を用いて算出した。

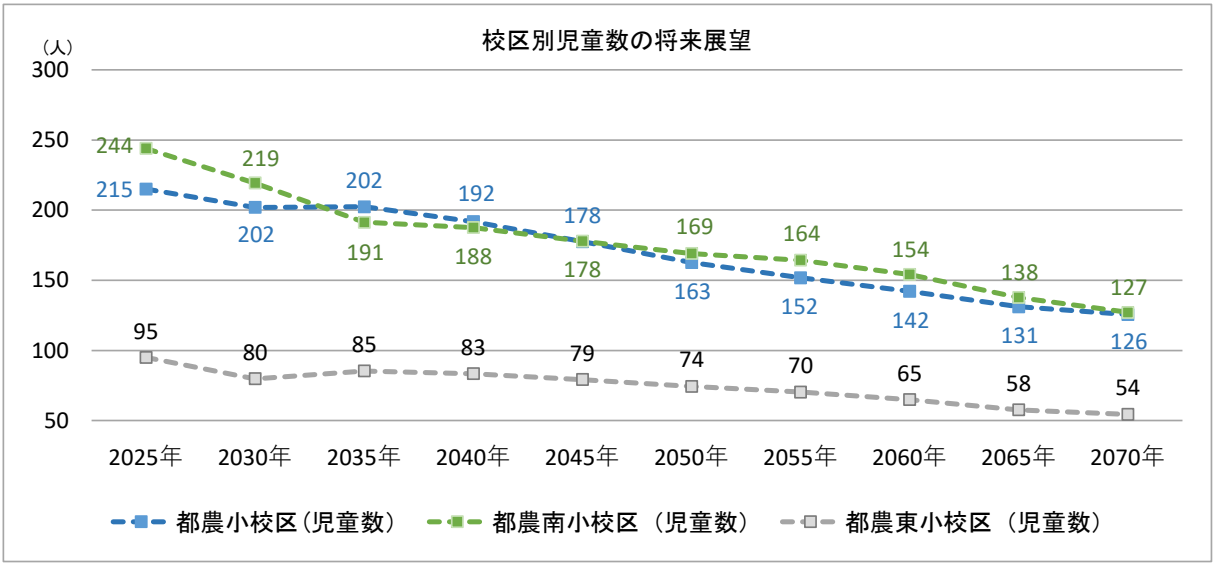

「校区別児童数の推計手法」

- 2025年における校区別人口（7～12歳）と児童数の比率が将来も一定と仮定し、上記の校区別人口推計における5～14歳の人口推計値との比から算出した。

将来人口の展望

単位：人

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計	12,618	12,321	11,811	11,137	10,391	9,906	9,349	8,750	8,177	7,603	7,063	6,591	6,179	5,809	5,448	5,095
0～4歳	602	549	487	429	393	384	319	276	276	263	260	250	231	203	188	179
5～9歳	689	616	577	492	450	433	396	333	292	292	279	276	266	246	215	200
10～14歳	954	696	613	550	495	429	431	395	332	291	292	278	275	265	245	215
15～19歳	827	770	585	529	456	385	429	431	395	332	291	291	278	275	265	245
20～24歳	573	557	531	371	331	298	309	348	350	326	275	241	242	231	229	220
25～29歳	565	609	557	492	323	339	286	295	337	339	317	268	235	236	225	223
30～34歳	532	553	622	537	484	365	345	292	303	346	350	327	276	243	243	232
35～39歳	766	548	527	608	528	505	374	324	282	293	346	360	336	284	250	250
40～44歳	1,019	786	524	503	585	550	505	374	324	282	293	347	361	337	285	250
45～49歳	1,047	1,018	766	521	514	599	550	505	375	324	283	293	347	361	337	285
50～54歳	769	1,066	1,009	775	517	519	596	547	503	374	323	282	292	346	360	336
55～59歳	788	792	1,055	973	761	522	512	588	540	497	370	320	279	289	342	357
60～64歳	842	802	779	1,036	947	737	511	502	577	531	489	364	315	275	285	337
65～69歳	830	821	778	769	1,027	922	712	495	487	561	517	477	355	307	267	277
70～74歳	652	782	763	734	725	963	868	678	472	466	538	497	459	341	295	256
75～79歳	517	572	705	679	663	654	872	805	633	442	437	507	468	432	320	278
80～84歳	372	427	450	572	566	554	568	764	709	563	394	392	455	419	388	286
85～89歳	184	243	298	335	385	437	408	434	598	561	451	318	317	368	338	313
90歳以上	90	114	175	232	241	311	361	365	393	521	559	501	391	351	371	356
						【基準】										
総人口指数	1.27	1.24	1.19	1.12	1.05	1.00	0.94	0.88	0.83	0.77	0.71	0.67	0.62	0.59	0.55	0.51
年少人口	2,245	1,861	1,677	1,471	1,338	1,246	1,146	1,004	900	846	830	804	773	714	649	594
生産年齢人口	7,728	7,501	6,955	6,345	5,446	4,819	4,415	4,206	3,985	3,644	3,337	3,093	2,962	2,877	2,821	2,735
老年人口	2,645	2,959	3,169	3,321	3,607	3,841	3,788	3,541	3,292	3,113	2,897	2,693	2,445	2,218	1,979	1,767
75歳以上人口	1,163	1,356	1,628	1,818	1,855	1,956	2,208	2,368	2,333	2,086	1,841	1,719	1,631	1,570	1,416	1,233
年少人口割合	0.178	0.151	0.142	0.132	0.129	0.126	0.123	0.115	0.110	0.111	0.118	0.122	0.125	0.123	0.119	0.117
生産年齢人口割合	0.612	0.609	0.589	0.570	0.524	0.486	0.472	0.481	0.487	0.479	0.472	0.469	0.479	0.495	0.518	0.537
老年人口割合	0.210	0.240	0.268	0.298	0.347	0.388	0.405	0.405	0.403	0.409	0.410	0.409	0.396	0.382	0.363	0.347
75歳以上人口割合	0.092	0.110	0.138	0.163	0.179	0.197	0.236	0.271	0.285	0.274	0.261	0.261	0.264	0.270	0.260	0.242

第４節　都農町の将来展望

１．町民等の意識調査結果

（１）　調査概要

本町では、「人口ビジョン」と「総合戦略」策定の参考とするため、以下のアンケート調査を行った。

調査 NO.	内　容	サンプル数	回収数	回収率
1	地域住民の結婚・出産・子育てに関する意識調査・ニーズ調査	2,000	676	33.8%
2	移住の希望に関する調査（転出者）	100	16	16.0%
3	移住の希望に関する調査（転入者）	100	26	26.0%
4	地域企業の雇用動向調査	100	55	55.0%
5	中学生の将来動向調査	166	128	77.1%

※計算の都合上、割合合計が僅かに 100%前後になることがあります。

（２） 調査結果

調査１：地域住民の結婚・出産・子育てに関する意識調査・ニーズ調査

１）子育てに関する課題について

本アンケートの調査対象者の「現在の子どもの数」と「理想や予定している子どもの数」の集計割合をみると、「現在の子どもの数」では「２人」が３割を超えて最も多くなっている。一方、「理想や予定している子どもの数」では、「３人」が４割を超えて最も多くなっている。

また、「理想や予定の子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由」をみると、「経済的」が３割を超えて最も多く、次いで「年齢的」が３割強、「身体的」が１割強、「育児負担」が１割弱の順で続いている。

このことから、経済的な課題を解決していくことで、「理想や予定している子どもの数」へ近づくことができると考えられる。

【現在の子どもの数、理想・予定の子どもの数割合】

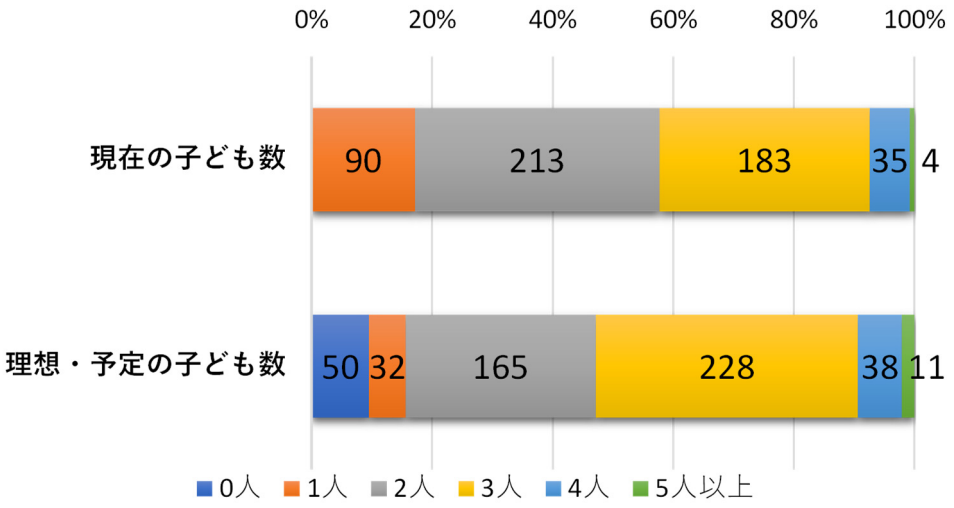

【理想より・予定より実際の子どもの数が少ない理由】

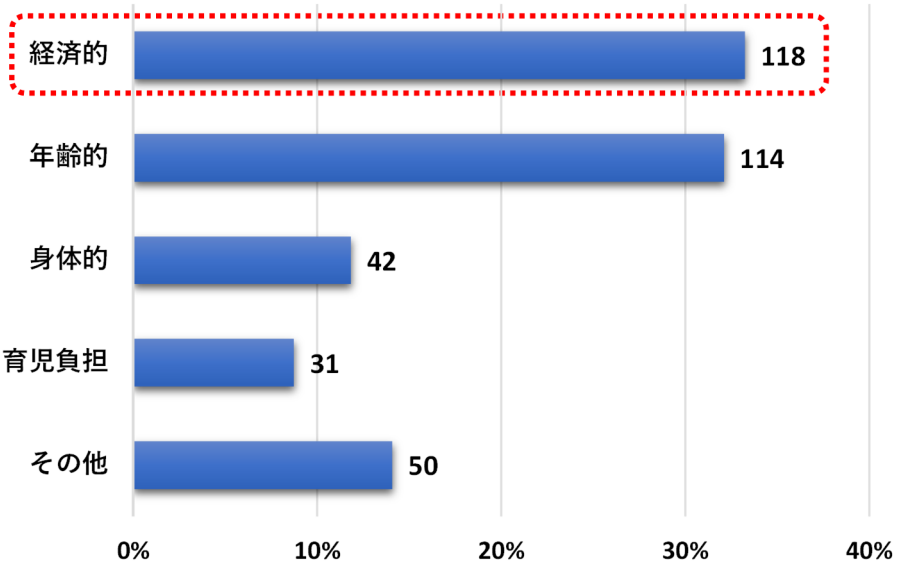

2）子育てに関する必要な支援について

下表は年収別及び子どもの数別にみた子育てに関して必要と感じる支援についての表である。

年収別でみると、「育児休暇制度の充実」の回答が最も高くなっている。また、「育児に関する補助支援」や「保育等の施設の整備」「児童の福祉サービス」に対するニーズも高い状況である。

子どもの数別でみると、人数や有無に関わらず、「育児休暇制度の充実」が年収別と同様に最もニーズがあり、次いで「育児に関する補助支援」となっている。

このことから、「育児休暇制度の充実」ならびに「保育等の施設の整備」や「育児に関する補助支援」への取組みを図ることが、子育てしやすい環境づくりにつながると考えられる。

項目		育児休暇制度の充実	育児時間制度の充実	児童の福祉サービス	保育等の施設の整備	育児に関する資金貸与	育児に関する補助支援	公園等遊べる場の提供	子ども相談窓口	子ども医療機関の充実	子育てに関する住居情報の提供	子育て世帯の住宅支援	その他
年収	収入なし	6	3	6	1	2	4	2	3	7	0	3	3
	300万円未満	67	12	3	9	15	38	8	1	1	1	1	0
	300万円以上600万円未満	31	1	0	1	2	14	2	0	0	0	0	0
	600万円以上900万円未満	31	1	19	22	2	14	2	0	0	0	0	0
	900万円以上	67	12	32	43	15	38	8	1	1	1	1	0
子ども数	いない	69	7	39	29	8	40	4	0	0	0	0	0
	1人	13	4	9	5	1	6	0	0	0	0	0	0
	2人	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	3人	199	52	95	104	70	138	104	31	174	8	62	25
	4人	180	24	100	100	26	98	14	1	1	1	1	0
	5人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3）結婚に関する課題について

本アンケートの調査対象者において、「結婚したことがない」とした回答者のうち、4割弱は「いずれ結婚するつもり」と結婚への意欲があることが分かる。

また、「現在独身の理由」をみると、「適当な相手にめぐり会わない」が4割弱で最も多く、次いで「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が3割強となっている。

【調査対象者の結婚の有無】

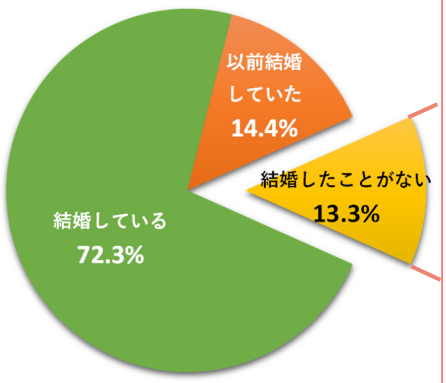

【結婚への考え】

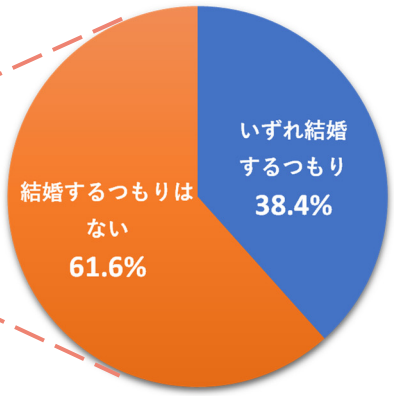

【現在独身の理由】

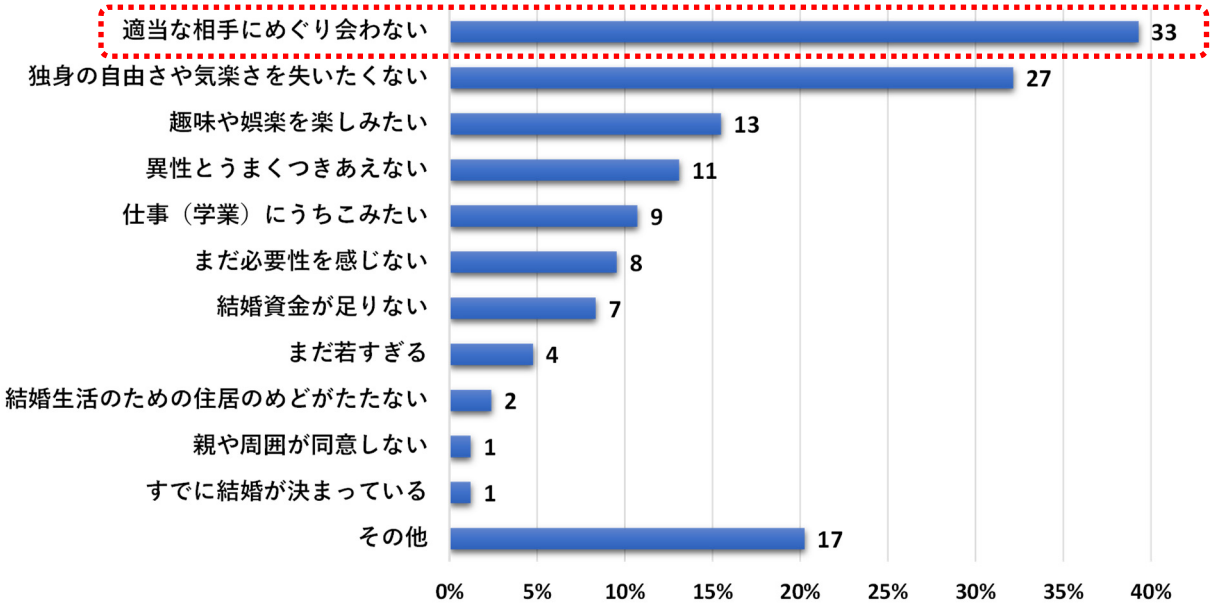

現在独身の理由を性別でみると、「適当な相手にめぐり会わない」が男女ともに最も多くなっており、また、女性においては「独身の自由さや気楽さを失いたくない」も同数の回答があった。

年代別にみると、20～24歳においては、「まだ若すぎる」、25～29歳においては「趣味や娯楽を楽しみたい」という回答が多くみられる。

項目		まだ若すぎる	まだ必要性を感じない	仕事（学業）にうちこみたい	趣味や娯楽を楽しみたい	独身の自由さや気楽さを失いたくない	適当な相手にめぐり会わない	異性とうまくつきあえない	結婚資金が足りない	結婚生活のための住居のめどがたたない	親や周囲が同意しない	すでに結婚が決まっている	その他
性別	男性	3	1	7	6	10	16	3	4	1	0	0	6
	女性	1	7	1	6	16	16	7	3	1	1	1	10
年代別	20歳未満	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1
	20～24歳	3	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1
	25～29歳	1	3	1	5	2	3	2	1	0	0	0	0
	30～34歳	0	0	0	2	2	5	2	1	0	0	0	1
	35～39歳	0	1	2	0	2	2	0	1	0	0	1	1
	40～44歳	0	0	0	1	3	2	1	0	0	0	0	3
	45～49歳	0	0	2	3	5	3	2	1	2	0	0	4
	50歳以上	0	3	2	1	12	17	4	2	0	1	0	7

4）理想とする女性の生き方について

理想とする女性の生き方については、「結婚し、子どもを持つが仕事も続ける」が男女ともに最も多く、次いで「結婚し子どもを持ち、結婚や出産の機会に一度退職し、子育て後再び仕事を持つ」となっている。年代別でみると、20歳未満、20～24歳の若い年代においては、「結婚し子どもを持ち、結婚や出産の機会に一度退職し、子育て後再び仕事を持つ」が最多になった。

すべての年代別にみても、男女ともに仕事と子どもを持つことの両立を理想とする意見が多数となっている。

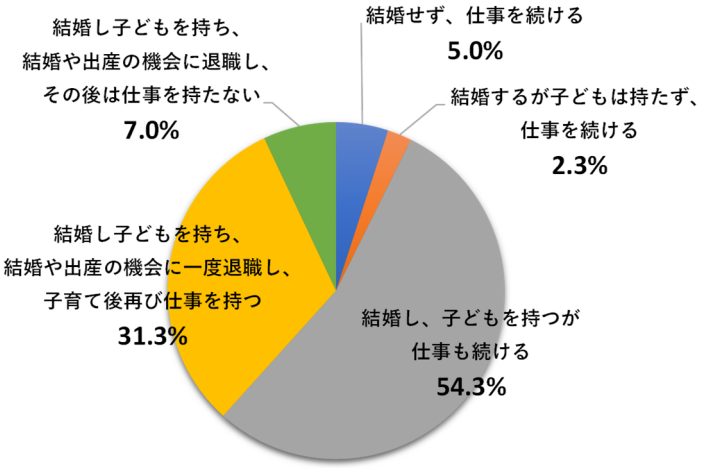

項目		結婚せず、仕事を続ける	結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける	結婚し、子どもを持つが仕事も続ける	結婚し子どもを持ち、結婚や出産の機会に一度退職し、子育て後再び仕事を持つ	結婚し子どもを持ち、結婚や出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
性別	男性	21	11	212	123	30
	女性	9	5	111	67	14
年代別	20歳未満	0	0	0	1	0
	20～24歳	1	0	3	4	3
	25～29歳	2	1	10	8	1
	30～34歳	2	0	21	6	1
	35～39歳	2	0	24	9	1
	40～44歳	0	5	30	14	4
	45～49歳	4	1	25	12	1
	50歳以上	19	9	213	139	33

5）結婚に関して必要と感じる支援について

結婚に必要と感じる支援については、全体では「出会いに関する場の提供」が4割半ばを占め最も多くなった。性別でみると、「新婚世帯のための住宅に関する支援」が、女性において同じく最多の意見となった。

また、年代別にみると、45～49歳代、50歳以上の年代においては、「出会いに関する場の提供」が最多だが、それ以外の年代においては「結婚に関する資金貸与や補助支援」「新婚世帯のための住宅に関する支援」が多く、資金面の支援を求める傾向がみられる。

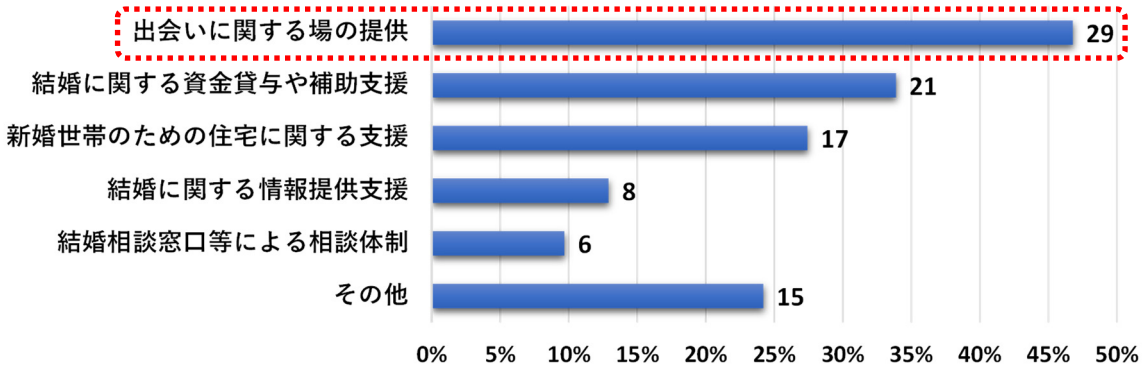

項目		出会いに関する場の提供	結婚に関する資金貸与や補助支援	結婚相談窓口等による相談体制	結婚に関する情報提供支援	新婚世帯のための住宅に関する支援	ブライダルフェア等のイベントの実施	その他
性別	男性	16	9	6	5	5	0	7
	女性	12	11	0	3	12	0	8
年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	20～24歳	1	3	0	0	1	0	0
	25～29歳	3	5	0	0	3	0	1
	30～34歳	4	4	0	1	2	0	1
	35～39歳	0	4	0	0	5	0	1
	40～44歳	1	2	0	1	2	0	2
	45～49歳	5	1	1	2	2	0	3
	50歳以上	15	2	5	4	2	0	7

6）住みやすい、住み続けたいと思える町にするために必要なことについて

下表は、本町が住みやすい、住み続けたいと思えるまちにするために必要なことについて、子どもの数別、年代別で整理を行った結果である。

子どもの数別でみると、子どもがいる世帯では「医療機能の充実」が、子どものいない世帯では「介護・福祉の充実」が最もニーズが高くなっている。年代別では、20歳未満から40歳代前半において「子育てのしやすい環境づくり」の割合が最も高く、40歳代後半から50歳以上においては「医療機能の充実」と回答された。

「子育てのしやすい環境づくり」や「医療機能」「介護・福祉」の充実、「地域内の公共交通機関の充実」への取組みを図ることが、「住みよい環境」をつくり、若い世代からの定着につながると考えられる。

項目		地域内の公共交通機関の充実	医療機能の充実	就労支援	子育てのしやすい環境づくり	介護・福祉の充実	公共施設等の維持・充実	商店街等の地域の活性化	豊かな自然の維持	行事・イベント	その他
子ども数	いない	38	44	27	17	45	8	34	21	9	7
	1人	23	33	19	24	23	6	28	6	4	4
	2人	49	77	54	58	68	28	39	18	7	7
	3人	43	79	35	43	65	19	36	22	9	4
	4人	4	15	9	11	6	5	8	7	2	1
	5人以上	0	1	1	3	1	0	1	1	0	0
年代別	20歳未満	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	20～24歳	3	3	3	5	2	1	0	1	1	1
	25～29歳	4	3	3	12	1	8	7	4	4	0
	30～34歳	4	8	4	14	4	6	12	2	2	1
	35～39歳	5	12	10	19	1	7	13	3	2	1
	40～44歳	10	22	12	25	12	5	8	12	3	2
	45～49歳	8	15	13	7	14	9	13	1	7	3
	50歳以上	127	189	102	76	177	31	94	56	12	16

調査２：移住（転出者）の希望に関する調査

１）Uターンへの意識・ニーズについて

年齢別のUターンの意向をみると、年齢層が高いほど「戻りたい」の割合は少なくなっている。

「戻りたい理由」としては、「故郷で結婚・子育てをしたい」と「スローライフ」がどちらも３割弱となった。

【移住の意向】

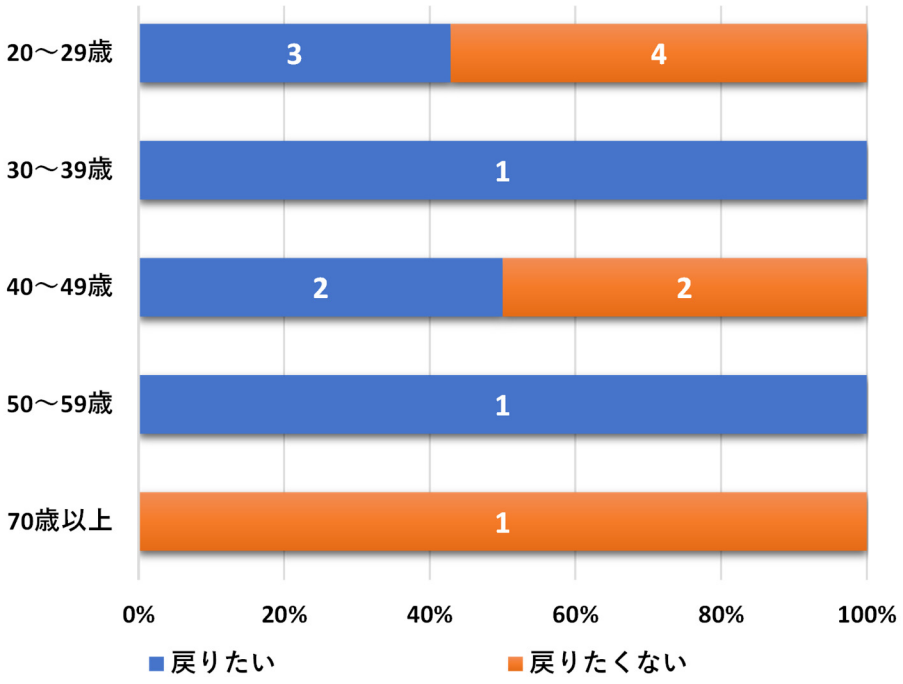

【戻りたい理由について】

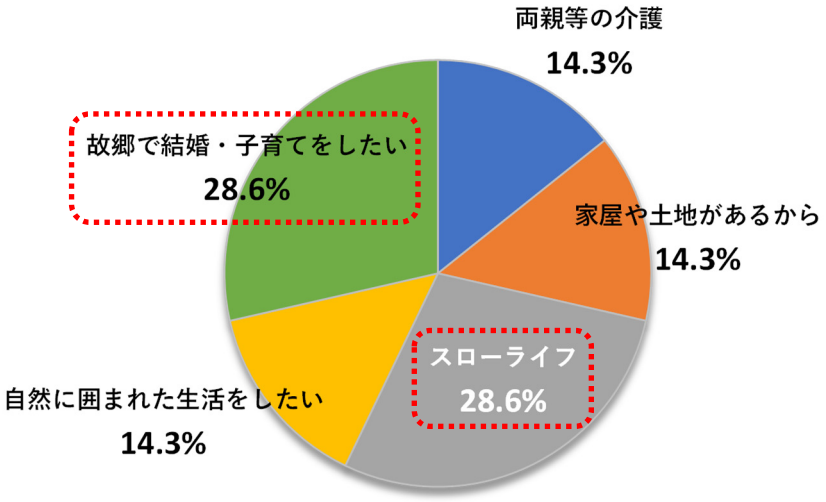

2）Uターンへの心境

Uターンすることに対して不安を感じている人、不安はない人の割合は半分となり、その不安要素として、「趣味・余暇の場」が最も多く挙がり、「就職先」「医療・福祉機関」などが続いた。

【Uターンへの心境】

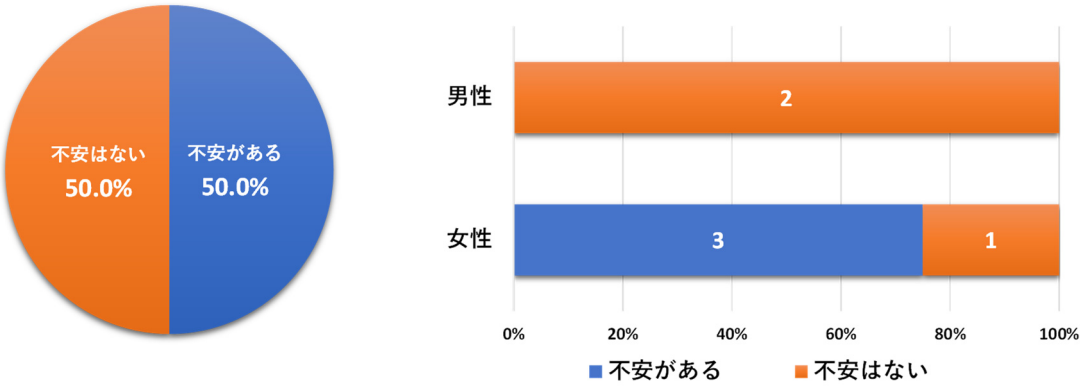

【Uターンへの不安要素】

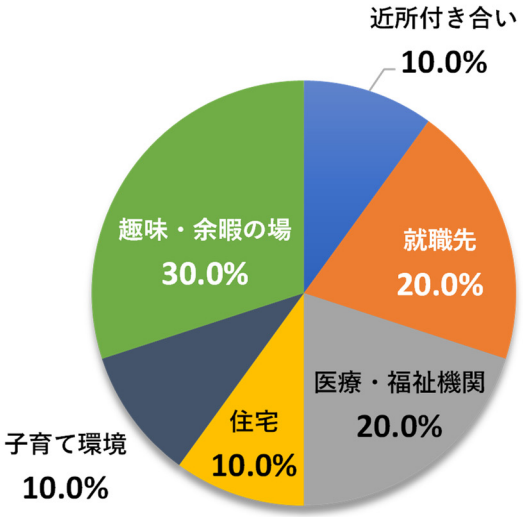

3）Uターンに必要な取組み

下表は、Uターンへの意向別、性別及び年代別にみた、住みやすい、住み続けたい、もしくは都農町に戻りたいと思える町にするため必要だと思うことについての表である。

性別でみると、「戻りたい」と考える女性においては「医療機能の充実」「豊かな自然の維持」等、男性においては「公共施設等の維持・充実」「商店街等の地域の活性化」「豊かな自然の維持」の意見があった。

「戻りたくない」と考える人においては、男女とも「商店街等の地域の活性化」の割合が高く、これは全体においても最も多い意見となっている。利便性や医療機能面に心配がない事は実生活においての重要事項であるが、尚且つ、本町の美点である豊かな自然環境が保たれることは、人々の“住みたい”という気持ちに大きく寄与すると考えられる。

項目			地域内の公共交通機関の充実	医療機能の充実	就労支援	子育てのしやすい環境づくり	介護・福祉の充実	公共施設等の維持・充実	商店街等の地域の活性化	豊かな自然の維持	行事・イベント	その他
都農町に戻りたい	性別	男性	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
		女性	1	2	0	1	0	1	0	2	0	0
	年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～29歳	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0
		30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		40～49歳	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
		50～59歳	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		60～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都農町に戻りたくない	性別	男性	2	1	2	1	0	1	2	1	0	1
		女性	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0
	年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～29歳	2	1	1	0	0	2	3	1	0	0
		30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		40～49歳	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
		50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		60～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		70歳以上	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
全体			3	4	3	2	0	4	5	4	0	1

調査３：移住（転入者）の希望に関する調査

１）転入の意向

本町へ移住した理由は、「就職・転職・転勤」が半数以上を占め、次いで「結婚」「親族との同居・近居」と続いた。

引っ越し先に本町を選んだ理由としては、「親族との同居・近居等」が4割弱で最多、次いで「通勤・通学時間」「住宅価格・家賃」となった。これは、「親族との同居・近居等」が可能であることや、住宅の価格・家賃の魅力、就業先へのアクセスの良さを感じているということも推察される。

【引っ越しの理由】

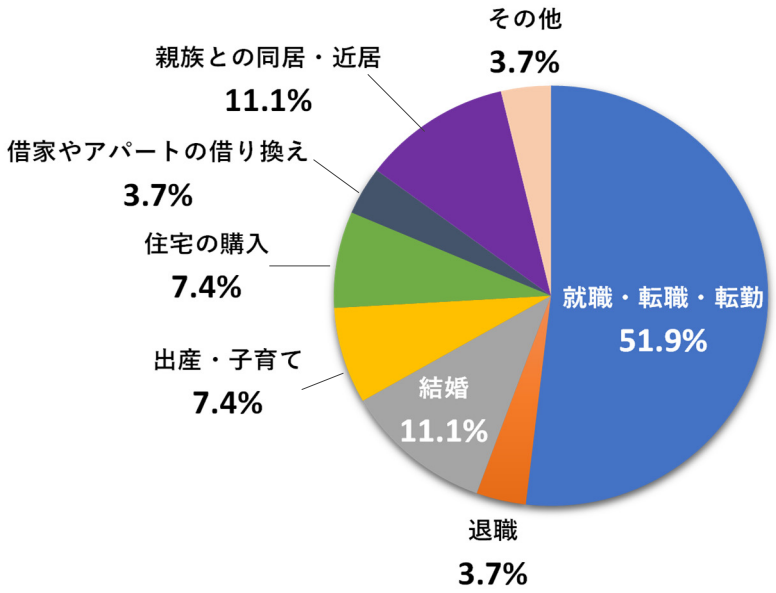

【都農町を選んだ理由】

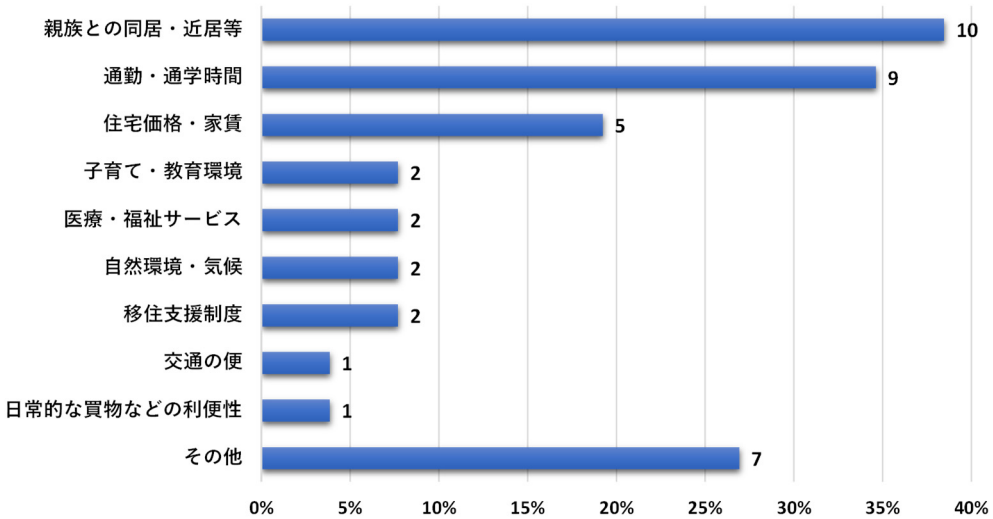

本町を選んだ理由を性別及び年代別にみると、男性は「通勤・通学時間」という意見が最も多く、女性は「親族との同居・近居等」が最も多くなった。年代別にみると、「通勤・通学時間」は働き盛りといえる40歳代～50歳代の回答に多く見られた。

項目		通勤・通学時間	住宅価格・家賃	交通の便	日常的な買物などの利便性	子育て・教育環境	医療・福祉サービス	自然環境・気候	移住支援制度	親族との同居・近居等	その他
性別	男性	7	4	1	1	1	1	1	2	3	1
	女性	2	1	0	0	1	1	1	0	7	6
年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～29歳	2	3	0	0	1	1	0	2	4	2
	30～39歳	1	0	0	0	1	1	1	0	1	2
	40～49歳	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	50～59歳	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	60～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	70歳以上	1	2	0	0	0	0	1	0	2	0

2）都農町が良いと感じる点

本町を良いと感じる点として、「まちの雰囲気や景観」が、全体を通して最も多い意見となった。上位にある「住宅の条件（価格、家賃、広さなど）」「交通の便利さ（通勤・通学など）」は前述の本町を選んだ理由の上位回答とも共通している。また、本町の特色でもある「子育て・教育環境の充実度」も回答数が多く集まった。

項目		交通の便利さ（通勤・通学など）	住宅の条件（価格、家賃、広さなど）	まちの雰囲気や景観	日常的な買物などの便利さ	医療・福祉サービスの充実度	子育て・教育環境の充実度	公園や自然環境の充実度	文化・スポーツ施設などの充実度	活気のある地域産業	行政サービスの充実度	治安	住民の感じ	その他
性別	全体	6	7	8	3	6	7	1	2	1	1	3	5	3
	男性	4	6	4	2	3	3	1	1	0	1	2	2	0
	女性	2	1	4	1	3	4	0	1	1	0	1	3	3
年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～29歳	0	3	2	0	1	4	0	1	1	1	1	3	1
	30～39歳	2	1	2	0	1	2	1	0	0	0	1	1	0
	40～49歳	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	50～59歳	1	0	2	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0
	60～69歳	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0

3）定住するために必要な取組みや支援

下表は、性別及び年代別にみた、定住するために必要な取組み及び就職や生きがいに関する支援についての表である。

定住するための居住促進に向けた取組みでは、専門員による相談窓口、情報提供へのニーズが、性別・年代別を問わず多数となった。

また、就職や生きがいに関する支援については、定住するには就業先を変えることも考慮しうる意向や、地域コミュニティへの参加など、地域に溶け込むことへの後押しを要望することがうかがえる。

【定住するために必要な居住促進に向けた取組み】

項目		定住専門員による相談窓口	古民家・空家等の情報の提供	住宅取得資金の支援	定住一時金の支援	農地付き住宅の斡旋援助	子育て支援住宅の斡旋	その他
性別	全体	5	5	1	4	0	2	4
	男性	2	2	0	3	0	2	2
	女性	3	3	1	1	0	0	2
年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	20～29歳	1	0	0	1	0	2	0
	30～39歳	0	0	1	1	0	0	1
	40～49歳	1	1	0	0	0	0	0
	50～59歳	1	2	0	1	0	0	2
	60～69歳	0	1	0	0	0	0	0
	70歳以上	2	1	0	1	0	0	1

【定住するために必要な就職や生きがいに関する支援】

項目		定住専門員による相談窓口	農林漁業への就職支援	その他の職業への就職支援	新事業等における資金の支援	地域コミュニティの情報の提供	地元サークル等の情報提供	その他
性別	全体	3	1	5	1	4	2	3
	男性	1	0	2	1	3	0	2
	女性	2	1	3	0	1	2	1
年代別	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	20～29歳	0	0	1	0	2	0	0
	30～39歳	0	1	1	1	0	0	0
	40～49歳	0	0	1	0	0	0	0
	50～59歳	1	0	1	0	0	1	2
	60～69歳	0	0	0	0	0	1	0
	70歳以上	2	0	1	0	2	0	1

調査４：企業の雇用動向調査

１）経営状況について

対象企業の業種別経営状況をみると、全体では、「よい」及び「どちらかと言えばよい」と回答した割合が5割強となり、業種別にみても約半数の業種で「よい」「どちらかと言えばよい」の割合が高くなっている。

一方、「通信業」「医療・福祉サービス業」「サービス業」においては、「どちらかと言えば悪い」の割合が高くなった。また、「よい」「どちらかと言えばよい」が全体の半分以上を占めている「製造業」「小売り業」においては、「悪い」と回答する企業も見られ、個々企業において差異が生じやすいと考えられる。

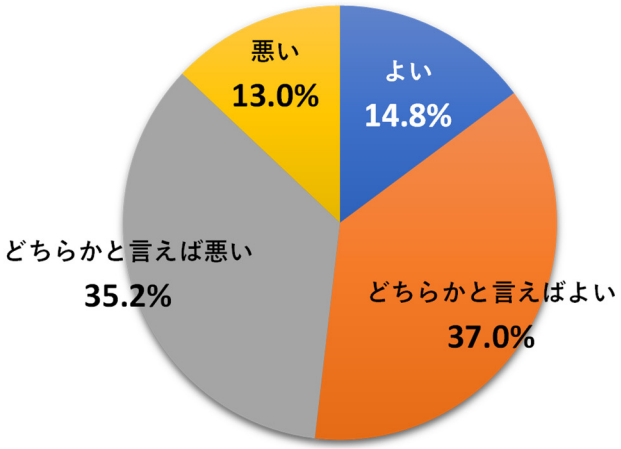

【業種別経営状況】

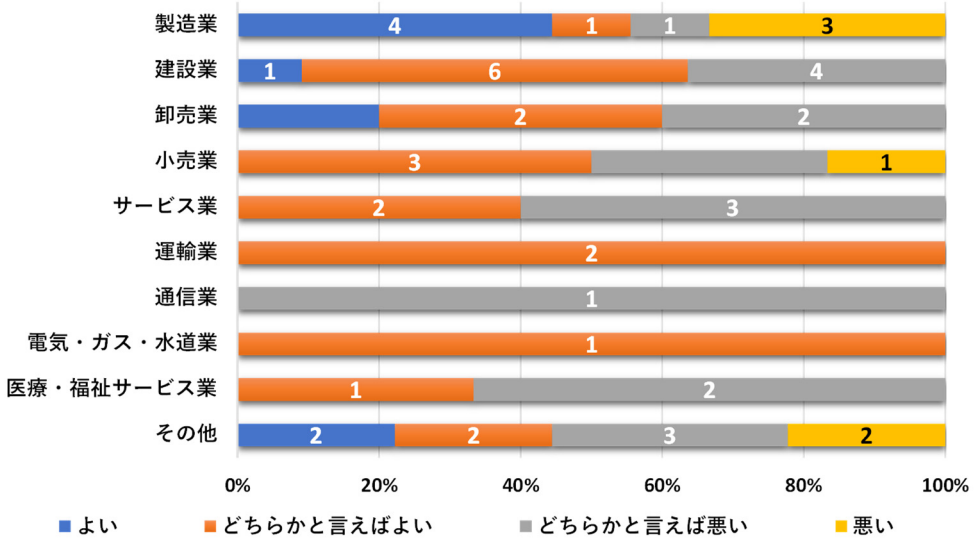

2）今後の雇用について

今後５年以内の雇用予定については、新卒やUIJターン、高年齢者についてはどちらも「雇用の予定はない」が最も多い回答だったが、雇用を予定する企業においては、「積極的に雇用したい」という意見も大きな割合を占めている。労働力不足、また、それらが経営状況に及ぼす影響などは今後の課題といえる。

【今後５年以内の新卒やUIJターンの雇用予定】

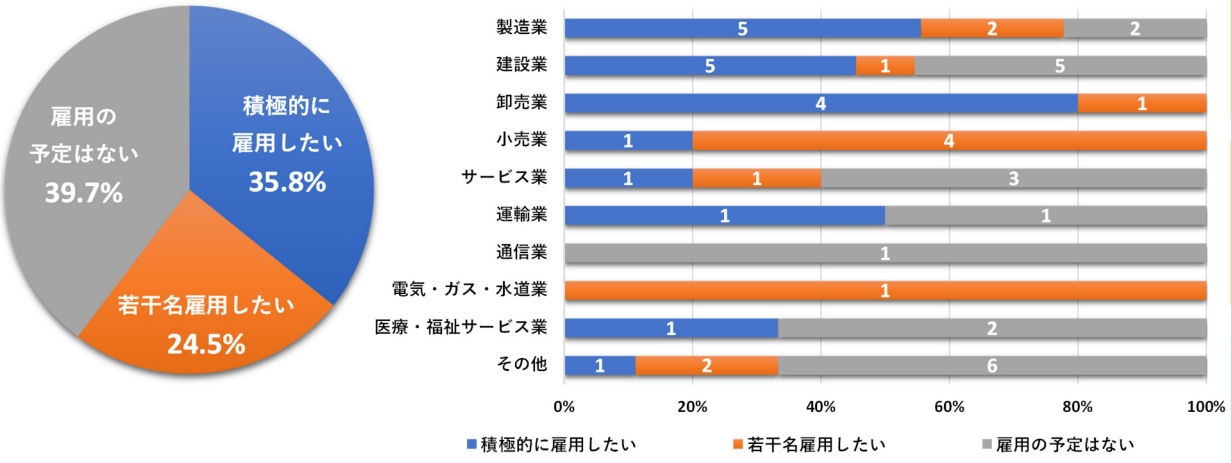

【今後５年以内の高年齢者の雇用予定】

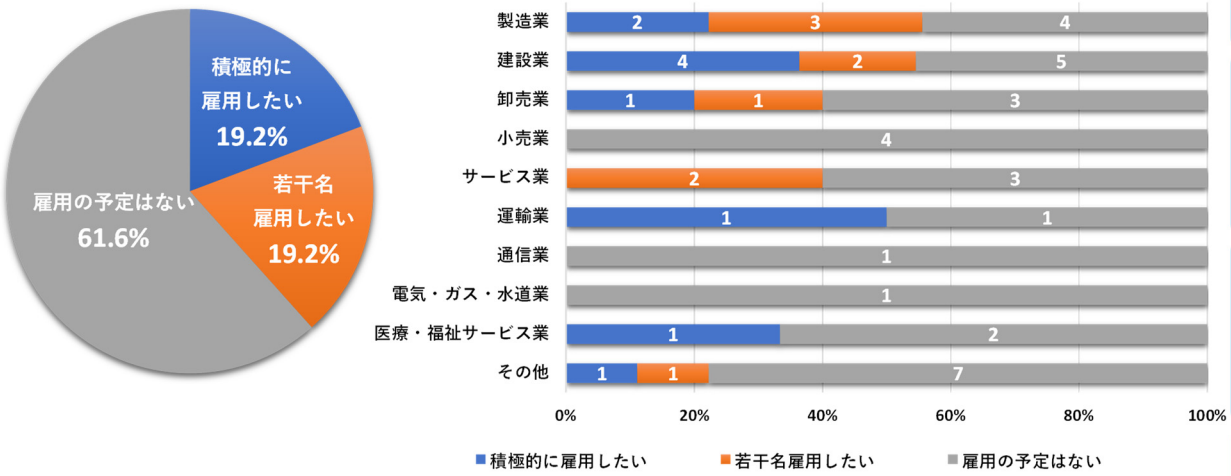

3）安定的な雇用を促進するために必要な取組みについて

下表は、安定的な雇用を促進するために企業と行政が協力すべき点及び本町における支援について、経営状況や雇用予定別に整理した表である。経営状況や雇用の予定に関わらず、「雇用助成金に関する説明会」が多く望まれており、次いで「就職面談会の開催」や「新規事業等への支援」などが必要な取組みとされている。

求職者と地元企業との接点の創出や、新規事業等への支援とともに、雇用助成金に関する情報提供が求められている。

項目		就職面談会の開催	ワークシェアリングに関する情報の提供	雇用助成金に関する説明会	インターンシップに関する情報の提供	法律相談等の拡充	雇用ミスマッチの解消に向けた情報提供	UIJターン向けの企業情報提供	新規事業等への支援	その他
経営状況	よい	4	0	2	0	0	1	1	1	0
	どちらかと言えばよい	6	1	7	2	0	3	6	4	0
	どちらかと言えば悪い	5	2	8	1	1	0	4	7	0
	悪い	1	2	1	1	0	2	0	0	1
新卒・UIJの採用	積極的に雇用したい	9	3	7	3	0	2	5	1	0
	若干名雇用したい	7	2	3	0	0	1	4	0	1
	雇用の予定はない	0	0	8	1	1	3	2	11	0
高年齢者の採用	積極的に雇用したい	4	2	5	2	0	1	3	2	0
	若干名雇用したい	4	5	5	1	0	1	0	1	1
	雇用の予定はない	8	8	8	1	1	4	7	9	0

調査５：将来動向調査（中学生対象）

１）将来の就職について

本町の中学生が将来希望している職業をみると、役場・消防士・警察官・自衛隊といった「公務員」が約２割を占め、次いで「保育士・幼稚園教諭」「小売店・飲食店関係」「理容・美容関係」となっている。

男子の上位は「公務員」「プロスポーツ選手」「農・水産業関係」「建築・土木関係」など、女子の上位は「保育士・幼稚園教諭」「理容・美容関係」「小売店・飲食店関係」「看護師」などであり、上位の希望職種に関しては、男女ではっきり分かれていることがわかる。

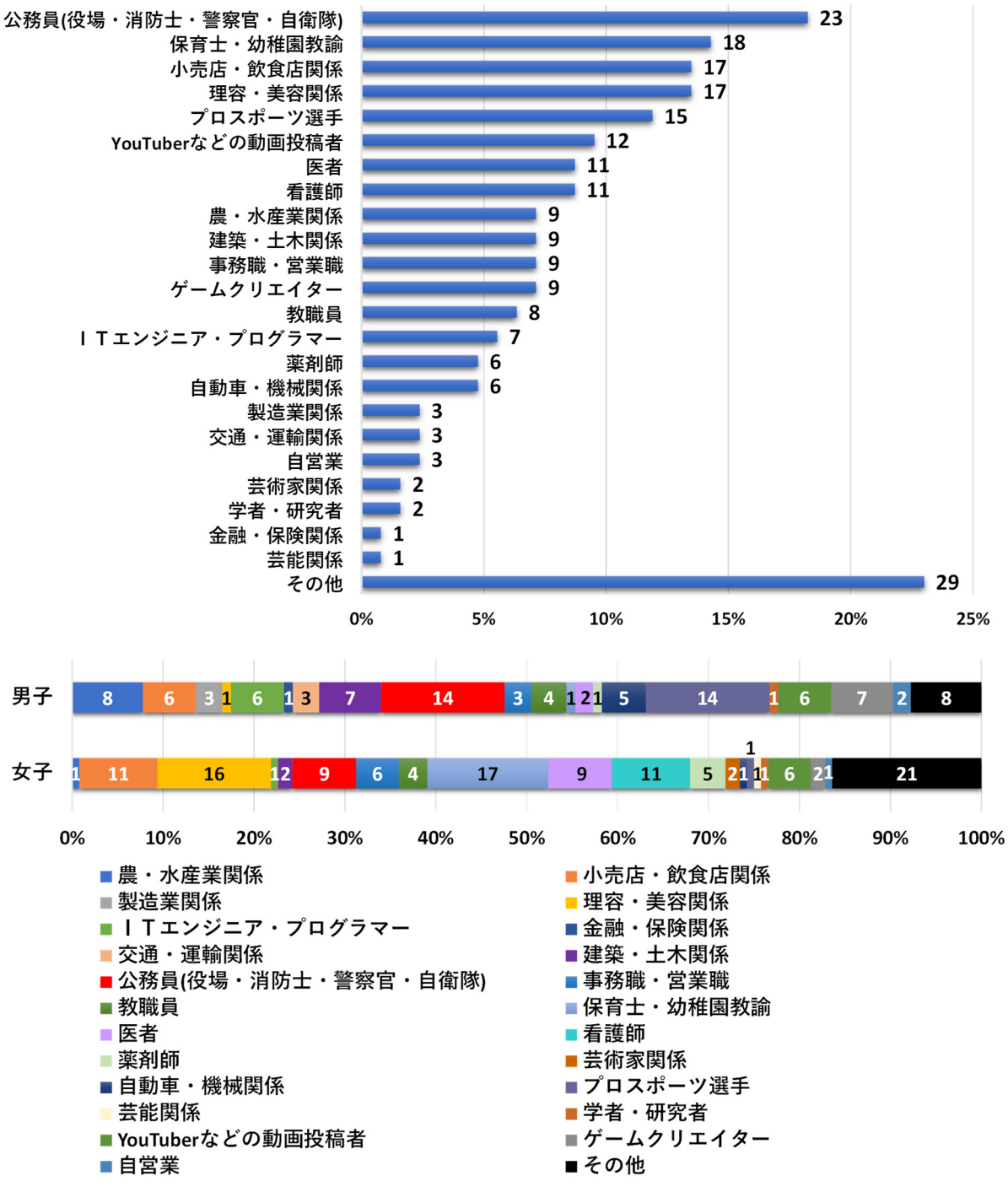

2）都農町に住み続ける意向

本町に住み続けたいかどうかについては、「どちらかといえば移りたい」が4割半ばで最も多く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」「住み続けたいとは思わない」の順となった。

住み続けたい理由としては、「都農町の祭りやイベントが好きだから」と「自然が豊かでのんびり過ごせるから」が5割を超え、次いで「親のそばで暮らしたいから」が4割弱となっており、この割合は男女ともに同じ傾向にある。住み続けたくない理由は、「将来やりたい仕事が都農町にないから」が最多、次いで「娯楽施設など、遊ぶところが少ないから」「買物が不便だから」となった。

中学生という若さではあるが、仕事や日常生活に関する将来的な不安が垣間見え、また、住み続けるには「にぎわい」「環境」「絆」などのキーワードが浮かび上がる。

【都農町に住み続けたいか】

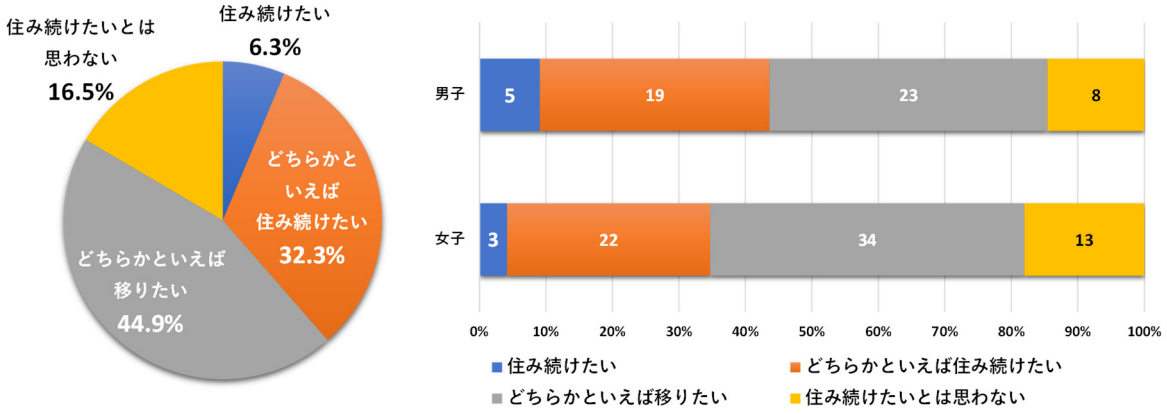

【住み続けたい理由】

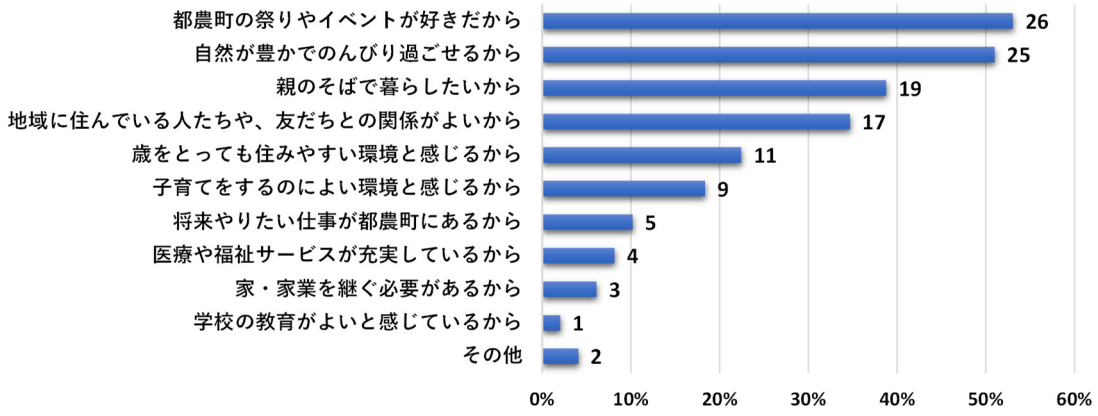

【住み続けたくない理由】

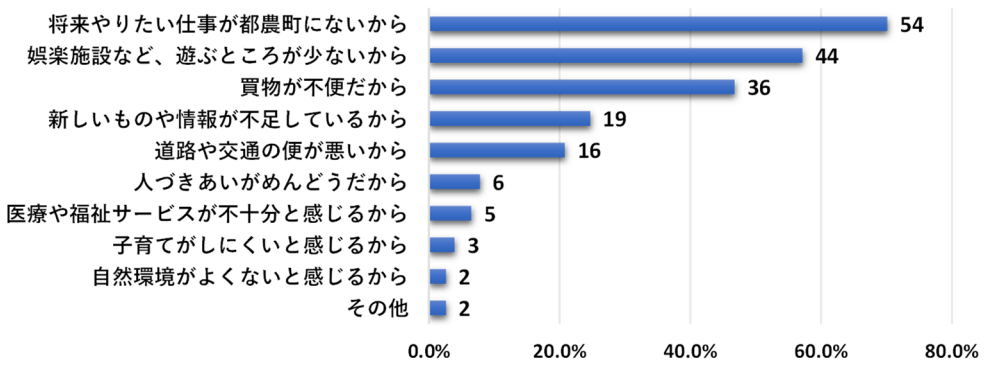

3）都農町がどんな町になってほしいか

下表は、本町がこれからどんな町になってほしいかについて整理した表である。男女別にみると、男子は「豊かな自然を守るまち」、女子は「お店が多く生活しやすいまち」がそれぞれ最多の意見となった。住み続けたいか、そうではないかの意向別にみると、住み続けたいと思う生徒の意見では、故郷の豊かな自然に対する敬愛の念がうかがい知れ、住み続けたいと思わない、移りたいと思う生徒の意見では、今は充足していない日常生活の利便性を求める意向が垣間見られた。

項目		豊かな自然を守るまち	歴史・文化や古い町並みを大切にするまち	子育てしやすく、教育が充実しているまち	野菜や果物づくりなどの農業がさかんなまち	お店が多く生活しやすいまち	通いやすい病院や診療所が多いまち	希望する仕事があり、働きやすいまち	交通が便利なまち	お年寄りや障がいのある人にやさしいまち	趣味やスポーツが楽しめるところがあるまち	その他
性別	全体	60	19	30	27	67	13	40	30	36	41	1
	男子	31	8	12	11	29	5	19	9	15	25	0
	女子	29	11	18	16	38	8	21	21	21	16	1
住み続けたいか	住み続けたい	5	2	1	3	5	2	2	0	4	2	0
	どちらかといえば住み続けたい	22	7	10	11	18	3	9	11	13	13	0
	どちらかといえば移りたい	27	6	13	12	30	7	22	17	14	19	0
	住み続けたいとは思わない	6	4	6	1	14	1	7	2	5	7	1

２．アンケート結果を踏まえた目指すべき将来の方向

（１） 現況や意識調査による課題

① 若い世代の減少への歯止め

平成7年に超高齢社会の基準値21％を超えた本町の老年人口は、その後も増え続けている反面、年少人口及び生産年齢人口が減少を続けた結果、令和2年における年少人口の割合である12.6％は、昭和60年の23.9％から半減している。人口ピラミッドをみても、25歳前後の人口が非常に少なく、男女別・年齢別の純移動数においても、10から20代の進学・就職に伴う若い世代の転出が目立っており、令和2年度末の都農高校の閉校の影響も否めない。

その一方で、移住（Uターン）の希望に関する調査では、本町へのUターン希望者の割合が5割あり、また、中学生アンケートでは、就業先の有無や生活の利便性など、現状改変を希望する声は大きいが、「都農町が好きですか」の問いに殆どの生徒が好きと答えている。

これらのことから、人口減少が止まらない中で、本町に住みたい若い人たちの希望に応じられる環境を整備して、若い世代の減少に歯止めをかけることが大きな課題である。

② 結婚に対する官民一体による長期的な支援

本町の合計特殊出生率は宮崎県と比べ高いものの、未婚率は総じて県内の他自治体に比べて高い割合にあり、特に男性の未婚率が顕著である。

地域住民のアンケート調査をみると、「結婚したことがない」30歳代以下の年代は「いずれ結婚するつもり」が5割以上を占めており、現在は未婚であっても、特に若い世代の人は結婚への意識は高いことがうかがえる。

結婚しない理由では、「適当な相手にめぐり会わない」が最も多い状況にあり、「出会いに関する場の提供」を希望する人が最も多く、次いで結婚に関する経済的な支援や新婚世帯の住宅への支援を希望する回答が多かった。このことから、結婚に対する経済的な支援では、年収が低い人ほどその支援を望んでいる。

結婚したいが（結婚）できない状況を改善するために求められている「出会い」の機会を増やすためには、町が一時的に出会いの場を設けるだけでなく、地縁にとどまらない新しい形のコミュニティの形成など、官民一体となった地道な取組みが必要である。

また、結婚に対する経済的なハードルを超えられるようにするためには、町による結婚そのものへの直接的な支援だけではなく、若手従業者の雇用や所得向上のための雇用者への支援、生産性の向上・地元産品の価値の向上などによる間接的な所得向上策を長期的に取組む必要がある。

③　子育てのしやすい環境づくり

共働き世帯が増加している現在では、子どもがいる母親の多くが働いていることもあり、仕事と子育ての両立ができる「働き方」を実現し、子育て環境を改善することが重要である。地域住民への意識調査結果では、理想とする女性の生き方として「結婚し、子どもを持つが仕事を続ける」が5割半ばを占めた。子育てに関して必要と感じる支援については、「育児休暇制度の充実」がもっともニーズが高く、現状においての不充分さがうかがい知れる。この課題を解消するためには、女性だけでなく男性が子育てに十分な参画ができる環境を構築する事が重要であり、育児と仕事を両立出来る職場環境づくりに対する事業主等への支援や社会的な啓発などを進める必要がある。

安心して子育てができる環境づくりを行うとともに、企業と連携したうえで、仕事と生活の調和が取れた職場環境づくりが子育て支援、ひいては人材不足の解消による地域経済の活性化に繋がる期待値もあり、町の将来に大きく影響する可能性がある。

④　魅力的な職場の拡大

本町の基幹産業である農業を主とした第1次産業の就業者の割合は現在も高い状況にあるが、第1次産業では労働環境や後継者不足などの問題により、高齢化の進展と就業者数の減少が大きな課題となっている。

中学生の将来動向調査における、本町に住み続けたいか否かの質問において、住み続けたくない理由として、「将来やりたい仕事が都農町にないから」が最も多い回答となった。また、本町がどんな町になってほしいかの質問においては、「お店が多く生活しやすいまち」が最も多く、「希望する仕事があり、働きやすいまち」も上位に挙がっている。

また、企業の雇用動向調査においては、新卒者やUIJターン者の人材雇用を考えている企業が2/3、55歳以上の高年齢者の雇用を考えている企業が1/3存在しているものの、雇用できた企業は少なく、需要と供給のミスマッチが起きている。

これら課題に向けて、地域の事業所と連携を図りながら、若者や女性が望む職場環境の構築を進めるとともに、新技術の積極的な活用や6次産業化など多様な取組みによって、やりがいを感じ、キャリアを構築できる、魅力ある職場環境の創出が重要である。

⑤　安心して暮らせるまちづくり

人口の減少に歯止めをかけるためには、多様なひとびとから本町を選んでもらうため、最も基本的な条件として、安心して住み続けることができるまちの実現が必要となる。

また、近い将来に起こることが予測されている南海トラフ巨大地震や、日本国中どこでも起こりうる風水害などに対する地域一体となった万全の備えの構築や、身近な医療・福祉環境に対するきめ細かい施策など、安心して暮らせる環境づくりのための幅広い取組みが求められている。

さらには、防災・防犯、医療・福祉等の基本的な面はもちろんの事、町の特性や享受する自然資本を最大限に生かし、町全体の魅力を昇華させることも大きなテーマである。活性化の歯車が、子どもから大人まで子育て世帯への支援や高齢者がいきがいを感じられる環境づくりなどに循環し、全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを目指していく。

（２） 都農町の目指すべき将来の方向

国の総合戦略及び本町の現況分析や人口の変化が将来に与える影響、町民や企業等へのアンケート調査結果等を踏まえ、本町の目指すべき将来の方向を以下のように定める。

方向 1
都農ならではの未来に広がる「しごと」をつくり、誰もが笑顔で働ける職場を広げる

方向 2
都農を愛する「ひと」の輪をひろげ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちをつくる

方向 3
「結婚したい」「子供を産んで育てたい」希望がかなえられ、皆で祝福・応援できる地域をつくる

方向 4
健康を見守り、安心して暮らせる環境をつくり、まちも人も元気な都農を目指す

この4つの方向に基づき、総合戦略における町の具体的な目標や取組みについて示す。

都農町まち・ひと・しごと創生

総合戦略編

第１節　都農町の現状

１．歴史的経緯



本町の歴史は、古代日向の伝説に彩られている。日向之国一之宮である都農神社は、日向で最も由緒ある神社であり、「続日本後紀」や「延喜式」に西暦800年代前半の事象として「都農神」、「都農皇神」の名が記されている。また、尾鈴山の伝説も古く、御神体として信仰の対象とされていた。

さらに明田地区等には古代の古墳として積石塚が10数基群在しており、九州では他に例をみない。

荘園時代を経て、鎌倉時代から江戸時代にいたる間は、土持氏、伊東氏、島津氏の所領となっていた。1578年には、大友宗麟と島津義久の戦いがあり、都農神社が焼失している。江戸時代には高鍋藩に属し、廃藩置県後、県制の流動時期を経て、明治16年に宮崎県児湯郡、同22年に都農村、大正9年に都農町となり現在に至っている。

２．地勢

本町は、県都宮崎市と工都延岡市の中間に位置し、東西15km、南北10kmと東西に長く、総面積は、102.11km^{2}を有している。

東に日向灘を臨み、西は尾鈴の山並みが連なり、西高東低の丘陵性台地による平坦地が広がっている。町土の約63％は山林で、尾鈴県立自然公園には日本の滝百選に選ばれた矢研の滝をはじめ、大小30余の尾鈴山瀑布群が分布している。

気候は温暖で日照時間が長く、梅雨期から台風期までが多雨期にあたり、積雪はない。このように、本町は住みよい気候と明るく開かれた地形に特徴があり、極めて恵まれた自然を有している。

３．交通

国道10号線がまちの中心部を縦貫しており、本町の主要な観光資源のひとつである道の駅「つの」が国道10号線沿いに立地している。

JR日豊本線が日向灘を臨む海岸沿いを走り、町内には都農駅・東都農駅が立地する。都農駅からは県道を介して国道10号線と連結され、都市機能がコンパクトにまとまった市街地へアクセスしている。

また、東九州自動車道が本町を縦貫したことで交通の利便性が飛躍的に向上した。現在は日南市まで延伸しており、他市との往来も自由にしている。

４．産業

本町における令和３年度の産業種類別総生産額では、農業の生産額の構成比が18.0%と最も高く占めている。これは国・宮崎県全体と比較しても高い数値であり、県内の全市町村の中でも上位に位置している。なお、就業者構成比では第２次産業の割合が最も低くなっている。

総生産額（令和3年度）　　単位：百万円

経済活動の種類	宮崎県		都農町	
	総生産額	構成比（%）	総生産額	構成比（%）
農業	134,185	3.6	4,151	18.0
林業	19,669	0.5	235	1.0
水産業	21,070	0.6	90	0.4
鉱業	2,358	0.1	0	0.0
製造業	641,490	17.3	1,948	8.4
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	116,956	3.2	857	3.7
建設業	283,471	7.6	2,509	10.9
卸売・小売業	415,712	11.2	1,502	6.5
運輸・郵便業	172,237	4.6	1,444	6.2
宿泊・飲食サービス業	53,952	1.5	107	0.5
情報通信業	109,986	3.0	283	1.2
金融・保険業	108,683	2.9	480	2.1
不動産業	326,247	8.8	2,673	11.6
専門・科学技術・業務支援サービス業	227,818	6.1	857	3.7
公務	266,125	7.2	2,134	9.2
教育	179,839	4.9	1,127	4.9
保健衛生・社会事業	460,903	12.4	2,083	9.0
その他のサービス	139,421	3.8	422	1.8
小計	3,680,123	99.3	22,899	99.1
輸入品に課される税・関税等	26,390	0.7	213	0.9
市町村内総生産	3,706,513	100.0	23,112	100.0

（参考）　　単位：百万円

経済活動の種類	宮崎県		都農町	
	総生産額	構成比（%）	総生産額	構成比（%）
第１次産業	174,924	4.8	4,475	19.5
第２次産業	927,319	25.2	4,457	19.5
第３次産業	2,577,880	70.0	13,967	61.0

資料：令和３年度　宮崎県の市町村民経済計算

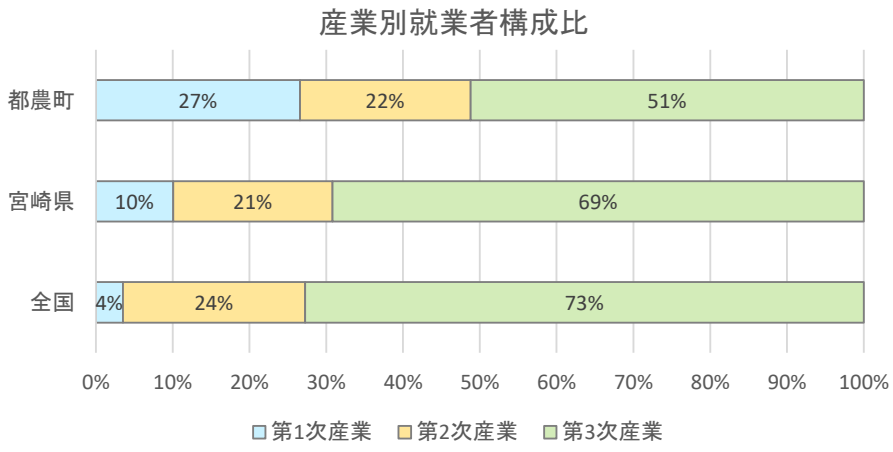

資料：令和２年　国勢調査

（１）農業・畜産

宮崎県の令和４年市町村別農業産出額推計によると、本町の産出額では鶏（ブロイラー）が4割半ばと最も多くなっており、次いで野菜が2割半ばである。

本町の農産物としては、温暖な気候や土地条件等の自然特性を活かした野菜、果実等の園芸農業（トマト、ぶどう、きゅうり、花き）、畜産（ブロイラー、肉用牛、養豚等）など、多種、多品目が生産されている。

農業生産では、農家戸数の減少・高齢化が進行する中にあり、農業産出額も減少傾向にある。

令和4年　市町村別農業産出額推計　　単位：1,000万円

種別	宮崎県		都農町		種別	宮崎県		都農町	
	産出額	割合	産出額	割合		産出額	割合	産出額	割合
米	1,420	4.1%	14	1.4%	肉用牛	8,260	23.7%	122	12.4%
麦類	0	0.0%	0	0.0%	乳用牛	950	2.7%	0	0.0%
雑穀	0	0.0%	0	0.0%	豚	5,200	14.9%	74	7.6%
豆類	0	0.0%	0	0.0%	鶏	9,050	25.9%	404	41.2%
いも類	730	2.1%	3	0.3%	その他	30	0.1%	0	0.0%
野菜	6,330	18.1%	229	23.4%	**小計 ②**	23,490	67.3%	600	61.2%
果実	1,450	4.2%	106	10.8%	加工農産物	370	1.1%	2	0.2%
花き	770	2.2%	21	2.1%					
工芸農作物	320	0.9%	5	0.5%					
その他作物	0	0.0%	0	0.0%					
小計 ①	11,020	31.6%	378	38.5%					
合 計						**34,880**		**980**	

資料：農林水産省市町村別農業産出額

（２）工業

本町の産業中分類別事業所数は、毎年増減はあるものの、概ね１５事業所前後を推移している。その内訳として、「食料品」が最も多く、次いで「木材」が多い。

産業中分類別事業所数（従業者4人以上）　　単位：事業所

事業所数	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
総数	**17**	**13**	**13**	**14**	**16**		**14**	**15**	**15**	**14**
食料品	6	5	5	6	6		5	5	5	5
飲料・たばこ	2	1	1	1	2		2	2	2	2
繊維	－	－	－	－	－		－	－	－	－
木材	5	3	3	4	4		4	5	5	4
家具	－	－	－	－	－		－	－	－	－
パルプ・紙	－	－	－	－	－		－	－	－	－
印刷	1	1	1	－	－		－	－	－	－
化学	－	－	－	－	－		－	－	－	－
石油・石炭	－	－	－	－	－		－	－	－	－
プラスチック	1	1	1	1	1		1	1	1	1
ゴム	1	1	1	1	1		1	1	1	1
皮革	－	－	－	－	－		－	－	－	－
窯業・土石	1	1	1	1	1		1	1	1	1
その他	－	－	－	－	1		－	－	－	－

H28 の数値は調査期限変更の為 H29 で集計されている

資料：工業統計調査結果

また、従業者数は、ここ10年間で436人から542人の間で変動している。平成24年の436人以降は増加傾向にあったが、令和元年の542人をピークに、令和2年には535人に減少した。内訳では、「食料品」の就業者が最も多く349人から388人の間で推移している。

製造品出荷額等では、主力である「食料品」が前年に発生した口蹄疫の影響を受けた平成23年に大きく落ち込み、その後、平成25年には200億円近くまで回復したものの、平成27年以降は大きく減少を続けている。

産業中分類別従業者数(従業者4人以上)　　単位:人

従業者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
総数	**512**	**436**	**452**	**486**	**506**		**517**	**529**	**542**	**535**
食料品	388	349	368	384	366		388	360	379	387
飲料・たばこ	35	11	12	12	36		40	45	40	36
繊維	－	－	－	－	－		－	－	－	－
木材	48	25	25	47	56		46	77	76	68
家具	－	－	－	－	－		－	－	－	－
パルプ・紙	－	－	－	－	－		－	－	－	－
印刷	4	4	4	－	－		－	－	－	－
化学	－	－	－	－	－		－	－	－	－
石油・石炭	－	－	－	－	－		－	－	－	－
プラスチック	11	11	11	11	11		14	15	15	14
ゴム	13	13	14	14	15		15	18	17	18
皮革	－	－	－	－	－		－	－	－	－
窯業・土石	13	23	18	18	12		14	14	15	12
その他	－	－	－	－	10		－	－	－	－

産業中分類別製造品出荷額等(従業者4人以上)　　単位:千万円

製造品出荷額等	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
総数	**902**	**1,872**	**X**	**X**	**X**		**X**	**X**	**782**	**X**
食料品	735	1,708	1,952	1,934	1,084		508	498	495	420
飲料・たばこ	X	X	X	X	X		X	X	X	X
繊維	－	－	－	－	－		－	－	－	－
木材	64	31	28	65	87		55	103	125	126
家具	－	－	－	－	－		－	－	－	－
パルプ・紙	－	－	－	－	－		－	－	－	－
印刷	X	X	X	－	－		－	－	－	－
化学	－	－	－	－	－		－	－	－	－
石油・石炭	－	－	－	－	－		－	－	－	－
プラスチック	X	X	X	X	X		X	X	X	X
ゴム	X	X	X	X	X		X	X	X	X
皮革	－	－	－	－	－		－	－	－	－
窯業・土石	X	X	X	X	X		X	X	X	X
その他	－	－	－	－	X		－	－	－	－

H28 の数値は調査期限変更の為 H29 で集計されている

資料:工業統計調査結果　統計表

５．観光

本町は、都農ワイナリー、都農神社等の観光地が存在する。さらに、平成25年にオープンした道の駅「つの」により観光客数が倍増し、開業から数年間は100万人前後で推移した。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により半数近くに減少したが、令和４年以降は増加傾向にあり、近年では860千人にまで回復している。

県内の観光地・観光施設の入込み客数の統計調査のランキングにおいて、道の駅「つの」は概ね10位前後に位置している。

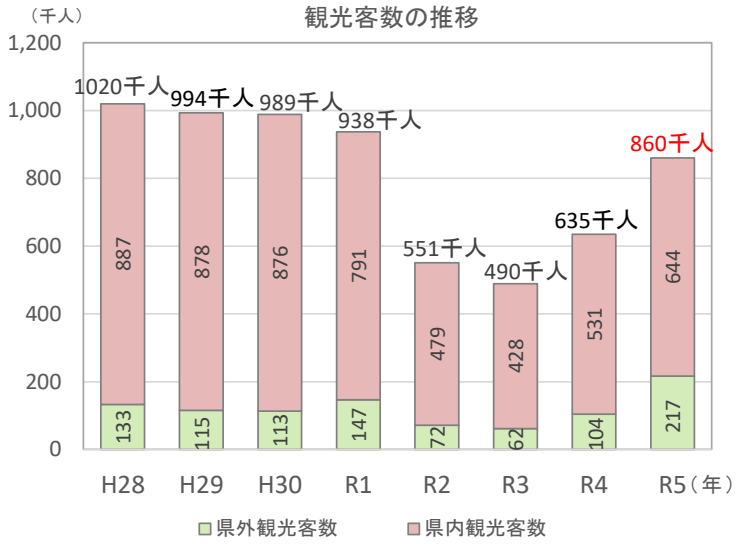

県内観光地・観光施設の上位ランキングにおける道の駅「つの」の順位

年度	順位	観光客数
H28	10位	503,963人
H29	8位	599,401人
H30	6位	682,528人
R1	8位	671,808人
R2	11位	307,995人
R3	9位	328,726人
R4	10位	416,691人
R5	8位	621,200人

資料：宮崎県観光入込客統計調査

６．生活環境

上水道の普及率は97.5%で、宮崎県平均とほぼ同水準にある。今後は老朽化した施設改修や防災対策を計画的に行うとともに、経営の安定化を図る必要もある。

下水処理については全域浄化槽のみであり、農業集落排水を含めた汚水処理人口の普及率は約63%で県内最下位となっていることから、今後も未整備箇所の転換促進を推進していく必要がある。

ごみ処理の年間総収集量は年々増加傾向にある。住民、事業所、行政が連携し、ごみの減量化やリサイクルの推進に取組み、地域一体で環境保全に努める事が重要である。

項目	区分		項目	区分	
上水道の給水状況（R6.3.31）	給水人口	普及率（%）	汚水処理の状況（R6.3.31）	汚水処理人口	普及率（%）
	9,271	97.50		6,305	62.57
ごみ処理の状況（R6.3.31）	処理人口	年間総収集量（t）	都市公園の状況（R7.2.4）	個所数	面積（㎡）
	10,077	2,227		4	146,900
公営住宅の状況（R7.2.4）	棟数	戸数	定住促進住宅の状況（R7.2.4）	棟数	戸数
	57	386		18	18

7．まちの特性

- 由緒ある都農神社や積石塚等が群在する歴史ある町であり、2020年には町制施行100周年を迎えた。
- 東の日向灘と西の尾鈴山に挟まれており、町土の約6割を山林が占め、日本の滝百選5位に選ばれた矢研の滝に代表される尾鈴山瀑布群が見られるなど、自然豊かである。
- 人口減少が進む中、若年層の流出は続いているものの、全体における社会動態は年次ごとに増減を繰り返している。
- 老年人口の割合の増加傾向は止まらず、4割弱が高齢者の超高齢社会の状況にある。
- 第1次、第2次産業の就業者数が減少傾向であり、20代、30代の若年層の労働人口の減少が顕著である。
- 交通面では、都農ICを有する東九州自動車道の全線開通により交通の利便性が飛躍的に高まった。
- 基幹産業である農業は、養鶏を主とする畜産や温暖な気候という自然特性を活かした野菜・果実等の園芸農業が盛んである。
- 工業面では、事業所数や就業者数はほぼ横ばいであるが、製造品出荷額において主要を占める食料品が近年大きく減少している。
- 都農ワイナリーや道の駅「つの」を代表とする観光施設の存在に加え、JRの豪華列車「ななつ星」への食材提供などにより、開業当初の観光客数は年間100万人前後で推移していた。新型コロナウイルス感染症による影響にて一時期は半減したが、近年はコロナ禍前の水準に近づいている。
- ふるさと納税やスポーツ振興を通じた町の魅力発信により、本町に対する外部からの関心が高まりつつある。



第２節　第２期総合戦略の振り返り

１．第２期総合戦略の取組み検証

（１）数値目標および重要業績評価指標（KPI）の達成状況

第2期総合戦略における事業効果の検証目安として、基本目標における数値目標及びKPIの目標値に対する現状を評価の判断基準として設定し、それぞれの評価を実施した。

【第２期総合戦略における評価基準】

評価		判断基準	指標数	割合
A	目標を上回っている	目標の 100%以上で既に達成	8	40.0%
B	予定通り進捗している	目標の達成度が 70%～100%未満	5	25.0%
C	一定程度の効果あり	目標の達成度が 50%～70%未満	3	15.0%
D	効果不足により要改善	目標の達成度が 50%を満たない	4	20.0%
			20	100%

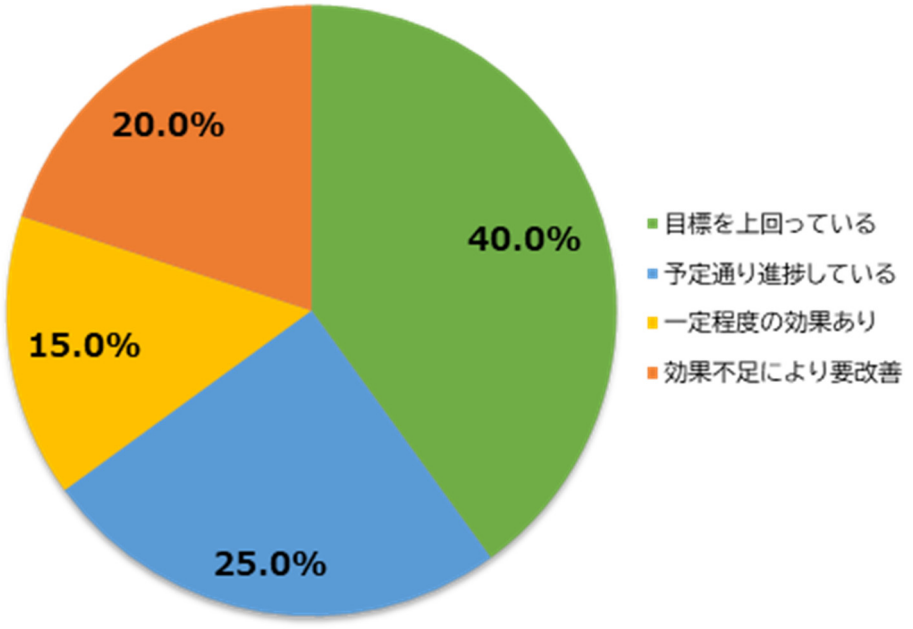

【数値目標およびＫＰＩの達成状況】

（２）数値目標および重要業績評価指標（KPI）の達成状況

第2期総合戦略における4つの基本目標ごとについても、数値目標及びKPIの進捗状況を基に達成度を評価した。達成度基準の設定に際しては、数値目標及びKPI全体に対するA及びB評価の割合を基に判断を行った。

【各基本目標の達成度基準】

判断基準	
A	基本目標の進捗率（A・Bの割合）が80%以上
B	基本目標の進捗率（A・Bの割合）が60%以上～80%未満
C	基本目標の進捗率（A・Bの割合）が40%以上～60%未満
D	基本目標の進捗率（A・Bの割合）が40%未満

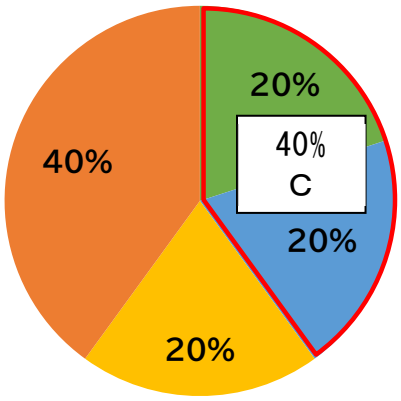

＜基本目標１＞

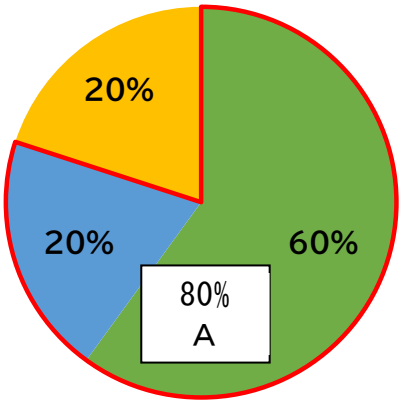

＜基本目標２＞

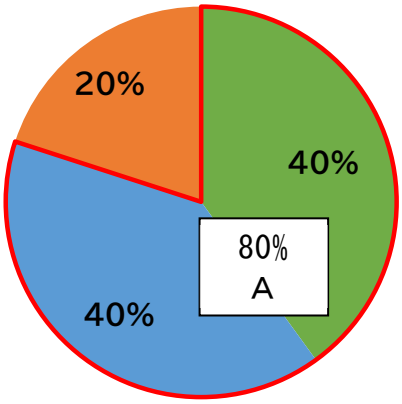

＜基本目標３＞

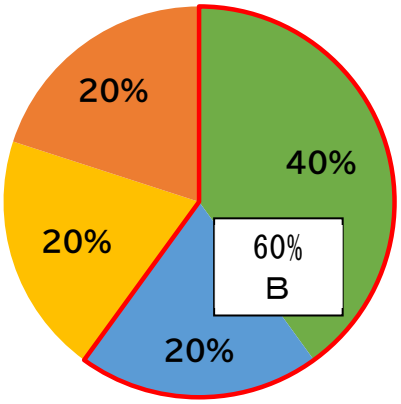

＜基本目標４＞

【基本目標別の達成度の割合】

【基本目標１】地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略

- 数値目標である「就業者の１人あたり町民総生産額」の目標額5,400千円に対し、現状では4,760千円と88.1％の達成度となっており、数値目標の評価は「B」となった。
- 基本的方向１－（１）の「地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成」については「農業産出額」が目標額605億円に対して令和５年度までの累計が293億円と、48.4％の達成度でD評価、「認定新規就農者数」は、15人の目標に対して令和５年度までの累計が６人と、40％の達成度となり、同じくD評価となった。
- 基本的方向１－（２）の「魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保」について、「女性生産年齢（15～64歳）に占める女性従業者の割合」に関しては、目標値の62％を達成しておりA評価となっているが、「仕事と家庭の両立応援宣言事業所数」は、10事業者の目標に対し、令和５年度までの累計が６事業者と60％の状況であり、達成度はC評価となった。

- 基本目標１における、全体の達成度評価は40％の「C」評価となった。

基本目標1　地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略						C
数値目標	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
就業者の1人あたり町民総生産額	まちづくり課	5,268千円	5,400千円	4,760千円	88.1%	B
基本的方向1ー(1)　地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成						
重要業績評価指標(KPI)	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
農業産出額(累計)	産業振興課	121.4億円	605億円	293億円	48.4%	D
認定新規就農者数(累計)	産業振興課	3.8人	15人	6人	40.0%	D
基本的方向1ー(2)　魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保						
重要業績評価指標(KPI)	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
仕事と家庭の両立応援宣言事業所数(累計)	まちづくり課	6事業所	10事業所	6事業所	60.0%	C
女性生産年齢(15～64歳)に占める女性従業者の割合	まちづくり課	52%	62%	62%	100.0%	A

成果・分析結果

１人あたり町民生産額は前年度との比較で348千円の減少となっており、その主な要因として、新型コロナウイルスの影響により経済活動が停滞したことで第２次産業が大きく減少したことによるものと推測される。内訳としては第３次産業が14,034百万円と最も高く、次いで第１次産業の4,755百万円となり、最も低いのが第２次産業で3,556百万円となった。また、就業者数は4,725人であった。

第２次産業が大きく減少しているため、コロナの５類移行後、どのように回復させるかが課題である。

【基本目標２】都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略

- 数値目標である「県外からの転入者数」の目標人数500人に対して令和5年度までの累計が607人と、121.4%の達成度であり、数値目標の評価は「A」となった。
- 基本的方向2－（1）の「移住・定住の促進」については「空き家バンクによるマッチング件数」が目標件数の10件に対し、令和5年度までの累計は65件と達成しておりA評価となっているが、「移住相談窓口に寄せられた相談件数」は、500件の目標件数に対して令和5年度までの累計は260件で、達成度は52%のC評価となった。
- 基本的方向2－（2）の「地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進」については、「宿泊者数」が目標人数の22,000人に対して25,562人と、既に達成してA評価、「観光入込数」に関しては、1,200千人の目標に対して約860千人と71.7%のB評価となっており、目標2－（2）に関しては高い達成度となった。

- 基本目標2における、全体の達成度評価は 80%の「A」評価となった。

基本目標2　都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略						A
数値目標	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
県外からの転入者数（累計）	まちづくり課	97人	500人	607人	121.4%	A
基本的方向2ー（1）　移住・定住の促進						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
空き家バンクによるマッチング件数（累計）	まちづくり課	6件	10件	65件	650.0%	A
移住相談窓口に寄せられた相談件数（累計）	まちづくり課	86件	500件	260件	52.0%	C
基本的方向2ー（2）　地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
宿泊者数	産業振興課	10,852人	22,000人	25,562人	116.2%	A
観光入込数	産業振興課	926,957人	1,200,000人	860,421人	71.7%	B

成果・分析結果
県外からの転入者数の数値目標に関しては毎年100人以上を目標としており、2023年度も159人と達成済み。 定住奨励金関係・移住支援金・地域おこし協力隊・定住促進住宅関係等の施策を引続き実施し、県外からの転入者の増加を図る。 空き家マッチングに関しては要望に対して登録件数が追い付いてこないのが課題。 移住に関しては、令和3年度から実績が減少しているため、更なるPRが必要。

【基本目標３】ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略

- 数値目標である「合計特殊出生率」の目標数値1.975に対して1.94（※平成30年～令和4年までの実績平均値）と、98.2%の達成度であり、数値目標の評価は「B」となった。
- 基本的方向3－（1）の「包括的な子育て支援の充実」については、「出生数」が目標人数375人に対して令和5年度までの累計が269人で達成度は71.7%のB評価、「年少人口数（0～14歳）」は目標人口1,100人に対して1,226人と既に達成しA評価となり、基本的方向3－（1）は高い達成度となった。
- 基本的方向3－（2）の「未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる」については「ジュニアリーダー数」が目標人数の10人に対して19人と既に達成してA評価、「家庭教育サポートプログラム等参加者数」に関しては、300人の目標に対して123人とこちらは41%のD評価となった。

- 基本目標3における、全体の達成度評価は80%の「A」評価となった。

基本目標3　ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略						A
数値目標	担当課	現状値	目標（R6）	評価		
				実績	達成度	ランク
合計特殊出生率	まちづくり課	1.85	1.975	1.94	98.2%	B
基本的方向3ー（1）　包括的な子育て支援の充実						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
出生数（累計）	まちづくり課	76.6人	375人	269人	71.7%	B
年少人口数(0～14歳)	まちづくり課	1,278人	1,100人	1,226人	111.5%	A
基本的方向3ー（2）　未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
ジュニアリーダー数	社会教育課	10人	10人	19人	190.0%	A
家庭教育サポートプログラム等参加者数	社会教育課	245人	300人	123人	41.0%	D

成果・分析結果

合計特殊出生率については、県の衛生統計年報など、出生数の数値が出るタイミングを注視していく必要がある。

年少人口について、減少を見込んだ想定人数ほどではなかったため、達成はしているが、目標値を大きく下回らないように注意し、子育て支援を継続する。

家庭教育については、イベント等に偏りがちとなっているので、保護者等の学ぶ機会を設ける必要がある。

【基本目標４】健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略

- 数値目標である「元気高齢者率」の目標84%に対して87.2%と上回っており、数値目標の達成度評価は「A」となった。
- 基本的方向4－（1）の「医療・福祉の機能充実による地域活力の創出」については、「介護予防運動延参加者数」が目標人数の8,400人に対して7,688人と91.5%でB評価、「65歳以上定期的な収入のある仕事参加者数」は、目標人口450人に対して581人と既に達成している状況でA評価となっており、目標4－（1）に関しては高い達成度となっている。
- 基本的方向4－（2）の「コミュニティの強化と安心・安全の確保」については、「65歳以上の運転免許証自主返納者数」が目標人数の200人に対して29人と、14.5%の達成度でD評価、「自主防災組織率」に関しては、93.2%の目標に対して47.7%と、51.2%の達成度でC評価となった。

- 基本目標4における、全体の達成度評価は60%の「B」評価となった。

基本目標4　健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略						B
数値目標	担当課	現状値	目標（R6）	評価		
				実績	達成度	ランク
元気高齢者率	福祉課	88.3%	84%	87.2%	103.8%	A
基本的方向4ー（1）　医療・福祉の機能充実による地域活力の創出						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
介護予防運動延参加者数	福祉課	5,866人	8,400人	7,688人	91.5%	B
65歳以上定期的な収入のある仕事参加者数	福祉課	493人	450人	581人	129.1%	A
基本的方向4ー（2）　コミュニティの強化と安心・安全の確保						
重要業績評価指標（KPI）	担当課	現状値	目標	評価		
				実績	達成度	ランク
65歳以上の運転免許証自主返納者数	総務課	34人	200人	29人	14.5%	D
自主防災組織率	総務課	45.5%	93.2%	47.7%	51.2%	C

成果・分析結果

今後、後期高齢者の増加が見込まれ、元気高齢者率は下がっていくものの、都農町の元気高齢者率は全国平均と比較して高い値で推移している。

コロナ禍前の実施状況に戻ったこと、新規開催地区が1地区増えたこと、保健事業と一体的に取組んでいる「元気だいすきチャレンジ事業」が延参加者数の増加に起因している。

自主防災組織に関しては、今後も継続して啓発活動及び未結成地区への説明会等を実施する必要がある。

第３節　第３期総合戦略の基本的な考え方

１．基本的な考え方

我が国の人口は、2050(令和32)年には約１億人にまで減少すると推計されている。また、地域間における経済格差などが地方の若い世代の東京圏への流出、ひいては東京圏の一極集中を招いており、大きな社会問題となっている。

このような状況を踏まえ、国においては人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の制定を行い、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた地方創生の取組みを総合的かつ計画的に実施してきた。

その後、2023(令和5)年度には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方の社会課題解決の取組みなどをデジタル技術により加速化・深化することとして地方創生を強く推進してきた。更には2024（令和6）年に、国は新たに「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、地方創生を加速させるための基本構想の策定に取組んでいる。

これを受け、都農町においても第１期及び第2期において「人口ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、4つの基本目標を掲げた上で、本町における短期的・中期的・長期的な町の人口規模の目標を定め、地方創生の取組みを推進してきた。

本町の第2期における総合戦略は、2024(令和6)年度に5年間の計画期間を終え、国も新たに「地方創生2.0」として、石破新内閣のもと再始動させる中、第2期総合戦略の取組みに対する検証を踏まえたうえで、新たな地域課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策の内容を見直し、第3期となる「都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することで、都農町における地方創生の更なる充実・強化に取組んでいくものである。

２．第３期総合戦略の基本方針

第3期総合戦略においても、「つの」という地域の魅力を高め、そこに住む人と人とのつながりにより愛着や幸福をもたらすことで、まち全体が明るい活力ある地域として発展していくことを目指し、第2期の基本方針を継続することで、更なる取組みを進めていくものとする。

基　本　方　針

地域の魅力があふれ、町民の笑顔と活力に満ちたまち

～元気で幸福なまち「つの」を目指して～

３．新たな視点に重点を置いた施策の推進

（１） 多様なひとびとの参画と活躍

この戦略を推進していくためには、町（行政）が主体となるだけでなく、住民、企業、NPOをはじめ、「産官学金労言※」といった、地域に関わる全てのひとびとが基本方針に掲げるビジョンを共有し、町を挙げて取組んでいく事が重要であるため、これら地域の担い手が自ら積極的に参画して、一人ひとりが活躍できる環境づくりを強力に推進する。

（２） 誰もが活躍できる地域

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要であることから、地域における様々なひとびとが、交流を通じてつながりを築き、お互いを認め支え合いながら、居場所や役割を持ち、それぞれが活躍できる地域共生社会の実現に取組む。

（３） SDGs を原動力とした地方創生

各種施策の推進にあたっては、これまでもSDGsの理念に沿って進めてきたが、第３期も継続して推進することで、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地域における自律的好循環や持続可能なまちづくりを目指すことで、地方創生の更なる深化につなげていくとともに、行政、民間事業者、住民などのあらゆる人々の間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の共通理解や合理的な連携の促進が図られることで、取組みを一層活性化させる。

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）。



（４）「Society５．０」の実現に向けた技術活用

我が国の目指すべき将来の未来社会の姿として提唱された「Society5.0※」に向けて、IoT、AI、ビッグデータやロボット技術などの様々な先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決の両立が求められている。本町においても、このような先端技術を地域の特性に応じて有効に活用することで、直面する地域課題の解決や地域の活性化を図りながらも、人間中心の豊かな社会の実現を目指す。

※ 産官学金労言：これまでの「産学官」による三者連携に加え「金」金融界、「労」労働界、「言」言論界（マスメディア）といった、地域を構成する多様な主体による協力・連携により地方創生を進めていく取組み。

※ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

４．第３期総合戦略の対象期間

国の総合戦略を踏まえ、本町の第3期総合戦略の対象期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までとする。

対象期間：令和７年度～令和 11 年度

５．上位計画等との関係

この総合戦略は、「第6次都農町長期総合計画（平成29年度～令和8年度）」を上位計画に、また「都農町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」との整合性を図りつつ、人口減少に対応する戦略的な施策を講ずるものとしている。

また、国の地方創生政策の基本的な考え方、政策5原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）、そして国のデジタル田園都市国家構想における「地方の社会課題解決」等及び議論を進めている地方創生2.0を踏まえ、本町の総合戦略を策定する。

関 連 計 画	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
都農町長期総合計画	第6次				第7次		
都農町 まち･ひと･しごと 創生総合戦略	第2期		第3期都農町総合戦略				
都農町過疎地域 持続的発展計画							

第６次都農町長期総合計画

都農町のまちづくりの基本理念

◎一人ひとりが輝くまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが明るくいきいきと輝き、元気に活動できるまちを目指す。

◎一人ひとりが協力するまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、それぞれの立場で相互連携し、まちづくりや日々の暮らしのために持てる力を発揮するまちを目指す。

◎一人ひとりが誇れるまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、安心して暮らせるとともに、産業が活気に満ちた活力あるまちを目指す。

都農町の将来像

みんなが輝き　みんなでつくろう　安心と活力のまち　つの

～ひとりはみんなのために　みんなはひとりのために～

６．国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像

第３期総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定を行った。新たに国が示す基本的考え方として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用して地方創生を加速・深化させ、各地域の優良事例の横展開を加速化するとともに、これまでの地方創生の取組みについても改善を加えながら推進するとされている。



7．新たな総合戦略となる「地方創生 2.0」の基本的な考え方の概要

国は2024（令和6）年10月に、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方が特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生に講ずることを目的とした、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を中心に、過去10年間の政策を検証し再起動する「地方創生2.0」として議論を進めている。

（１）地方創生２．０の方向性

（基本姿勢）
当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で対応策を講じていく
（社会）
若者・女性にも選ばれる地方をつくることを主眼とし、だれもが安心して暮らすことを可能とする
（経済）
地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出し、地域の生産性を上昇させる
（基盤）
地方と都市の間、また地域の内外で人材をシェアし、進化するデジタル・新技術を最大限活用する

（２）地方創生２．０の基本構想の５本柱

1　<u>安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</u>
魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として「若者女性にも選ばれる地方（＝新しい地方）」をつくる。

2　<u>東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散</u>
分散型国づくりの観点から、企業及び大学の地方分散や政府機関等の移転などに取組むとともに、地方への移住や関係人口の増加など人の流れを創り、東京一極集中の弊害を是正する。

3　<u>付加価値創出型の新しい地方経済の創生</u>
農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。

4　<u>デジタル・新技術の徹底活用</u>
デジタル・新技術を活用した地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送など、地方におけるデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる。

5　<u>「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上</u>
地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組みを進めるとともに、地方と都市の間、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

地方創生２．０

５本柱に沿った政策体系の検討、今後 10 年間集中的に取組む基本構想の策定

８．まちの課題と方向性

（１）人口減少と少子高齢化の緩和

本町の人口減少は今後も続き、老年人口の割合は今後も増える見込みであるものの、今まで増えていた老年人口そのものの数はこれから減少に向かうことになることが予測されている。人口減少段階を3つに区分した中で、老年人口の減少が始まると人口減少段階は最終段階であるとされている。

本町では、自然減の進行に加え、近年は社会動態が増減を繰り返しており、不安定な状況が続いているが、転出超過による社会減を緩和することは極めて重要である。

社会動態を回復させるには、進学や就職を機に町外に転出した若い世代が、まちに戻り豊かな生活を送ることができる働く場の環境づくりや移住・UIJターンの促進のための取組みなどの直接的な施策が必要である。

自然動態に関しては、近年、合計特殊出生率が上昇傾向ではあるが、自然減を緩和させるためには、高まり続ける初婚年齢と未婚率を低下させること、そして安心して子育てができる環境をつくることで、出生数を伸ばすことが重要である。

これら自然減、社会減を緩和させるための施策は単発的・一過性のものでは効果を得ることは難しく、結婚・出産・子育て・移住定住だけでなく、産業や観光の活性化や町独自の歴史・文化などの魅力の向上に努め、「都農町に住みたい」と感じるための要素の改善や向上を目指した取組みを継続していくことが重要である。

（２）まちの産業の活性化と雇用創出

本町は、第１次産業の就業者の割合が国や県と比べて高く、本町の基幹産業となっている。しかしながら、若年層の流出や少子高齢化の進行、担い手不足といった状況により、近年では第１次産業の就業者は減少し続けている。

本町が持続的に発展していくためには、基幹産業である第１次産業を軸とした発展が不可欠であり、新技術を活用した高度化や就業環境の改善を図ることで次世代の担い手が就業する環境を整え、継続して育成していくことが必要である。

また、本町の特色ある農林水産物を活かした６次産業化による新たな産品の開発や、大都市圏に向けた流通・PRなどを広げ、本町が持つ資源の付加価値をさらに高め、産業の活性化を図るとともに、幅広い雇用の創出を目指していくことが重要である。

人口減少の要因である少子高齢化の流れを受け止めつつ、高齢者や女性、外国人など誰もが活躍できる場を設けることで「一億総活躍社会」の実現に向けて、産官学金労言による連携を図り、活気ある雇用の場を創出することが本町における今後の大きな課題である。

（３）観光を起点とした交流と産業の発展

本町には、トマトや尾鈴ぶどう等の農産物に加え、都農ワインなどの加工品のブランドが確立しており、これらは、有形無形の伝統的文化遺産と同じように、地域内外から人を呼び込む大きな地域資源である。また、これらはふるさと納税によって町の名前と産品が広く知られることとなり、交流人口や関係人口の更なる拡大も期待されている。

それらの産品を販売する道の駅「つの」は平成25年のオープン以来、年間約68万人の来場者が訪れるなど、本町の活性化に大いに貢献しており、令和6年6月には700万人を達成し、設立から10年を経てもその勢いは衰えず、本町の主要な観光資源となっている。

また近年では、SNS等を通じた様々な観光客による情報発信が短時間で大きな広がりを見せ、さらに新たな交流や魅力の発信につながることとなっている。

これらのことから、本町の有する観光資源と農産物資源のポテンシャルを活かした更なる発展と同時に、まちの魅力の対外的な発信によって、交流人口や関係人口の増加を目指すとともに、地場産業の振興や雇用の増大などにより、新たな産業の創出へとつなげることを目標とする。

（４）歴史・文化の継承

本町には、日向之国一之宮である都農神社や群在する積石塚等の歴史的資源のほか、一之宮都農神社の夏の御神幸祭・冬の例大祭、重要文化財赤木家住宅、県指定無形民俗文化財の高鍋神楽、寺迫奴踊り、篠別府棒踊り、松原獅子等の伝統的文化遺産が多く残っている。

これらの伝統文化を保存していくための取組みや支援を行うとともに地域のコミュニティの活性化へ向けた施策を展開するなど、次の世代へと受け継いでいくことを目指していく。

（５）若い人のまちへの愛着の醸成

昭和30年の開校から10,000人以上の卒業生を輩出した都農高校の閉校により、本町に住む高校進学者は全て町外の高校に進学することとなっているが、これまでも進学・就職を機に本町の大多数の若者が町外に出ていっている。このような10代・20代の若年層の転出超過が社会減の大きな要因であり、今後もさらに進行していく懸念が広がっている。

こういったことから、将来、町に戻ってきたいと思わせる郷土愛・心の繋がりを強めるため、町外の高校に通う高校生を含め、小中学校の児童生徒に対する本町への愛着心を高めるための環境を構築していく。

第４節　施策目標

第３期総合戦略では、国の総合戦略で示された方針やSDGsなどの横断的な目標に基づく様々な視点に重点を置きながら、第２期から継続して次の４つの基本目標を設定し、各種施策の推進を行っていく。



地域の強みを活かした自律的で安心な
「しごと」創造戦略

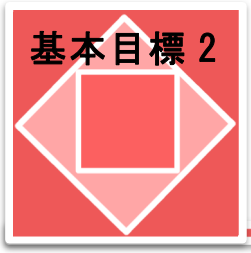

都農の魅力でつながり、呼び込む
「ひと」創造戦略



ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む
「夢未来」創造戦略



健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する
「まち」創造戦略

基本目標１

地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略

＜関連する SDGs＞



本町は農林漁業が盛んなまちであり、産業就業者のうちおよそ3割が第１次産業に従事し、宮崎県平均と比べても高い割合となっている。令和３年度の総生産額においては、農業が全体の約１８%と最も多くを占めており、農業のまちといえる。

また、東九州自動車道における都農ICを利用した交通アクセスも劇的に改善し、農産物や工業製品などの物流コストの削減や観光客の増加、地域住民の生活の質向上に加え、新たな産業の誘致への期待など、地域間交流の活性化といった新たな展開へと移っている。

本目標は、農業と交通の利便性など、地域の大きな特色を活かし、農業を中心に6次産業化に向けた取組みの更なる強化を図り、新たな地場産品の創出や地域資源の掘り起こしと高付加価値化を行うとともに、都市部など大消費地への販路を開拓・拡大することにより、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で循環させる地域経済構造を生み出すことで、地場産業の発展と雇用創出につなげることを目指す。

さらには、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足への対応として、高齢者や女性、障がい者、外国人などの多様な人材が活躍できる仕組みや様々な産業における事業承継や後継者不足の解消に取組む。

■数値目標

数値目標	現況値	目標値	出典
就業者の１人あたり町民総生産額	4,760千円（R5）	4,900千円（R11）	経済センサス R5

■基本目標１の基本的方向

1-（1）地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成

1-（2）魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保

基本的方向 1-（1）地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成

- 産官学金労言との連携強化により農林漁業の生産性向上のための取組みを進める。
- 次世代の農林漁業を担う人材を育成･確保する。
- 未来技術を活用した効率的で効果的な農林漁業に関する取組みを推進する。
- 特産品開発など地域資源の掘り起こしや磨き上げを行いブランド化に取組む。
- フードビジネスや観光産業の推進による稼ぐ地域の取組みを進める。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
農業産出額	98億円 （R5）	490億円 （R7～R11の合計）	市町村別農業算出額(推計)R5
認定新規就農者数	6人 （R2～R5の合計）	10人 （R7～R11の合計）	産業振興課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
①　農業法人支援事業	農業法人を設立又は規模拡大する者に対して農業施設等導入や雇用促進に係る奨励措置を行い、経営の規模拡大や多角化等による経営基盤の安定確保を図ることで、農業の振興、雇用の増大を目指す。
②　新規就農者支援事業	国や県が実施する新規就農者支援事業を積極的に活用しながら、経済的支援や専門的機関が連携した一体的な技術サポート等を行うことで農業担い手の確保と育成を図る。
③　フルーツ産地再生プロジェクト	本町の強みであるフルーツ生産を起点に、自立的かつ持続的な生産･加工･販売体制を整備し、農業のみならず町内の関連業種との相乗効果を図りながら産地再生を目指す。
④　新技術導入･開発支援事業(農業振興対策事業)	本町の園芸･特産作物における、新たな生産技術及び新品目、新品種の導入等に対する支援を行うことで、生産体制の強化を図る。
⑤　新商品開発･販路開拓支援事業	専門的な人材を活用し、都農町産の農畜水産物を使用した付加価値の高い加工品や企業等とのコラボレーション商品の開発を行うとともに、多様な販路の開拓に向けた取組みを進める。
⑥　水産振興対策事業	完全閉鎖循環式陸上養殖場及び水産加工センターを拠点とした『生産（養殖）から加工･販売までを一気通貫で実施可能な体制』を構築し、新たな地域ブランドの創出による水産業振興を図る。

基本的方向 1-（2）魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保

- 企業誘致による雇用の創出を行う。
- 女性や高齢者にとって魅力的なしごとの場をつくる。
- 外国人や障がい者など、多様な人材による労働力の確保と雇用のマッチングを行う。
- 事業価値や自社技術の磨き上げにより商工業の振興を図り、事業承継や後継者不足の解消に取組む。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
仕事と家庭の両立応援宣言事業所数	6事業所 （R2～R5の合計）	10事業所 （R7～R11の合計）	宮崎県雇用労働政策課調べ
女性生産年齢（15～64歳）に占める女性従業者の割合	62% （R5）	65% （R11）	R5経済センサス／現住人口等調査

【具体的な政策】

事業名	詳　細
①　企業立地促進奨励事業	本町における企業の立地を促進するため、工場等の立地を行う際の奨励措置を講ずることにより、若者の雇用創出や産業振興を図る。
②　都農町職育プロジェクト	労働力が不足している町内のあらゆる分野において、若者が町内事業所等での職業経験や現状調査を通じ、自分に適した職業を見つけていく中で、地域の活力になれるような人材の育成を行う。
③　商工業対策支援	新商品開発や新技術導入、事業規模の拡大等を行う町内商工業者の新たなチャレンジや起業に対して各種支援を行う。また、それらを通じた事業承継や後継者不足の解消を図り、経営基盤の強化を促進する。
④　外国人労働者受け入れ対策	遊休公共施設を含む既存ストックの有効活用による、外国人労働者の受け入れ環境の改善を図る。また地域コミュニティとの関係を築く場を設けるなど、単なる労働者で終わらせない外国人との共生社会を目指す。
⑤　特定地域づくり事業協同組合による雇用創出	人口急減地域における局所的・慢性的な人材不足解消のため、特定地域づくり事業制度を活用して労働派遣による人材確保を図るとともに、特定地域づくり協同組合による安定した雇用創出を行う。

基本目標 2

都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略

＜関連する SDGs＞



本町は、日向灘や尾鈴山といった大自然を有しており、そこから生まれる豊富な農畜水産物は、安心・安全で高品質なものとなっている。その中でも、尾鈴ぶどうを原料とする都農ワインは、世界的なコンクールで何度も受賞の栄誉に輝くほど高いレベルにあり、「ワインは地酒であるべきだ」という信念のもと、地元の人々に広く愛されているだけではなく、本町を象徴する特産品として全国に認知されている。

また、本町は温暖な気候に恵まれていることもあり、藤見運動公園を中心とした親しみやすい体育施設の充実に加え、総合型地域スポーツクラブ※の活動等により、町全体を通してスポーツが盛んであり、各種スポーツ大会等も数多く行われていることから、スポーツを軸にしたまちづくりや産業振興の取組みも大いに期待されている。

これらの魅力的な地域資源に関する情報を積極的に発信しながら、都市部の若者の移住に向けた支援を強化するとともに、地域全体で受け入れる体制づくり、地域の人とのつながりを築く取組みを進めることで、本町への移住・定住の促進を図る。

さらに、令和6年6月に来場者数700万人を突破した道の駅「つの」を代表とする観光資源やふるさと納税も活かしながら、「観光以上、移住未満」といった、本町の第三の人口としての関わりを継続的にもってもらえる「関係人口」の創出・拡大に取組む。

加えて、本町に移住した人や以前から住んでいる人が「都農町に住み続けたい」と思えるような、穏やかで健やかに暮らせる幸福度の高いまちづくりを目指す。

■数値目標

数値目標	現況値	目標値	出典
県外からの転入者数	159人 （R5）	750人 （R7～R11の合計）	現住人口等調査

■基本目標 2 の基本的方向

2-（1）移住・定住の促進

2-（2）地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進

※ 総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、各々の興味の関心や競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供するスポーツクラブ。

基本的方向 2-（1）移住・定住の促進

- 移住に関する相談窓口や情報提供の一元化を図るとともに、移住定住に関する支援やフォローを行う。
- 住みよい環境の魅力発信により都市部からの若者移住の推進を図る。
- 地域への愛着や自慢といった郷土愛の増幅・共有によるまちの価値を高める取組みを行う。
- 空き家等の既存ストックの活用促進を図るとともに、地域振興など他の施策と連携した住宅環境整備に取組む。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
空き家バンクによるマッチング件数（累計）	65件 （R2～R5の合計）	25件 （R7～R11の合計）	企画課調べ
移住相談窓口に寄せられた相談件数	260件 （R2～R5の合計）	350件 （R7～R11の合計）	企画課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
① 定住促進奨励事業	定住のため本町に住宅を建設・取得した方に対し、その費用の一部を奨励金として支給する。また町外から転入し、町の指定する事業所に勤める方に対しても奨励金を支給する事で、本町への定着を図る。
② 移住支援金事業	国・県の取組みと併せて、東京圏及び宮崎県外から本町へ移住した方に対して、要件を満たした場合、移住支援金の支給を行うことで、移住促進及び人材確保を図る。
③ 空き家利活用促進・支援	空き家を有効活用するため、空き家バンクの内容充実を図るとともに、リフォームに対する助成を行う等、空き家を利活用する取組みを行い、都農町への移住・定住を促進する。
④ 住宅環境等の整備	若者等の移住者向けに家族で入居できる住宅確保を図るとともに、低所得者や高齢者に対しても、安心して本町へ住み続けられるよう、町営住宅の整備・改修を行い定住できる環境を整える。

基本的方向 2-（2）地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進

- 効果的で有効な媒体を活用したヒト･コト･モノに関する魅力発信を行う。
- 関係人口の相談窓口やコーディネートの機能を有する場を設ける。
- 都農町ファンの関係人口を創出する政策を行う。
- スポーツを通じた産業振興による地域力の創出を図る。
- 関係団体と連携した特産品の価値の向上や魅力発信を行う。
- 官民連携によるオープンイノベーション※の取組みを推進し、地域課題の解決につなげる。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
宿泊者数	27,120人 （R6）	28,000人 （R11）	産業振興課調べ
観光入込数	900,901人 （R6）	1,000,000人 （R11）	産業振興課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
① 情報発信 PR イベント事業	本町の特徴的な取組みや魅力的な地域資源･人･イベント等に関する情報について SNS 等のツールを積極的に活用し、関係人口増、外貨獲得、移住･定住の促進につなげる。
② にぎわい拠点整備事業	本町の代表的な観光施設である道の駅「つの」の更なる発展を目指した増改築を検討･実施することで、来場者数の増加を図り、町内経済の活性化につなげる。
③ ふるさと納税事業	ふるさと納税を通じた関係人口の創出や特産品の魅力発信を継続して実施するとともに、寄せられた寄附金を活用した地域活性化事業に取組む。
④ 地域おこし協力隊受入事業	地域おこし協力隊として、都市部等から本町へ移住し、最長3年間の地域活動に取組む中で、地域力の強化･維持を図るとともに、隊員のつながりを通じた関係人口の創出や協力隊本人の地域定着を目指す。
⑤ スポーツによる産業･地域振興	都農enjoyスポーツクラブやスポーツ団体などと連携した、スポーツを通じた健康増進や産業振興への取組みを進めることで、地域力向上を図る。

※ オープンイノベーション：大学、地方自治体、社会起業家など異業種、異分野が持つ技術やアイディア、ノウハウ、サービスなどを組み合わせ、革新的な地域活性化、ソーシャルイノベーション等に繋げる。

基本目標 3

ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む

「夢未来」創造戦略

＜関連する SDGs＞



本町の近年の出生数は70人前後で比較的安定しているものの、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いている。総体的な人口減少は進んでいるが、出生数が比較的安定していることは、これまでの子育て支援の取組みの成果や、近年の合計特殊出生率も上昇しているといったことから、出産や子育てにおいて本町が選択されているという傾向がうかがえる。

しかし、未婚率の増加や晩婚化、就業状況の変化に伴う子育てへの経済的負担など、少子化につながる社会情勢の広まりを踏まえ、若い世代が安心して子育てができる環境整備を進めるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで対応できる体制づくりに取組む。

また、仕事と子育ての両立や男性の育児参加の促進を図るためには、ワーク・ライフバランスを推進していくことも重要である。

本町独自の子育て世帯を地域全体で支援する「安心して子育てができるまち」としての地域づくりに取組むことにより、既存の形に捉われない新しい形によるコミュニティ支援や、女性のしごとの場の創出など、町の実情に応じた取組みを進める。

■数値目標

数値目標	現況値	目標値	出典
合計特殊出生率	1.94 （H30～R4の平均）	2.02 （R11）	企画課調べ

■基本目標 3 の基本的方向

3-（1）包括的な子育て支援の充実

3-（2）未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる

基本的方向 3-（1）包括的な子育て支援の充実

- 妊娠・出産・子育ての希望が叶うよう、個人の思いを尊重し、選択の幅が広がる取組みを行う。
- 保育料完全無償化や子ども医療費助成の継続による子育て世代の経済的負担の軽減を図る。
- 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に対応できる保育環境の整備や弾力的な保育サービスの充実を図る。
- 男性の育児参画や出産後の社会復帰支援等の促進を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取組む。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
出生数	67.3人 （R2～R4の平均）	335人 （R7～R11の合計）	現住人口等調査
年少人口数(0～14歳)	1,226人 （R5）	1,000人 （R11）	現住人口等調査

【具体的な政策】

事業名	詳　細
①　不妊治療費助成事業	一般不妊治療費、特定不妊治療費にかかる経済的な負担を軽減し、個人の希望に寄り添える支援を行う。
②　産前・産後サポート事業	訪問型・デイケア・宿泊型へと今後の産後ケアの拡充を図るとともに、妊娠や育児不安の軽減と子育ての孤立感を防ぐ母子支援対策を強化する。
③　子育て応援事業	保育料完全無償化（副食費についても1号認定以外は完全無償化）及び子ども（年度末までに18歳に到達する者）の医療費の助成、自宅等で乳幼児の養育をしている保護者に対し手当を支給する等、子育てへの負担軽減を図る。
④　育児の楽しさ創出事業	男性の妊婦体験や沐浴体験、料理講座等を行う「両親学級」を通じ、男性が育児に参加することの楽しみや、子育て中の親同士が、気軽に育児に関する悩みや相談ができる場を創出する。
⑤　病児・病後児保育及び放課後児童クラブ事業	開設予定の総合保健福祉センターの完成に合わせ、病児・病後児保育に取組むとともに、放課後児童クラブ※についても保護者や学校と連携を図りながら、安心して子育てできる環境と子どもの健全な成長を地域全体で見守るサービスの充実を推進する。

※ 放課後児童クラブ：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図るもの。

基本的方向 3-（2）未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる

- 地域資源や社会資源を活かした教育を実施し、将来の地域リーダーとなる人材育成や地域への愛着を醸成する。
- 保育士や幼稚園教諭の確保及び資質向上を目指す。
- 子どもの教育環境の整備を図り、教育の充実、家庭教育への支援などの取組みを推進する。
- 学校や地域、企業等の多様な主体が連携し、地域で子どもが安心して過ごせる環境整備や支援を行う。
- 新学習指導要領に対応した外国語教育の充実や国際感覚を身に付けるための取組みを行う。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
ジュニアリーダー数	14.75人 （R2～R5の平均）	14人 （R11）	社会教育課調べ
家庭教育サポートプログラム等参加者数	128人 （R2～R5の平均）	130人 （R11）	社会教育課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
① 保育士等確保支援事業	保育士就業手当の奨励措置を講ずることにより、保育士等の人材確保及び資質向上を図る。
② 家庭教育サポート推進事業	幼稚園や学校、地域、企業等の幅広い支援団体と連携し、保護者の学習会や親子交流等の取組みのサポートを行う。幼児期から家庭教育の重要性を認識してもらうことで、健やかな子どもの成長を育む。
③ 地域学校協働事業	学校と地域のリーダーが関係を築き、地域社会全体が多様な形態で関わり、学校教育を支援する仕組みをつくることで、教育活動に厚みを生み出し、地域の教育力を育む。
④ グローバル人材の育成	外国語指導助手（ALT）や外国語専科の教職員配置により体制を充実することで、異文化に対する理解や国際的視野を持って活躍できる人材、外国語によるコミュニケーション力の向上等グローバル人材の育成を行う。

基本目標 4

健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略

＜関連する SDGs＞



健康で安心して暮らすことができ、住み続けたいと思えるまちを目指すためには、医療・福祉サービス等を維持・確保するとともに、自然溢れる魅力的な環境の中で、穏やかに生活できる地域づくりを進める必要がある。このため、宮崎大学と連携した地域医療のモデル事業として開設した「都農町寄附講座」の継続的な取組みや、自治会や老人クラブ等の地域組織強化及び医療と介護の連携強化等により地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

また、高齢者の介護予防運動を始めとした全世代の健康づくりを一体的に推進させることや、地域包括ケアシステムの仕組みに関して、障がいや生活困窮者等の様々な対策に広く取組むことで、地域共生社会の実現を目指す。加えて、高齢者が充実した生活を営むには、安全な移動手段の確保は不可欠であるため、地域の特性に応じた地域公共交通サービスの提供を行う。

本町における近年の自然災害の頻発等を踏まえ、一人ひとりが防災意識を高めるため、地域での定期的な防災訓練等の実施を通じ、希薄になりつつあるコミュニティの改善を図り、自主防災組織の充実・強化につなげる事により、地域における防災力を高める。また、自然災害の頻発要因として温室効果ガスによる気温の上昇が原因と考えられたため、令和３年に『都農町ゼロカーボンタウン宣言』を表明しており、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す。更には、生活道路や通学路の定期的な安全点検と対策の実施、一般住宅を含む建物の耐震化の促進を図り、住民が「安心して歩きたくなるまち」の環境づくりを行う。

また、本町では、町民誰もがデジタルに慣れ親しみ、多世代多様な交流を楽しめるまちを目指し、デジタルフレンドリー推進事業を展開している。デジタルを活用して健康で長く幸せに暮らせる地域の実現を図る。

■数値目標

数値目標	現況値	目標値	出典
元気高齢者率※	87.2% （R6）	87.2% （R11）	福祉課調べ

■基本目標 4 の基本的方向

4-（1）医療・福祉の機能充実による地域活力の創出

4-（2）コミュニティの強化と安心・安全の確保

※ 元気高齢者率：65 歳以上のうち要介護認定を受けていない者の割合。

基本的方向 4-（1）医療・福祉の機能充実による地域活力の創出

- 宮崎大学と連携した総合診療医による医療体制の推進を図るとともに、安定した医療提供体制を確保する。
- 高齢者の住まいに関わる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム※の更なる深化を図る。
- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制確保のため、多機関の協働による包括的支援体制を構築する。
- 健康寿命を延ばす介護予防支援や実情に応じた疾病予防・健康づくりに取組み、元気な高齢者の活躍を推進する。
- 安全で使いやすい高齢者の移動手段確保を図り、高齢者の地域・社会活動への参加を促進する。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
介護予防運動延参加者数	7,688人 （R5）	9,000人 （R11）	福祉課調べ
65歳以上定期的な収入のある仕事参加者数	581人 （R5）	600人 （R11）	福祉課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
① 宮崎大学との地域医療連携事業	宮崎大学医学部による寄附講座により、町国民健康保険病院にて総合診療医の育成及び安定した医療提供を行うとともに、保健・福祉と連携した地域包括ケアシステムの構築を目指す。
② 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	地域共生社会の実現に向けて、課題を丸ごと受け止めることができる福祉相談所や地域居場所づくりなどの推進に取組むことで自助・共助を促進し、自ら課題解決を行う力を養い地域活力の強化を図る。
③ 地域介護予防活動支援事業	地区公民館等において、一般高齢者を対象に介護予防を目的とした体操・レクリエーション等を行う。（100まで運動教室）
④ 高齢者活躍推進事業	高齢者の豊かな経験、知識、技術を活かして地域の中で活躍できる機会の拡充を行い、地域支援事業等における有償ボランティアなどの活動を支援し、生きがいや活力の創出につなげる。
⑤ コミュニティバス・デマンド型乗合タクシー運行事業	高齢者等の交通弱者に対して移動手段の提供、確保に取組むことで、買い物などの外出への意識をつくり健康な高齢者の増加を図る。

※ 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳と住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムを整備・提供する事。

基本的方向 4-（2）コミュニティの強化と安心・安全の確保

- 消防団や地域コミュニティによる自主防災組織の連携・充実・強化を図る。
- 景観まちづくり活動を推進し、快適な生活環境やコミュニティの強化を図る。
- 交通安全や防犯、健康維持等を図るため町道整備に取組み歩きたくなるまちづくりを推進する。
- ゼロカーボンタウンの目標を達成するため7本の柱（施策）を推進する。

■重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値	出典
65 歳以上の運転免許証自主返納者数	129人 （R2～R5の合計）	200人 （R7～R11の合計）	総務課調べ
自主防災組織率	47.7% （R5）	59.1% （R11）	総務課調べ

【具体的な政策】

事業名	詳　細
① 災害対策の推進	防災資機材の貸与等により自主防災組織率の更なる向上に取組む。また定期的な防災訓練の継続や消防団員の処遇改善による団員の確保、防災備蓄品の整備、建物の耐震化促進等による災害対策の推進を図る。
② 景観まちづくり支援	景観まちづくり基本方針を推進し、まちの資源を守るとともに地域コミュニティの強化を図る。
③ 高齢者安全運転対策	免許返納を行った者に対してコミュニティバス無料乗車証の交付や安全運転支援装置の取り付けに対する助成をすることで、運転に不安を持つ高齢者への支援を行うとともに交通事故防止を推進する。
④ 生活環境の整備・改善	主に道路や橋梁の安全点検や長寿命化対策を行い、安心して歩ける生活道や通学路の整備に取組むとともに、合併浄化槽の整備促進による衛生環境改善を図る。
⑤ デジタルフレンドリー推進事業	町民誰もがデジタルに慣れ親しみ、多世代多様な交流を楽しめるまちを目指し、デジタルフレンドリー推進事業を展開してきた。様々なデジタルサービス（地域通貨アプリ・ヘルスケアアプリ等）を実装し、デジタルを活用して健康で長く幸せに暮らせる地域の実現を図る。
⑥ ゼロカーボンタウンの推進	令和3年9月に表明した『都農町ゼロカーボンタウン宣言』に基づき、安全・安心な未来の環境を実現するため、再生可能エネルギーによる電力の地産地消の仕組み作り等の様々な施策を推進する。

政策別関係課一覧

		総務課	企画課	住民課	福祉課	健康管理センター	産業振興課	建設課	財政課	教育総務課	社会教育課	国保病院
基本目標1	農業法人支援事業						●					
	新規就農者支援事業						●					
	フルーツ産地再生プロジェクト						●					
	新技術導入・開発支援事業（農業振興対策事業）						●					
	新商品開発・販路開拓支援事業						●					
	水産振興対策事業						●					
	企業立地促進奨励事業		●									
	都農町職育プロジェクト		●									
	商工業対策支援						●					
	外国人労働者受け入れ対策	●	●						●			
	特定地域づくり事業協同組合による雇用創出						●					
基本目標2	定住促進奨励事業		●					●				
	移住支援金事業		●									
	空き家利活用促進・支援		●	●				●				
	住宅環境等の整備		●					●				
	情報発信 PR イベント事業	●					●					
	にぎわい拠点整備事業		●									
	ふるさと納税事業								●			
	地域おこし協力隊受入事業		●		●							
	スポーツによる産業・地域振興		●								●	
基本目標3	不妊治療費助成事業					●						
	産前・産後サポート事業					●						
	子育て応援事業				●	●						
	育児の楽しさ創出事業					●						
	病児・病後児保育及び放課後児童クラブ事業				●							●
	保育士等確保支援事業				●							
	家庭教育サポート推進事業										●	
	地域学校協働事業										●	
	グローバル人材の育成									●		
基本目標4	宮崎大学との地域医療連携事業				●	●						●
	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業				●							
	地域介護予防活動支援事業				●	●						
	高齢者活躍推進事業				●							
	コミュニティバス・デマンド型乗合タクシー運行事業		●		●							
	災害対策の推進	●						●				
	景観まちづくり支援		●					●				
	高齢者安全運転対策	●										
	生活環境の整備・改善			●				●				
	デジタルフレンドリー推進事業		●									
	ゼロカーボンタウンの推進		●	●								

施策目標とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の関係

第3期 都農町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 / SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		基本目標Ⅰ 地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略		基本目標2 都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略	
		基本的方向 Ⅰ－(Ⅰ)	基本的方向 Ⅰ－(2)	基本的方向 2－(Ⅰ)	基本的方向 2－(2)
		地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成	魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保	移住・定住の促進	地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進
1	貧困をなくそう	●	●		●
2	飢餓をゼロに	●	●		
3	すべての人に健康と福祉を				
4	質の高い教育をみんなに				
5	ジェンダー平等を実現しよう		●		
6	安全な水とトイレを世界中に		●		
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに				
8	働きがいも経済成長も	●	●	●	●
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	●	●		●
10	人や国の不平等をなくそう		●		
11	住み続けられるまちづくりを			●	●
12	つくる責任つかう責任	●	●	●	●
13	気候変動に具体的な対策を				
14	海の豊かさを守ろう	●			
15	陸の豊かさも守ろう	●			
16	平和と公正をすべての人に		●		
17	パートナーシップで目標を達成しよう	●		●	●

第3期 都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略		基本目標3		基本目標4	
		ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略		健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略	
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		基本的方向 3−(1)	基本的方向 3−(2)	基本的方向 4−(1)	基本的方向 4−(2)
		包括的な子育て支援の充実	未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる	医療・福祉の機能充実による地域活力の創出	コミュニティの強化と安心・安全の確保
1	貧困をなくそう	●			
2	飢餓をゼロに				
3	すべての人に健康と福祉を	●		●	
4	質の高い教育をみんなに		●		
5	ジェンダー平等を実現しよう	●			
6	安全な水とトイレを世界中に				
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに				●
8	働きがいも経済成長も		●	●	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
10	人や国の不平等をなくそう	●	●	●	●
11	住み続けられるまちづくりを			●	●
12	つくる責任つかう責任				
13	気候変動に具体的な対策を				●
14	海の豊かさを守ろう				
15	陸の豊かさも守ろう				
16	平和と公正をすべての人に				
17	パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	

第５節　施策検証の枠組み

１．ＰＤＣＡサイクルの確立

人口ビジョンにて整理した本町の目指すべき将来の方向を踏まえ、施策の基本目標を達成するうえでの実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な政策を盛り込み、具体的な政策について客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

設定した数値目標及びKPIをもとに、実施した政策や事業の効果を外部有識者等の参画により検証、改善につなげることで、PDCAサイクルを確立したうえで、効果的な総合戦略を策定し【PLAN】、着実に実施していくとともに【DO】、内部組織や外部有識者などで構成する組織により、基本目標数値やKPIをもとに実施した政策及び事業の効果等を検証し【CHECK】、必要に応じて総合戦略を改定する【ACTION】など、一連のプロセスを実行していくことで、永続的な政策の充実や展開につなげていく。



２．施策検証の枠組み

第３期総合戦略に基づいた地方創生を着実に推進するためには、町民一人ひとりが共通認識のもとに、互いに連携・協働して様々な課題に取組んでいくことが必要である。このため、個人やボランティア、NPO、企業、まちづくり団体をはじめとした、産官学金労言による多様な主体とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、幅広い協働による地域づくりを進める必要がある。

第６節　その他

都農町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（平成27年都農町要綱第2号）

（設置）

第１条　人口減少等の課題解決に向けた取組みをより効果的、効率的に行うため、都農町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）人口問題対策の総合企画及び調整に関すること。

（２）都農町まち・ひと・しごと創生本部総合戦略の策定及び推進に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか、人口問題に関し、本部長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

２　本部長は、町長をもって充てる。

３　副本部長は、副町長をもって充てる。

４　本部員は、教育長、総務課長、財政課長、企画課長、福祉課長、産業振興課長、建設課長、教育総務課長及び病院事務長をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は、創生本部を総括する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代行する。

（会議）

第５条　創生本部の会議は、必要に応じて本部長が召集し、議長は本部長とする。

２　本部長は、必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第６条　創生本部の庶務は、企画課において処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成27年２月２日から施行する。

この要綱は、令和元年７月１日から施行する。

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

都農町まち・ひと・しごと創生本部会議委員名簿

No.	役職名	所属	職名	氏名
1	本部長	都農町	町長	坂田 広亮
2	副本部長	〃	副町長	瀬尾 隆太
3	本部員	教育委員会	教育長	中西 浩美
4	〃	総務課	課長	河野 美津子
5	〃	財政課	〃	野津手 道信
6	〃	企画課	〃	吉川 高広
7	〃	福祉課	〃	黒木 小百合
8	〃	産業振興課	〃	河野 眞治
9	〃	建設課	〃	齋藤 謙吾
10	〃	教育総務課	〃	黒木 和秀
11	〃	国民健康保険病院	事務長	大橋 宏光

都農町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

（令和元年都農町要綱第12号）

（設置）

第1条　都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に関して、広く町民や有識者等の意見を聞くことを目的として、都農町まち・ひと・しごと創生会議（以下、「創生会議」という。）を置く。

（組織）

第2条　創生会議は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1)学識経験者

(2)産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業等の関係者

(3)住民の代表者

(4)その他町長が適当と認める者

（任期）

第3条　委員の任期は2年以内とする。ただし再任は妨げない。

2　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第4条　創生会議は、町長が必要と認めたときに開催する。

（報償費）

第5条　構成員に対し報償費を支給することができる。

（庶務）

第6条　創生会議の庶務は、企画課において処理する。

（その他）

第7条　この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

都農町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

○目的

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定を行なう、「都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関して、広く町民や有識者等の意見を聞くことを目的として設置する。

No.	所属	職名	氏名	備考
1	都農町商工会	会長	河野 寛利	産業界
2	宮崎県農業協同組合 尾鈴地区本部	都農支店長	廣田 秀与志	〃
3	都農町 漁業協同組合	参事	大橋 良行	〃
4	宮崎県児湯 農林振興局	局長	海野 俊彦	行政機関
5	都農町立都農中学校	校長	吉住 京太郎	教育機関
6	宮崎大学 地域資源創成学部	准教授	瀬川 直樹	〃
7	宮崎太陽銀行 都農支店	支店長	山口 直史	金融機関
8	宮崎日日新聞 都農支局	支局長	矢野 太輝	メディア
9	都農町 若者連絡協議会	会長	河野 猛	住民代表
10	NPO法人 たわわハートネット	代表理事	青木 智美	〃

都農町

